

367
170

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
3 0 1 2 3 4 5

始



特223
583



東京文理科大學名譽教授 文學博士 大瀨甚太郎
大阪商科大學學長 法學博士 河田嗣郎 共著

商業學校修身書教授備考

東京開成館



例 言

一、商業學校には商業學校獨特の使命があるとすれば、少くとも修身の教科書には商業學校特有のものがなければならぬ。修身科は特に商業學校の使命について自覺させ、商業學校卒業者としての精神を養はんとするものであるからである。斯かる見解の下に、著者兩人の合議により、商業學校修身書が生れた譯である。

一、本書は實業學校用各種修身書の一般的教材を探ると共に、商業學校生徒として特に必要な修養の方面、商業學校卒業生として特に必要な精神の方面を加へて完璧に近からしめんことを期した。もとより此の理想は十分には達せられなかつたけれども、本商業學校修身書を用ひる商業學校生徒諸子に對し、實業學校用修身書に於けるより一層適切なる指導を與へ、其の精神の向上に貢献し得ることを信する。

一、修身書としての各課の形式は、やはり本教科書のものが最も適當であると思ふ。即ち先づ其の題目についての解説をなし、次に之に關する例話を擧げ、次に其の修養の方法を叙述し、最後に格言を以て全體を纏めるといふ順序である。卷四からは教材の關係上、又頁數の關係上此の形式を用ひてゐない課が多いが、修身教授の順序はどうしても斯うなるべきものと思

はれるから、卷四以下の各課も其の積りを以て取扱はれたいものと思ふ。

一、次に各卷は最初に總説として其の學年に於ける精神修養上の大綱を示し、尙最後の章は其の一年間に得たる教を綜合する意味での結語とした。此の形式も修身書として當然斯くあるべきものと信するのである。

一、卷一より卷三に至る各課を纏める爲の格言は、なるべく多く明治天皇御製より取ることとした。申すも畏いことであるが、明治天皇の御製は我等の修養の鑑戒として、最も適當したものであり、それが優にやさしき御言葉より成つてゐる點から見ても、又拜誦暗記に容易な點から見ても、他の多くの格言より遙に優れてゐるものであるからである。之は我等日本國民が大帝の鴻恩を拜謝し、御徳を欽仰する意味からいつても、當に然るべきことと思ふのである。

一、右のやうな趣旨・様式による商業學校修身書の教授上の参考書として編述したのが、此の書である。即ち本教授備考は各章を次の四段に分けて説述した。

1. **主 眼** 教授の目的到達點を示す。
2. **取 扱** 實際教授上の注意として著者が特に希望する所を述べた。
3. **解 説** 教科書中の語句其の他につき、生徒に説明を要すると思ふものの解説である。

4. 資 料 説明を補ふ爲に、或は補充教材として必要なものを擧げた。

最も適切なる教授資料を編纂することは誠に困難であるが、本書は聊か從來の参考書の缺點を補ひ得たものと思ふ。

著 者 共 識

昭和十年一月

商業學校修身書教授備考 目次

卷一

總說

第一章 本校入學の目的	一
第二章 計畫と實行	一〇
第三章 身體の鍛錬	一七
第四章 摄生	二三
第五章 人格	三二
第六章 學問	三六
第七章 審美	四三
第八章 時間と仕事	四五
第九章 上品な態度	五〇

卷二

第十章 孝道

第十一章 祖先と親族	五三
第十二章 家族と雇人	五九
第十三章 兄弟姉妹	六四
第十四章 朋友	七〇
第十五章 博愛	七三
第十六章 公益	七七
第十七章 義勇奉公	八四
第十八章 斯の道	八七

次 目

總 說	一〇一
第一 章 進取の氣象	一〇五
第二 章 我等の本分	一一二
第三 章 敬 虔	一一四
第四 章 快 活	一二〇
第五 章 節 操	一二四
第六 章 常識の養成	一二八
第七 章 創造的精神	一三四
第八 章 感謝の念	一四三
第九 章 禮 儀	一四四
第十 章 進歩と競争	一四八
第十一 章 忍耐力	一五五
第十二 章 忠 實	一六一
第十三 章 努 力	一六五
第十四 章 勤勞の徳	一六九

卷 三

總 說	一九三
第一 章 純 潔	一九六
第二 章 仕事と人	二〇三
第三 章 責任感	二〇六
第四 章 協同と獨立	二一四
第五 章 國家と富力	二一七
第六 章 我が國體	二二三
第七 章 我が國體	二二三

次 目

第八 章 天 皇	二二九
第九 章 皇 室	二三八
第十 章 忠君愛國	二四三
第十一 章 軍備と兵役	二五三
第十二 章 人類愛	二五五
第十三 章 國際正義	二七一
第十四 章 國際禮節	二八四
第十五 章 國際經濟	二九〇
第十六 章 海外發展	二九五
第十七 章 國民精神の作興	二九九
第十八 章 精神の剛健	三〇七
總 說	三一三

卷 四

第一章 成功と失敗	三一六
第二 章 人生の理想	三二〇
第三 章 良 心	三二八
第四 章 幸福の價値	三三五
第五 章 禁欲生活	三三九
第六 章 自我の實現	三四二
第七 章 人格の實現	三四五
第八 章 本 務	三五二
第九 章 德	三五七
第十 章 商業道德	三六一
第十一 章 社會の發達	三六四
第十二 章 社會意識	三六八
第十三 章 風俗慣習	三七一
第十四 章 社會制度	三七七
第十五 章 社會連帶	三八一

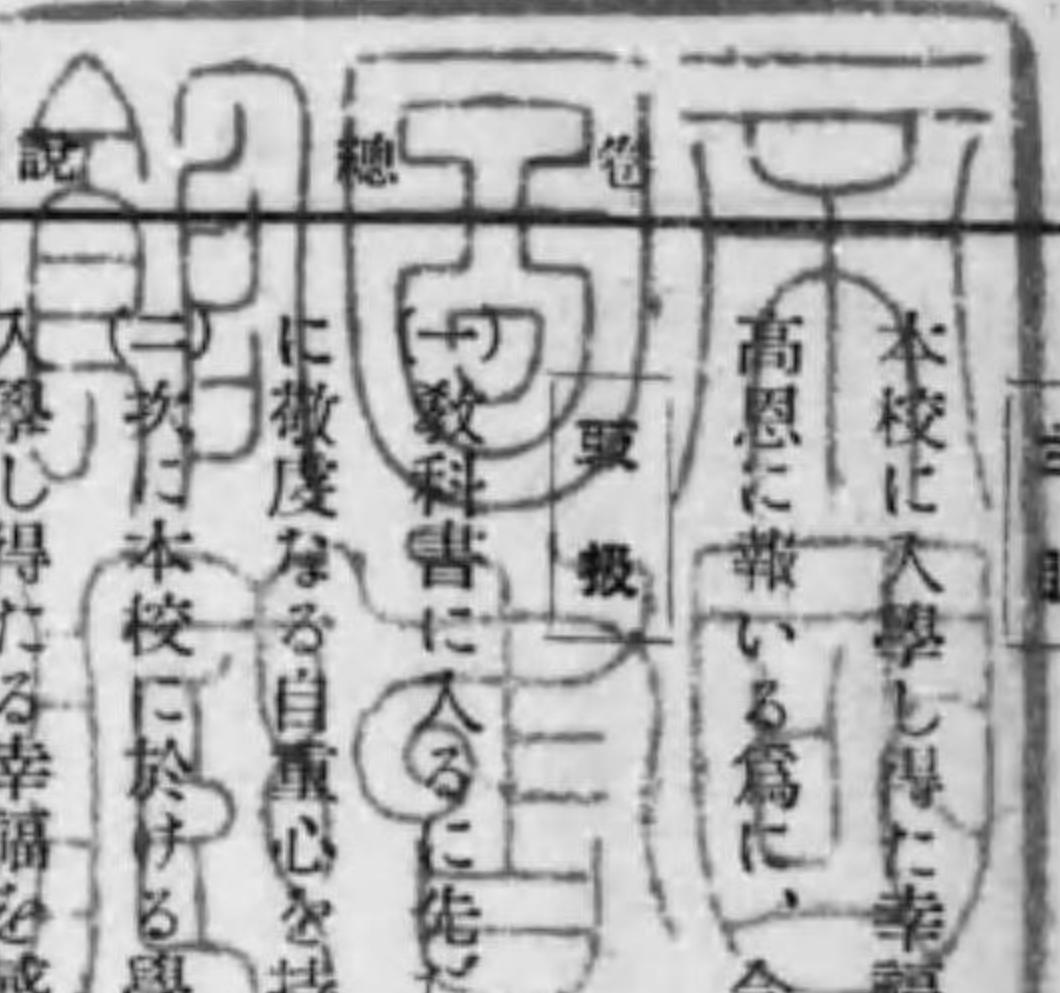
第十六章 與論	三八八
第十七章 社會福祉	三九二
第十八章 社會生活と財產	三九五
第十九章 人格主義	四〇〇
卷五	
總說	四七
第一章 我が國民性	四〇
第二章 我が國道德の由來	四四
第三章 武士道	四五〇
第四章 明治維新後の國民道德	四五四
第五章 教育に關する勅語の精神	四五〇
第六章 商業と日本精神	四四三
第七章 我が國の現勢	四五〇

第八章 國家と商業	四五九
第九章 信仰と道德生活	四六三
第十章 我が國の宗教	四七五
第十一章 現代思想	四九二
第十二章 民衆主義	四九五
第十三章 自然主義	五〇〇
第十四章 社會主義	五〇五
第十五章 就職と自立	五一七
第十六章 使ふ道と使はるゝ道	五二八
第十七章 物の價值と人の價值	五三七
第十八章 道德的活動	五四二

總 説

主
題

本校に入學し得た幸福を喜ぶと共に、此の幸福は誰から與へられたものであるかを知り、其の高恩に報いる爲に、今後如何なる覺悟を以て學生々活を送るべきかを考察せしめる。



- (一) 教科書に入るに先だち、教師は生徒の本校入學に對して莊重な態度を以て敬意を表し、生徒に敬度なる自重心を持たしめるやうにしたい。
- (二) 次に本校に於ける學生々活が特に興味津々たるものであることを例を挙げて説話し、本校に入學し得たる幸福を感じしめる。
- (三) 更に、斯かる幸福なる境遇に達し得たるは誰のお蔭であるかについて考へさせ、教科書にある「君國の御惠」、「兩親の恩愛」、「先生の教導」の三恩を感得させる。
- (四) 右の三恩に次いで、「自分の努力」といふことも其の一つであることを考へさせ、其の努力によつて入學といふ花が咲いたのであるから、此の花を無駄にしない爲には、今後一層努力して、最後に本校卒業といふ實を結ばしめねばならぬこと、之が又三恩に報いる所以であることを感

知させる。

解説

(一)「君國の御惠」 現代の日本の教育は諸外國のそれに比して毫も劣る所はない。設備の點などからいつても、英國や佛國には日本の如き學校は餘り見られず、僅に米國及び獨國が日本の相手となる位のものである。徳川時代に於ては、教育の施設としては何等見るべきもののなかつた我が國が、僅に六七十年にして斯かる長足の進歩を遂げたのは、何といつても明治天皇の教育御獎勵の結果である。此の意味に於て、明治天皇の御鴻恩に對し特に感謝し奉る所がなければならない。

(二)「兩親の恩愛」 赤子の時代から今日まで養育されたる大恩、殊に本校入學に際しての細心の配慮、更に今後の學資等のことから考へても、兩親の恩愛なくしては學生々活は絶対に續けられない。

(三)「先生の教導」 こゝでは主として小學校の先生が六年間懇切に教へ導かれた御恩を指す。

(四)「計畫と實行」 之は第二章に於て細説することとなる。

資料

(一)男子やも空しかるべき萬世に語りつぐべき名は立たずして。(山上憶良、萬葉集)

(二)陽氣發處、金石亦透。精神一到、何事不^{カラン}成。(朱熹)

(三)有^レ志者、事竟成。(後漢書)

(四)たゞ進め、進んで倒れたら、起き上つて更に進め。(西諺)

(五)「賴山陽の立志」

「十有三春秋、逝くものは已に水の如し。天地は始終なく、人生は生死あり。安んぞ古人に類して、千載青史に列するを得ん。」

之は賴山陽が十三歳の時に自分の志を述べた詩である。十三歳といへば、ちやうど我等の今頃の時代であるが、彼は此の時既に此のやうな決心を以て學問に精勵したのである。そして、其の翌年即ち十四歳の夏には、父の書物の蟲干をしてゐる内に、蘇東坡の歴史の論文を見て、天下に此のやうな愉快な文章はない、手を拍つて歎歎し、自分も歴史の研究と文章の練習とによつて、千載青史に名を列するやうな人とならうと決心した。後に日本の大文章家として日本外史を著し、國民の忠勇の精神を鼓舞して、大なる功績を残したのは、實に十三四歳の頃の、此のやうな決心の結果である。

(六)「學生々活の興味」 我等の修業は山に登るのとよく似てる。一步高く登ればそれだけ眼界が廣くなるやうに、一日よく學べばそれだけ我等の知徳の眼は開ける。第二の峰の頂上に登れ

ば、今よりも幾層倍廣い眼界が開けるのと同様に、本校を卒業する頃には、我等の知徳もまた現在に幾層倍するであらう。我等は更に又高く／＼登らなければならぬ。第三の峰、第四の峰、我等の修業の前途には際限がない。高く、高く、いよいよ／＼高くと、高きを望んで止まる所を知らないのが、我等學生の意氣でなければならぬ。

我等の學生としての生活は、實に興味を以て育たされてゐる。我等の筋骨はもはや相當の激しい勞務に堪へられるやうになつた。それさへ嬉しいのに、尙日一日と發育して止まないのである。此の際、一層節制を守り運動を勵めば、我等の健康はいよいよ／＼増進して、遂には鐵のやうな頑健な體の持主となることが出來よう。毎學年の初に行はれる身體検査の結果が、果してどんな數字を以て進んで行くかを想像するのも樂しい。

知識の庫は我等の前に開かれてゐる。教科書の新しい紙の香、ノートブックの頁の滑かな感じ、我等は如何に之を読み之を埋めて行かうか。學校では、先生は我等の質問の多いのを喜んで、廣くも深くも教へて下さる。家庭では、父母は我等の勉強の爲には何程でも時間を與へて下さる。此の頃の春の一夜、花の香を吹くそよ風を窓から入れて、明るい燈火の下に讀書する愉快は又格別である。

我等は又道德の實踐、人格の修養にも多大の興味を持つてゐる。我等はやがては日本の紳士と

して恥ぢない道徳の所有者となり、又他人を感化する力のある人とならなければならぬ。然るに、我等にはよく我等を此の方面に導いて下さる先生があり、讀めば我等を教へてくれる書籍があり、又共に此の道に進む多くの朋友がある。我等ほど修養に都合のよい境遇に置かれてゐる者は少い。努力さへすれば、我等の德は何處までも進んで止まないであらう。

第一章 本校入學の目的

主眼

本校入學の目的は、各自の人格を向上せしめて國家有用の材となること、他の學校と少しも異なる所はない。たゞ其の道を商業方面に求めるだけの相違であつて、農・工・商・學問・政治・教育等、各方面の修養に努力した人々が其の力を集めて、始めて我が國運を發展せしめ得るものであることを、徹底的に自覺せしめようとするのである。

取扱

- (一) 「何の爲に本校に入學したか」については、教師が説話し、或は教科書を取扱ふ前に、生徒をして十分に意見を述べしめ、之を批評し之を纏めるやうにしたい。修身科に於ては、特に生徒に意見を述べさせることが必要であるから、修身の時間の初頭に於て、斯かる取扱をすることは、此後の修身教授に於ける學習態度を知らしめる上にも必要である。
- (二) 「商人は金を儲けさへすればよい」といふ從來の謬見を正し、眞の成功の意義を十分に自覺させるやうにする。

的目入學本 章一第一卷

居ること、例言にも述べた通りである。此の段落は生徒にも理解せしめ置き、更に此の次に「實行或は體驗」といふ大切な段階のあることを、常に頭に持たせるやうにしたい。此の第五の段階を経過することによつて、始めて修身科教授の効果が現れるのである。

解説

- (一) 「志立つは學の半ばなり。」王陽明の語、傳習錄にある。尙同書に、「夫れ學は志を立つるより先なるはなし」の語がある。
- (二) 「日本國の運命は實に此の商業の盛衰如何にかゝはる」 我が國現在の經濟事情は國債の増加、歳入の不足、農村の疲弊等、多くの悲觀的材料を以て満されて居り、たゞ一つ有望なのは貿易が非常な活況を呈してゐることのみである。即ち我が國の經濟的發展は商業の盛衰如何に左右せられることになるのである。
- (三) 「良き商人」 良き商人とは人格高き商人であること、他の業務に於けると少しも異なる所はない。たゞそれが職業として商業に從事してゐるといふだけの相違であり、従つて其の方面的知識に於て特に優れてゐるだけの相違である。德性高き人たること、趣味高き人たること、健康なる人たること、すべて他の業務に於けると同様である。教科書六頁にある通り、「商賣を上手にやつてそれに成功し、金満家となつて世間に名を知られる」のが良い商人ではない。但

(四)「富豪の義務」 北米合衆國の富豪は競つて其の財産を割いて社會公衆の爲に寄附をする。和蘭のヘーネにある國際裁判所即ち平和宮は實にカーネギーの寄附に係り、其の他彼の寄附は全世界の各地に及び、其の總額は實に四億弗に及ぶといふ。北米合衆國に於ける大學其の他の學校は富豪の寄附に成るものが多く、國家は貧民の子弟を入れる公學校の爲に多少の教育費を支出するに過ぎない。世界第一の資本主義の國であり、而も自由主義・民主主義の國でありながら、共產主義等の侵入することがないのは、其の資本家達が一般の爲に奉仕することを富豪の義務と考へ、それを實行してゐることが、慥に其の理由の一つであらう。然るに、我が國に於ては君民一體の尊嚴なる國體を有しながら、共產主義等の爲に脅かされてゐるのは、我が國の富豪に此の奉仕的精神がなく、自分一家の繁榮のみを希つて社會に對する義務を怠つて居るのが、一つの大きな原因をなしてゐるのではないか。教科書五頁に、「之を以て社會・國家の爲に盡し」と述べたのは、此のことといふのであつて、日本國民は常に自分の財産相應に、社會・國家の爲に盡すことを本分としなければならず、殊に富豪と呼ばれる人々に此の精神が隨時に發揮されなければならぬ。昭和九年の東北六縣の冷害に際し、三井・三菱兩家が各三百萬圓を據出して其の救濟に乗り出したやうなことは、極めて喜ぶべき一例である。

尊ぶべきものである。

し良き商人が其の勤勉努力の結果として成功もし名をも知られるのは當然のことで、それを拒む必要はない。

資料

(一)人は志を立つる固からざれば、心毎に變じて遂に事を成す能はず。(新井祐登)

(二)人は名譽を得る前に苦痛を受けねばならぬ。(ソロモン)

(三)「近江商人」 近江商人とは江戸時代に近江國出身の商人を呼んだ稱である。近江は京都に近い爲に文化が早く開け、商業も亦盛であつたが、織豊二氏の天下一統後、商業上にも一大革新と進歩が促され、其の機に乗じて近江商人が全國的に一大飛躍をするやうになつた。一部の近江商人は三都に堂々たる店舗を構へて、専ら吳服商を營み、一部は行商人として、京都・大阪等で仕入れた商品を背負つて四方に行商した。寛永年中に既に北は陸奥・松前、南は鹿児島にまで赴いたといふことである。勤勉と儉約は近江商人に一貫した精神で、他國の商人が荷を運ぶのに、「此の山坂がなければ」と言つたのに對して、近江商人は、「私は此の山坂がもつと嶮しければと思ふ。何故なれば、他の人が此の山を越えて向ふには商賣に出掛けぬやうになるから。」と言つたといふのは、よく彼等の不屈の精神を言ひ表してゐる。此後の商業が國家本位に考へられなければならぬのは教科書にも述べてある通りであるが、併し此の勤儉の精神は飽くまで

に想理	方 面	想	實	行	事	項	備	考
身	理							
體								

一、無病無缺席
一、每日一定の運動
一、冷水摩擦
今年は一日も怠らず行ふ

(一) 計畫の一覽表として、次の如きものを工夫せしめることもよいであらう。

資料

(一) 例話「徳行についての計畫」 之は著者の思ひつきを並べたものであるが、實際から見られたら、或は不適切であり、或は不十分であり、又は細かに過ぎるといふやうな嫌があるかも知れない。若し心附かれたことがあつたら、然るべく訂正して示されたい。

(二) 「習性」 すべて人の行為は、脳髄の作用が神經によつて身體の各部分に傳へられて起るのであるが、始めて新しい行為を起す時には、其の神經の流れて行く道が新しく作られなければならぬので、其の实行に困難を感じるのである。然るに、同じことが續けば續くほど、神經は容易に流れるやうになり、從つてだんぐと困難が除かれて行く。既に困難なしに行はれば、心にはそれに對する一種の嗜好が出來て、遂にはそれをしなければ不快で堪へられないようになるのである。

解説

- (一) 第一・二節を熟讀して、「計畫と實行」の必要なる所以を十分に理解せしめる。
- (二) 第三節以下を丁寧に説明して、計畫の立て方、實行に關する注意等を會得せしめる。
- (三) 例話「徳行についての計畫」を参考として、「勉強についての計畫」、「運動についての計畫」等を順次考案せしめ、或は發表せしめて之を批評する。
- (四) 其の計畫が確に實行し得るものであるかどうかを反省せしめ、尙實行を徹底させる上に注意すべき條項を考察せしめる。
- (五) 此の實行の繼續如何は、本章取扱の終了を以て打切りとせず、今後も折々此の問題を提出して反省させるやうにしたいものである。

本校入學の目的が決定した上は、其の理想を實現する爲にいろいろと計畫し、又其の實行に努力しなければならぬ。本章に於ては如何に其の計畫を立つべきか、如何にそれを實行すべきかについて慎重に考察せしめる。

主眼

取扱

第二章 計畫と實行

(三) 徐に急げ。(シーザー)

一、病は口より入るもの多し、禍は口より出づるもの少からず。

一、施して報を願はず、受けて恩を忘れず。

一、他山の石は玉をみがくべし、憂患のことは心をみがくべし。

一、水を飲んで樂しむものあり、錦を衣て憂ふるものあり。

一、出る月を待つべし、散る花を追ふこと勿れ。

一、忠言は耳にさからひ、良薬は口に苦し。

(四) 「士規七則」

一、凡そ人と生れては、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし。蓋し人に五倫あり。而して君臣父子を最も大なりとなす。故に人の人たる所以は忠孝を本と爲す。

一、凡そ皇國に生れては、宜しく吾の宇内に尊き所以を知るべし。蓋し皇朝は萬葉一統にして、邦國の士夫、世、祿位を襲ぎ、人君は民を養うて以て祖業を續ぎたまひ、臣民は君に忠にして以て父の志を繼ぐ。君臣一體、忠孝一致は、唯吾が國を然りと爲すのみ。

一、士道は義より大なるはなし。義は勇に因りて行ひ、勇は義に因りて長す。

一、士の行は質實にして欺かざるを以て要と爲し、巧詐にして過を文るを以て恥と爲す。光

(二) 「中根東里の壁書」(抜萃)

一、辭はゆるくして誠ならんことを願ひ、行は敏くして厚からんことを欲す。

一、善を見ては法とし、不善を見てはいましめとす。

一、怒に難を思へば悔にいたらす、欲に義を思へば恥をとらす。

一、儉より奢に移ることは易く、奢より儉に入ることはかたし。

一、樵夫は山にとり、漁夫は海に浮ぶ、人各、その業を樂しむべし。

一、人の過をいはず、我が功にはこらす。

生學ぬま止でん進		一、十分な發育	一、衛生上の注意	殊に風邪に注意
道・徳	知識	一、學科の十分な咀嚼	一、其の日の事は其の日に	試験勉強の弊に陥らぬこと
一、言一行至誠	一、自學自修	一、教育勅語の奉戴	一、不得手な學科の勉強	殊に數學の勉強
一、言一行一致	一、善を積め	一、短所の矯正	一、課外の讀書	先生に聞いて三四冊
一、言一行一致	一日一善	一、常識の養成	一、習字	毎土曜日
	父を師として夕食後			
	友と相勵まして行ふ			

明正大は皆是より出づ。

一、人古今に通せず、聖賢を師とせざれば、則ち鄙夫のみ。讀書・尙友は君子の事なり。

一、德を成し材を達するには、師恩・友益多きに居る。故に君子は交遊を慎む。

一、死而後已の四字は言簡にして義該かぬ。堅忍果決、確乎として抜く可からざる者は是を舍すきて術なきなり。

右士規七則は約して三端と爲す。曰く、志を立てて以て萬事の源と爲す。交を擇びて以て仁義の行を輔く。書を読み以て聖賢の訓を稽かんがふ。士苟くも此に得ることあらば、亦以て成人と爲るべし。（吉田松陰）

(五)「君子五樂」君子に五の樂みあり。而して富貴は與あからず。一門禮儀を知り骨肉釁隙なきは一の樂みなり。取予苟くもせず。廉潔自ら養ひ、内妻孥に愧はばず、外衆民に怍はぢざるは二の樂なり。聖學を講明し、心に大道を識り、時に隨ひ義に安んじ、險に處すること夷なるが如きは三の樂なり。西人理窟を啓くの後に生れ、而して古聖賢未だ曾て識らざるの理を知るは四の樂なり。東洋の道德、西洋の藝術、精粗遺さず、表裏兼該して因つて以て民物を澤し國恩に報ゆるは五の樂なり。（佐久間象山）

(六)「余年二十」余年二十以後にして、乃ち匹夫も一國に繋かるあるを知る。三十以後にして乃ち

天下に繋るあるを知る。四十以後にして乃ち五世界に繋るあるを知る。（佐久間象山）

(七)「山岡鐵舟の座右の銘」山岡鐵舟は十五歳の時座右の銘二十則を定め、朝夕之について反省して實行に努めた。

- 一、嘯を言ふべからず候。
- 一、君の御恩は忘るべからず候。
- 一、父母の御恩は忘るべからず候。
- 一、師の御恩は忘るべからず候。
- 一、人の御恩は忘るべからず候。
- 一、神佛並に長者を粗末にすべからず候。
- 一、何事も人の不幸を喜ぶべからず候。
- 一、力の及ぶ限りは善き方に盡すべく候。
- 一、他を顧みずして自分の善き事ばかりすべからず候。

第三章 身體の鍛錬

主眼

日本國民が今後世界的に活躍するには、どうしても其の體格と體力に於て現在よりもすつと優良とならなければならぬ。殊に從來此の點に餘り意を用ひなかつた商業家は、特に注意して其の向上に努めなければならぬ。

取扱

- (一)近來全國の商業學校が特に生徒の身體の鍛錬に意を用ひ、各種の運動を指導獎勵せる爲、其の體格・體力の發達に於て、他の種類の學校を凌駕する觀があり、各種競技等の成績も従つて良好なることを知らしめ、新入の生徒として一層此の成績を向上せしむべきことを感得させる。
- (二)身體の矮小な生徒に對しては、發育の可能なことを實例等によつて知らしめて勵まし、萬一身長等に於て人並以上になることが出來ない場合でも、體力の方でそれを補ひ得られるやうに、一層の鍛錬を積まねばならぬことを考へさせる。
- (三)現在比較的強く大なる生徒も、此の注意を怠つて鍛錬に缺くる所があれば、其の強大も直ちに損はれるであらうといふことを考へさせる。

- 一、食する度に稼穡の艱難を思ふべし。すべて草木土石にても粗末にすべきをあらず候。
- 二、殊更に着物を飾り、或はうはべを繕ふ者は、心に濁りある者と心得べく候。
- 三、禮儀を亂すべからず候。
- 四、何時何人に接するも、客人に對するやうに心得べく候。
- 五、己の知らざる事は何人にも習ふべく候。
- 六、名利の爲に學問技藝すべからず候。
- 七、人にはすべて能不能あり、いちがいに人を捨て或は笑ふべからず候。
- 八、己の善行を誇り顔に人に知らしむべからず、すべて我が心に恥ぢざるやうに努むべく候。

た。

- (四) 要するに、前章の鍛錬は健康保持の積極方面であり、本章の撮生は其の消極方面であつて、此の二方面が完全に行はれて、我等の身體は完成されるものであることを知らしめ、之に對する努力を惜しまないやうに指導する。
- 解説**
- (一) 「幼少の頃虛弱な人でも云々」
1. 貝原益軒
2. カント
- ドイツの大哲學者カントは、日常起居の規律が極めて整正で、朝床を出て夜寝に就くまで或は實務を執り或は研究し、或は食事するなど、それが定めた時間に少しも違はなかつた。彼は食後必ず散歩をすることに定めて居つたが、一生の間一日も休まずにそれを續け、嘗てルソーのエミールを読み、興に乗じて散歩を廢したことがたゞ一回あつたのに過ぎなかつたといふ。彼の散歩はいつも時間が極めて正確であつたので、彼の町の人達は、彼が出て来るのを見ていた時を知つたほどである。彼は生來身體が虛弱であつたが、かやうな整正な生活によつて、人並以上の健康を保ち、遂に八十歳の高齢を保つて、其の學を大成することが出来た。

主眼**第四章 撮生**

體格と體力には遺傳的要素が少くないが、健康と長生は多くは撮生・運動の如何によるもので生れつき虛弱な人も落膽するには及ばず、又強壯な人も少しも油斷してはならぬ所以を知らしめ、價值ある人となる第一歩として、先づ中等學校時代に於て十分の健康を保持し、進んで撮生及び運動に對する良習慣を養成して置くことの必要を覺らせる。

取扱

- (一) 健康・長生は運命が支配するもので、人力を以て如何とも爲し難いものであるといふやうな迷信、或は運命の過信に陥らぬやうにしたい。
- (二) 健康保持の消極的方面、殊に病氣に罹らぬ爲の注意の必要なことはいふまでもない。尙不慮の災害・怪我等によつて不具者になるといふやうなことがないやうに、種々の注意を要することを知らせ、之を避ける爲には沈着・周到等、精神の修養が大切であることを考へさせる。
- (三) 健康保持の積極的方面で、毎日必ず一定量以上の運動をすること、例へば、一日一回は必ず額に汗ばむ程の何かの運動をすることの必要を感得させ、其の實行を指導するやうにしたい。

(二)「自分は時々風邪を引く」 風邪は所謂「萬病の本」であり、殊に呼吸器病の原因となり易いのであるから、生徒にも十分に注意せしめなければならぬ。此の豫防法については、特に生徒の間に或る申合せをさせる程度にまでしたいと思ふ。今其の方法の一端を擧げると、

- 1.冷水摩擦、乾布摩擦等を年中行つて、皮膚の抵抗力を強くすること。
- 2.衣服殊に襯衣の清潔に注意し、及び之に濕氣を帯びしめないこと。従つて、運動後汗ばんだ時、其のまゝにして寒氣を感じる如きは最も好くない。
- 3.鼻孔を清潔にすること。
- 4.咽孔を強くする爲に年中含嗽を行ふこと。含嗽は清水でもよく、之に食鹽を少し入れると尙有效である。硼酸水ならば尚よい。
- 5.寒中學校の往復、其の他人混みの中では努めてマスクを掛けるがよい。
- 6.胃腸を丈夫にすること。
- 7.一般に身體の鍛錬の必要なことはいふまでもない。

(一)訓 言

1.人の學を爲すや、壽を得て久しからざれば、才敏なりと雖も大いに長進すること能はず。君子一日世にあれば一日の功あり。一年世にあれば一年の功あり。其の長生樂しまざるべきんや。(貝原益軒)

2.富者をして健康にならせる唯一の方法は、斷えず運動と節制とを行うて、恰も貧者のやうに生活させるにある。(ウイリヤム、テンブル)

3.百人の醫者を呼ぶよりも夜食を止めよ。(西諺)

4.晝食後暫く休め、夕食後一哩歩け。(西諺)

5.第一の財産は健康である。(エマーソン)

6.食ふ爲に生きるな、生きる爲に食へ。(西諺)

7.健康は労働の中にある。労働せずに之に達する道はない。(ウェンデル、フーリップ)

(二)「快い睡眠」 「德ある者の睡眠は快い。」と西哲は言つた。我等は快い睡眠を貪らんが爲に有德者とならうとするのではない。それは自然の結果であるけれども、快い睡眠を得んが爲に種々の工夫をすることは、我を有徳な人となす爲の一つの手段である。快い睡眠を得んが爲には、我等は先づ一日善く働かなければならぬ。精神を適當に働かせ、身體を相當に働かせた後でなければ、快い睡眠は得られない。一日何の爲す所もなく、ぶらりと過した其の夜の睡眠は必ずだるく、不快な夢にのみ脅かされる。次には、力めて善を實行しなければならぬ。我が良心に恥

9. 病氣中殊に風邪を引かぬことが大切である。
10. 朝起する人には長壽者が多い。
11. 就眠は九時か十時頃が最も適當である。
12. 長壽者には晝寝をする人が少い。
13. 長壽者には酒は飲まない人が多く、飲んでも少量である。
14. 長壽者で酒を用ひ始めたのは二十五歳以後の人が多い。
15. 濃厚な茶を飲む人は長生しないやうである。
16. 煙草も酒と同様である。
17. 長壽者は肉類を餘り用ひて居ない。
18. 食事の度數は一日三回が最もよいやうである。
19. 食事の時間を一定するがよい。
20. 間食・夜食等をする人は長命しない。
21. 過食するのは最も悪い。
22. 長壽者の食事は時間・分量に於て極めて規律的である。
23. 肉食・蔬菜食等の適否は其の職業によつて異なるやうである。

づるやうな行爲をし、他から不徳漢として薦すまれるやうな行爲をして、快い睡眠の得られる道理がない。我等の一生には睡眠の爲に費す時間が餘りに多くて、それが何だか惜しいやうにも無駄なやうにも考へられるけれども、睡眠の時間は決して空しく過されてゐるのではない。快い睡眠を得ることは、實に充實した一生の大部分を作ることになるものである。

(三) 「健康長壽二十五箇條」

余が百歳以上の長壽者六十二人に就いて、種々の方面から調査して得た事實を概括すれば左の通りになる。

1. 女子は男子に比して長壽者が多い。
2. 長壽者は兩親又は一方の親の長命であつた者が多い。
3. 兄弟姉妹の甚だ多數な人には長壽者が少いやうである。
4. 餘りに多くの子供を生んだ婦人は長命ではない。
5. 職業では農業者に長命な人が多い。
6. 住所は海邊又は山間がよいが、その中でも山間に多くの長壽者を見るやうである。
7. 長壽者には早婚した人が少い。
8. 長壽者は病氣に罹つたことが少い。

24. 長壽者には自然の景色を好む人が多い。

25. 肥満の人、痩せた人は比較的短命で、肥瘦の中庸を得た人が最もよい。(湯河玄洋)

(四) 「道德の要」

道德の要は合理的意志を以てあらゆる行動の統制原理となす所にあり。一時の衝動なり、盲目的な感情なり。凡べて目的又は法則に反抗する不合理的原理の動かす所とならず、一切の行動をば合理的意志に依りて支配する德を節制又は克己といふ。こは目的又は理想の觀念に依りて生活を指導する道德的能力なりと稱するを得べく、自餘一切の徳の基礎たり、我等の道德的生活の中軸たるものなり。故に、節制又は克己は古今の道德家及び宗教家の等しく口を極めて唱道せる所なり。孔子の「克^{ナニ}己^{ニルヲ}復^レ禮^{ニス}爲^レ仁^ト」と言ひたる、孟子の「養^{ハシ}心^{ヲシ}莫^レ善^{キハ}於^ニ寡^{ノヨリ}懲^レ」と言ひたる、王陽明の「破^{ルハ}山中之賊^ヲ易^ク破^{ルハ}心中之賊^ヲ難^シ。」と言ひたる、ストア派の「不動心」、カントの「嚴肅主義」、波羅門教の苦行、佛教及び基督教の邪淫戒、孰れも之を證して餘りあり。されど禁欲主義が天性に背き人性の自然に反するは睹易きの理なり。

(哲學大辭書)

(五) 「眞の節制」

眞の節制と偽の節制とに關して、プラトーンの言つた語に面白い一節がある。それはかういふことである。「不節制なるが故の節制は、眞の節制にあらずして偽の節制なり」といふのである。

之だけでは其の意味が一寸分り兼ねようから、説明しよう。節制といふことは、欲望の満足に對する一種の制限であるから、體欲を満足させて快樂を得ようとするのを抑制した場合には、兎に角節制的であつたといひ得るのである。例へば、菓子を食ひたいといふ欲望が起つて居るけれども、衛生上宜しくないからといって、之を抑制したならば、それは即ち節制の道に適つて居ることになる。所が、隨分不節制である故の節制といふ偽の節制がある。酒好きの人、否、寧ろ飲酒の欲に囚はれて居る人が、今晚うまく酒を飲もうと思つて居る場合に、或人が、「どうだ、君かういふ美味しいものがあるが、一つ食はぬか。」といつて間食を勧めたとする。彼は之を食ふことの快樂は十分承知して居るが、間食をするが、間食をすると晩の酒の味がまづくなるから、「まあ止めて置かう。」といつて之を食はなかつたとすれば、其の場合には大に酒の快樂を樂しまうがたて居る爲に間食の欲を節制したのである。さういふ時に之を稱して不節制である故の節制といふのである。快樂に囚はれた場合は不節制といふべきである。然るに、今は飲酒の欲に囚はれて居る爲に間食の欲を節制したのであるから、之を不節制である故の節制といふのである。かういふ節制は偽の節制である、眞の節制ではない、眞の節制は良心的態度から來たものでなければならぬ。良心の示す所の理想に對する敬虔の念を基礎とするものでなければならぬ。不節制が本になつて居るやうな節制は、眞の徳としての節制ではない。飲酒の欲に囚はれて居るが

第五章 人格

主眼

本章では、「人は何の爲に生くるか」、「人生の理想は何か」の問題に對して、商業學校一年生としての相當な解決を與へ、富の蓄積や、欲望の満足を人生終極の理想であるやうに考へる現代の弊風に染ましめないやうに指導する。

取扱

- (一) 第一章「本校入學の目的」に於て、「立派な人格者となり」とあつた、其の立派な人格者とは如何なる條件を具へたものでなければならぬか。之について、教科書に入る前に先づ各自に考察せしめる。
- (二) 人格については、卷四及び卷五に至つて委しく述べるのであるが、こゝでは簡単に眞善美的三語を以て説明するに止める。但し若し生徒の質問があれば、今少しく委しく説話してよいと思ふ。
- (三) 前の二章で説いた健全な身體を作ることも、全く人格を向上させる爲の準備であることを覺らせたい。

爲の節制の如きは、當にならぬ節制である。「貴様には今晚酒を一滴も飲ませぬぞ。」といふと、「さうか、それではうんと間食をやらう。」といつて、盛に食ふといふやうになる。不節制である故の節制は、大なる快樂を樂しまうが爲に、之に比して小なる快樂を抑へるのであつて、結局は快樂の奴隸となつて居るので、大なる不節制である。眞の節制は決してさういふものではない。快苦とか利害とかいふことには拘らず、道德上さうするのが正善であるからさうするといふ態度の上に立つものでなければならぬ。

學生が及第しようが爲に遊ばずに勉強するといふことなども、不節制である故の節制の類である。及第するといふ快樂を得ようが爲に遊びたいといふ欲望を抑制して勉強したのである。勉強といふことは、學生として當然守るべき道德上の本分であるとして勉強するなら、それこそ眞の勉強である。併し、單に及第しようが爲に勉強するといふやうなものであるから、「貴様は決して落第させぬ。」といふと、「さうか、それならば…。」といつて、其の日からすぐ遊ぶかも知れぬのであつて、當にならぬ勉強である。之は道德上から見て甚だ弱い動機である。ブランソンが言つた語は大に面白いひ表し方である。吾人は須らく敬虔の念即ち道德上の道理其のものを崇め尊ぶ態度の上に立ち、道德である故に道德を實行するといふやうにならなければならぬ。(吉田靜致、倫理學演義)

(四) 例話として挙げた明治天皇以外に、各自の崇敬する人格者を挙げて感想を述べしめる。

解説

(一) 「御製は十萬首」 明治天皇御集は大正天皇の御旨を奉じ、子爵入江爲守氏以下が、十萬餘首の御製の中から編成し奉つたものである。之によつて、教師も其の最も親しめるものを挙げ、生徒にも発表せしめて、明治天皇の御人格を忍び奉りたいものである。

(二) 精神的の攝生

みがかすば玉も鏡も何かせんまなびの道もかくこそありけれ。(昭憲皇太后御歌)

白たへの衣のちりは拂へどもうきは心のくもりなりけり。(昭憲皇太后御歌)

資料

(一) 自天子以至於庶人、壹是皆以修身为本。(大學)

(二) 朝は早く起きて事に努むべし。古語に、「一日の計は朝にあり。」といへり。朝より怠れば一日の務はかゆかず。故に「朝起くることの遅速を見て、人の家の興ると衰ふるとを知るべし。」と古人もいへり。夜も學問・家業を努むべし。夜氣は靜かなるゆゑ、事功最もはかゆくものなり。努めて已まず、君子の人に優る所以なり。怠りて努めず、衆人の君子に及ばざる所以なり。よく努めて怠らざれば必ず家を興す。或る人疑ふ、「君子此の如くに夙に起き夜半に寝ねて怠ら

すんば、恐らく精力疲れて、養生の道にあらざらん。」と。答へて言ふ、「然らず、禮記に曰く、君子莊敬なれば日に強く、安肆なれば日に怠ると。言ふ意は、行正しく、慎みありて努むれば、

精力日々に強くなる。是血氣めぐりて陽氣發生するゆゑ、病生ぜず。身をやすく我儘にして努めされば、日々に怠りて弱くなる。是血氣ふさがりて滞り、元氣めぐらすして、養生の道にたがへばなり。」と。(貞原益軒、五常訓)

(三) 家富みてあかぬことなき身なりとも人の務におこしたるなゆめ。(明治天皇御製)

(四) 「フランクリンの十三徳」

1. 節制(Temperance) 氣無精になるまで食ふな。氣の荒立つまで飲むな。
2. 沈黙(Silence) 自他の爲になることでなければ語るな。無駄話を避けよ。
3. 規律(Order) 各物を定所に整理し、各事を定時に爲せ。
4. 決斷(Resolution) 爲すべきを成就しようと決斷せよ。決斷せば必ず遂行せよ。
5. 節儉(Frugality) 自他を益することでなければ費すな。畢竟浪費するな。
6. 勤勉(Industry) 時を失ふな。常に有益なる事に從事せよ。無用の行を切斷し去れ。
7. 誠實(Sincerity) 有害な詐を用ひるな。無邪氣に公正に慮れ。語るも亦然り。
8. 正義(Justice) 他人に損害を加へるな。與ふべき利益を與へずには置くな。

告ぐ。



9. 恭儉(Moderation) 極端を避けよ。怒るを當然と思ふとも之を忍べ。
10. 清潔(Cleanliness) 身體・衣服又は住所の不潔を看過するな。
11. 和平(Tranquility) 琐事に煩ふな。通常又は避け難き事故に悩むな。
12. 貞操(Chastity) 自己の健康及び子孫の爲を思へ。
13. 謙遜(Humility) 基督とソクラテスとを學べ。

フランクリン Benjamin Franklin (1706—1790) は米國の政治家で、且學者・德行家である。

(五) 「室鳩巣の自制」

- 1、 每朝卯の前後に起くべし。
- 2、 每夜子の前後に臥すべし。
- 3、 賓客或は疾病及び避け難き事を除きては、一日も懈心あるべからず。
- 4、 每朝案に對して先づ衣帶を整へ、乃ち一座了りて、事故あるに非ざれば妄動すべからず。
- 5、 案に對するの間、惰念將に生ぜんとすれば、正念を呼び起して痛く之を懲らすべし。暫時も忽せにすべからず。
- 6、 妄語すべからず。下人と雖も、無益の言を接ふべからず。
- 7、 飲食は須らく飢渴に充つべし。節を過すべからず。及び時ならずして飲食すべからず。

- 1、 色慾の念一たび萌せば、之を渴絶すべし。時あつて之を放にすべからず。
- 2、 雜念は善惡を問はず最も讀書を害す。戰々兢々豫め之を防ぐべし。
- 3、 讀書の時は志意を凝定し、急速すべからず。又明に心目を張りて蹉過すべからず。
- 4、 畢竟自分の職分を盡して以て一生を終るに過ぎず。即ち修行の間功利の念あるべからず。右の十一條は心肝に銘じて之を操守せんと欲す。一々天の照覽あり。敢て昭かに百神の靈に告ぐ。

第六章 學問

一卷

第六章 第一卷

主眼

學問に對する興味を呼び起し、勉強することを何物にも代へ難い楽しみとする風を作り、教育勅語の「學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ」の聖旨を徹底せしめんとするにある。

取扱

- (一) 勞少くして功多きを望む近代社會の傾向は、學生の勉學の方面にも現れて、勉強せずに成績を良くしたいといふやうな考を起す者があるから、此の點については殊に力説し、勉學の必要と興味とを十分に感得させるやうにしたい。
- (二) 實例として、新井白石・賴山陽・荻生徂徠・勝海舟・車胤・ニュートン等の勉學について説き、或は學生をして語らしめ、勤勉努力の精神を振ひ興さしめるやうにしたい。
- (三) 天才の頼むに足りないことについては、「十で神童、十五で才子、二十過ぎれば普通の人。」の俚諺を授け、尙天才にして修養を積むことを怠つた者は、普通の人たるに止まらずして、却つて世に害毒を流す者になり易いことを注意するやうにしたい。
- (四) 試験勉強の價値について考察させる。

(一) 「専念」に研學した例としては、次のやうな話がある。

解説

1. 「ニュートンの卵」
或る日、ニュートンは例の如く書齋に閉籠つて研究に没頭し、食事のことなどは全く忘れて居た。そこに女中が晝食を運んで来て、「鍋を火にかけて置きますから、よい時分に卵を入れて下さい。そして温い所を召し上るやうに。」と言ふと、ニュートンは委細承知したといふ風に、「よし、よし」と言つて、尙も頻りと考へ續けてゐる様子であつた。時經て女中が何氣なく書齋に入つて見ると、晝食は全部もとの儘で、其の上、鍋の中ではニュートンの時計がくたくと煮えかへつてゐた。
2. 「高鳳の竿」

高鳳は支那の後漢の頃の學者であつた。一日、彼の妻は庭に麥を干してゐたが、之から田に行くといふので、「雞が來たら逐つて下さい。」と夫に頼んだ。高鳳は一本の竿を手にして、雞が來たら逐ふ積りでゐたが、讀書の興味に惹かれて、麥のことは全く忘れてしまひ、一度も竿を動かさなかつた。其の中に天が俄に曇つて、夕立が降つて來た。麥が雨に流されてゐるのも知らずに、彼は竿を持つた儘で讀書してゐた。田から急いで歸つて來た妻に叱られて、

彼は始めてそれと知つて、「や、之はどうしたことだ。」

(二)「勉強によつて健康を云々」之についてはユース、オブ、ライフに次のやうな文章がある。子供が勉強し過ぎて仆れたとか、大人が働き過ぎて死んだなどといふことは、屢々耳にする所であります。實例に至つては極く稀だと私は信じます。身體を損ねるのは、大抵の場合眞面目に働いた爲ではなくて、興奮・懊惱・心配から來るのであります。眞面目に一生懸命に働いて死んだ人よりも、怠惰・遊蕩・放縱で死んだ人の方がすつと多いのです。筋肉と同様に、脳にも運動が必要であります。早寝早起、禁酒其の他良習慣に身を馴れさせたらば、たとひ苦しい仕事でも過度にやりさへしなければ、益とはなつても害にはなりません。

資料

(一)人一能之、己百レ之、人十能之、己千レ之。果能此道矣、雖愚必明、雖柔必強。(中庸)

(二)玉不琢不成器、人不學不知。(禮記)

(三)子曰、由诲女知之乎。知之爲知之、不知爲不知、是知也。(論語、爲政第二)

(四)「汝自身を知れ」ソクラテスが生れた紀元前四五百年の頃は、ギリシャの學界は、自ら「學者」又は「物識り」と稱する所謂ソフィストの天下であつた。彼等の學問に對する態度に不満を抱いたソクラテスは、「我等が知れりと思つてゐることは、多く個々の場合のことには過ぎないのである。

あつて、何等眞の知識を得てゐるのではない。それで先づ我等は自分は何も知らないといふことを知らなければならぬ。眞に知るの始めは先づ自らを知るにある。」と考へ、常にデルフォイの神殿に掲げてある「汝自身を知れ。」といふ語を以て自ら戒めたといひます。ソフィスト達は自ら「物識り」として自分の知れる所を人に授けようとしたが、彼は之に反して、自ら知らずとして、人にも同様に無知を悟らしめようとしたのであります。「自分は何にも知らない。併しソフィスト達よりは多くを知つてゐる。彼等は何も知らずして皆知れりとしてゐる。自分も同様に何も知らない。但し何も知らないといふことだけは知つてゐる。」之は彼の有名な言葉である。

(五)「學ぶに如かず」我等は要もない妄想に時間と空間を空費することが甚だ多い。大切な安眠の時間を妄想に費して、翌日は之が爲に全く仕事をする元氣を失つてしまふことすらある。孔子は、「晉て終日食はず、終夜寝ないで考へて見たが何の益にも立たなかつた。」と言つたが、孔子の考へたことは妄想ではなかつたに相違ない。相當な考へ事でさへも無益であるならば、妄想の有害無益であることはいふまでもない。或る人は妄想が起つた時は直ちに戸外へ駆け出して之を止めたといふが、我等も何かの方法を以て妄想を避けるやうにしたい。我等の爲すべき仕事には限りがない。妄想に費す時間など一分も一秒もない譯である。

第七章 審美

主眼

人格完成の一方面として審美感の必要なことを知らせ、尙其の美感には高尚なものと卑近なものとあつて、高尚な美感を持つやうになることは、人格の向上に特に必要であることを考察させ、さて學生として持つべき美感についての注意を與へる。

取扱

- (一) 趣味を持つについての指導を與へる。即ち身分不相應に経費或は時間を要する趣味、又は自分の本務に支障を生ずるやうな趣味は、價值あるものであつても之を避け、或は調節すべきことを知らしめる。
- (二) 學生各自に其の趣味を擧げしめ、之を批評し指導を與へる。
- (三) 文藝・音楽等に没頭して、學科の勉強まで疎略にするやうな學生に對しては、殊に注意して指導する必要があらう。
- (四) 和歌・俳句等を一般に奨励して、一日に一首・一句を作る程の趣味を持たしめてよからう。

解説

- (一) 「橘曙覽」越前福井の人、國學者として聞え、又勤王の志があつた。明治六年年五十七にて歿した。和歌を良くし、其の家集を志濃夫廻舍歌集といふ。
- (二) 「自然の詩境」

西洋の詩は無論のこと、支那の詩にも、よく「萬斛の愁」といふ字がある。詩人に憂はつきものかも知れないが、あの雲雀を聞く心持になれば、微塵の苦もない。菜の花を見ても、たゞ嬉しくて胸が躍るばかりだ。蒲公英もその通り。櫻も——櫻はいつか見えなくなつた。かう山の中へ來て自然の景物に接すれば、見るものも聞くものも面白い。面白いだけで別段の苦しみも起らぬ。起るとすれば、足が草臥れて、うまいものが食べられぬぐらゐのことだらう。併し苦しみのないのは何故だらう。たゞこの景物を一幅の畫として觀、一巻の詩として讀むからである。畫であり詩である以上は、地面を貫つて開拓する氣にもならねば、鐵道を敷いて一儲けする料簡も起らぬ。たゞこの景色が——腹の足しにもならぬ、月給の補ひにもならぬこの景色が、景色としてのみ余が心を樂しませつゝあるから、苦勞も心配も伴はぬのだらう。自然の力はここに於てか尊い。吾人の性情を瞬刻に陶冶して、醇乎として醇なる詩境に入らしむるのは自然

である。（夏目漱石、草枕）

(三)「明月の句」俳人芭蕉が諸國行脚の際、或る夜折柄の満月に興じながら歩いてゐると、大勢の村人が集つて同じく月を見ながら、俳句の會を開いてゐた。芭蕉は田舎の人々の風流を頼もしと思ひながら、暫く立ち止まつてゐると、其の中の一人が、「あそこに乞食坊主らしい者が立つてゐるが、呼入れて俳句の相手をさせようではないか。」と言つて、無理に芭蕉を座に加へた。其の男は、「さあ、お坊さん、あなたも明月と言ふ題で一句詠まつしやれ。」と言つて、芭蕉が辭退しても聞き入れない。芭蕉は、「それでは一句致しませう。」と、静かに「三日月の」と、上の五文字を吟じ出した。人々は之を聞いて、「明月の句に三日月とは。」と笑つたが、芭蕉は氣にもかけず、「頃より待ちし今宵かな。」と吟じ終へた。之を聞いて左右の人々は皆座を正し、「さては名ある俳人に相違ない、どうぞお名のり下され。」と言ふので、「私は俳諧修行の芭蕉と申す者、皆様が斯の道を好んで會を開かれるとは何よりも嬉しい。」と言ひ、村人と共になほも月を賞して立ち去つたと言ふ。

(四)「武藏野」

武藏野の林は楓の木である。

楓の木だから黄葉する。黄葉するから落葉する。時雨が私語く。風が叫ぶ。一陣の風小高い丘

を襲へば、幾千萬の木の葉高く大空に舞うて、小鳥の群かの如く遠く飛び去る。木の葉落ち盡せば、數十里の方域に亘る林が一時に裸體になつて、蒼すんだ冬の空が高く此の上に垂れ、武藏野一面が一種の沈靜に入る。空氣が一段澄みわたる。遠い物音が鮮かに聞える。自分は十月二十六日の記に、「林の奥に坐して、四顧し傾聽し睇視し默想す。」と書いた。此の傾聽するといふことが、どんなに秋の末から冬へかけての、今の武藏野の心に適つてゐるだらう。秋ならば林のうちより起る音、冬ならば林の彼方遠く響く音。鳥の羽音、轉る聲。風のそよぐ鳴るうそぶく叫ぶ聲。叢の蔭林の奥にすだく蟲の音、空車・荷車の林を廻り坂を下り野路を横ぎる響、蹄で落葉を蹴散らす音、何事をか聲高に話しながら行く村の者のだみ聲、それもいつしか遠ざかり行く。（國木田獨歩）

(五)「満山の焰」

遊蹤狭き小生の事とて、紅葉といへばたかが京都高尾の秋を見たるばかりの眼は、今一驚を喫し候。何かなし吾が立つ處を中心として、碓氷の東面は盡く錦に候。左方の山谷を見れば、ただこれ一面の錦、右の山谷を見れば、又これたゞ一面の錦、満山の焰、五色の焰、峯といはず谷といはず、たゞ燃えに燃え立つ美觀、小生も覺えず「嗚呼」と叫び申候。其の黄色・淡黄色、褐色・黄褐色、其の他思ふべくして言ふべからず、見るべくして思ふべからざる、ありとあら

第八章 時間と仕事

主眼

人格の向上には仕事が必要であり、其の仕事は時間の上に行はれる。故に、時間を尊重する人にして、始めて人生の目的に到達することが出来る。此の意味をよく理解せしめ、如何にして時間を利用し、仕事を有效にすべきかを考察し、実行せしめる。

取扱

- (一) 本章の取扱を機會として、生徒各自に起床より就寝に至るまでの時間割を作り、之を實行せしめることにしたい。但し生徒は之を命ずれば直ちに理想的なものを作るであらうが、それが理想的なものであればあるほど、其の實行が困難である。故に、豫め此の注意を與へ、多少の融通性ある時間割で、之ならば必ずやつて行けるといふ程度のものを作らしめるのが、却つて有效であらう。
- (二) 時間の利用法の一つとして、其の規律的生活の間に生じて来る五分か十分の時間を尊重することの必要を知らせたい。
- (三) 能率増進の爲には適度の休養が必要であるが、併し其の度が過ぎれば却つて甚だしい時間の

ゆるぢみなる錦の地に、此方の谷の庭に鮮血の如き淺紅の枝一枝、彼處松の隣に夕焼の色よりも濃き深紅の兩三本、さながら一山を照す炬火の如く、萬段の錦の色を一時に呼びさまし来るを見たる時には、小生はたゞ詩才のなきを恨み候。況や淺間時雨は全山に水を濺ぎて去り、深碧の空は明鏡の如く上より照らし、今正に碓氷の西南に廻り來りし午日は、億萬條の金光線を惜氣もなく山に谷に漲り下らしめ候をや。(徳富蘆花)

- (一)「時間の利用」時間の利用には是で十分だといふことはない。上には上がある。栗を一升枡に一杯入れて、もう之以上一つも這入らないといつても、今度其の間に米粒を入れたら、まだ米粒のはいる餘地が十分にあるであらう。そこで米ももうはいらないといふことになつても、今度又それに水を入れたら、まだ水のはいる餘地が十分にあるであらう。時間の利用は全く此のやうなものである。
- (二)盛年不_ニ重來_ラ、一日難_ニ再晨_シ及_レ時當_ニ勉勵_ス、歲月不_レ待_レ人。_(陶淵明)
- (三)大禹聖人_{ナリ}、乃惜_ニ寸陰_ヲ、至_ニ于衆人_ニ、當_レ惜_ニ分陰_ヲ。_(晋書、陶侃傳)
- (四)「物事は即行せよ」「今日すべき事は、今日せよ」Do it now「今月の收入は既に先月の生活費に充てられてゐるといふ人は、どんなに苦しい思をすることであらう。然るに、今月の收入を今月の生活費に充てるといふ人には苦しみがなく、更に今月の收入は來月の生活費に充ててよいといふ人は、經濟的にどんなにのびくした氣持で暮すことであらう。人は借金しては頭が上らない。故に、我等は仕事に對する借金をしないやうにしたい。今日爲すべきことは、すべて今日の中に片をつけよう。更に明日すべきことも、今日の中にしてしまふやうに心掛けよう。

資料

る人の暇なしとて書よまぬかな』などがある。

空費であつて、其の程度を誤らないやうにすることは實に困難である。其の考へ方を實際生活の經驗上から發表させて批評を加へる。

(四)宿題を其の出された日にしてしまふことは、仕事の整理、時間の利用の上から見て實によることであるから、之を確實にやる習慣を養ふやうに殊に注意したい。

解説

- (一)「日暮れて道遠し」唐書の白居易傳に、「日暮道遠、吾生已蹉跎。」とある。年既に老いて尙成功する所なきを嘆する意に用ひる。
- (二)「取越苦勞」「杞憂」とは杞人の憂といふことで、杞の國の人々は天の我が頭上に落下せんことを恐れて、仕事が手につかなかつたといふ故事であることを教へ、取越苦勞の有害無益なことを覺らせたい。
- (三)「過去の些事は忘れよ」故大隈重信侯は特に此事を實行し、過去の小事を考へなかつたといふ。實際「あの時にあんな事をしなかつたら」と悔むほど馬鹿氣たことはない。それは其の時にだけ一回考へればよいことで、一回考へると同時にすべてを忘れてしまふやうに努力するがよい。
- (四)「春の日もの歌」本居宣長の讀書の歌の中の一首で、此の他に、「をり／＼に遊ぶいとまはあ

それさへ實行して行けば、我等は仕事に對して常に樂しく、從つて有效にそれを始末し、他人に劣らぬ成績を擧げることが出來よう。従つて又經濟上にも嫌な借金などしないでも済むに相違ない。

(五)第四章の解説に、攝生の例話として擧げたカントの話も、更に此の章の例話として、今一度考察せしめてよいと思ふ。

(六)佛蘭西の博物學者ピュフォンは、青年時代までは極めて平凡な人であつた。或る時、時間の尊いことを考へて、今までの朝寝の習慣を矯めようとしたが、どうしても定刻に起きることが出来ない。そこで家僕に六時前に呼び起すことを依頼し、其の度毎に一クラウンを與へることを約束した。家僕は毎朝缺かさず呼び起したけれども、其の時になると、ピュフォンは或は病氣と言ひ、或はうるさいと怒り、或は又朝だけはどうぞ許してくれと懇願し、甚だしい時になると、「さうしつこくいふと追ひ出してしまふぞ。」と嚇しわけなどして、どうしても起きようとしなかつた。其のくせ起き上つてからは「何故早く起さなかつたか」と小言を言ふのが例であつた。そこで家僕は最後の決心を固めて、或る朝ピュフォンの機嫌が常よりも悪かつたに拘らず、氷のやうな冷水をざあつと夜具の中に注ぎ込んだ。さすがのピュフォンも驚いて跳ね起きた。其の後も引續いて此の手段を以て起されたので、終に早起が習慣となり、それから四十五年間、曾て日

常の規律を違へたことがなく、八十二歳の高齢で歿した。彼は常に家僕の恩を忘れず、「私の著述の三四冊は全く家僕の力によつて成つたものである」と言つてゐた。

第九章 上品な態度

主眼

内心治まれば態度が正しくなると同様に、態度が正しくなれば内も治まり、此の二つが相表裏して人格は向上する。此の考の下に學生らしき上品なる態度を保たしめんとする。

取扱

(一) 例話「學生の態度」によつて、各自に其の態度を反省し矯正せしめる。

(二) 此の機に姿勢の検査、服装の検査を実行することも望ましい。

(三) 上品と華美とは全く別物であることを、實際の例を挙げしめて考察せしめる。

(四) 第五節「商業家と態度」は特に熟讀玩味せしめ、上品なる態度の必要を痛感せしめたい。

解説

(一) 「禮儀は人を神聖にする」 之は英國の文豪シェークスピアのいつた言葉である。禮儀正しい人に接すると、誰も其の人に對して敬意を表せずには居られないといふ意味である。

資料

(一) 「神の記錄」

ラテマーと申す高僧は宗教の事で君王の逆鱗に觸れ刑死した人傑であるが、僧官のボンナの前で審問を受けた時、最初は何心なく答辯して居たが、暫くして幕の彼方にペンの音がサラリと聞えるので、自分の辯解は一言一句悉く記録されつゝあると悟つて、「噫、ラテマー！ ラテマーリ爾の詞は記録されて居るぞ、爾の言ふ事に注意せよ！」と獨言したさうである。たわいもなく出鱈目をしやべる人は、自分の言句が一々神の記録に留められて、永久に消えることのないのを猛省すべきである。(本田增次郎、婦人の修養)

(二) 「南洲翁の口」 上野公園に遊んで南洲翁の銅像に對する時、我等は先づ翁の堅く結んだ唇に注目する。此の銅像の唇は永久に開かれないが、翁は生前に於ても滅多に口を開かなかつたさうである。然り、翁は實に無口であつた。沈黙家であつた。而も其の口が一度開けば、江戸百萬の生靈は塗炭の苦から救はれた。學生諸君に此の態度を學ぶやうに勧めた。「口は禍の門、舌は禍の根」、「予は屢々辯じたるが爲に悔いたり、然れども黙したるが故に悔いたることなし」、「我等は沈黙するか、然らずんば沈黙するに優れる言を發せざるべからず」、「多言は疾病中の最も惡しきものなり」。「言ふ人は、行ふ人にあらず」、「辭多ければ品少し」、「惰け者の舌は、いつも惰けて居ない」等の佳句金言、何れも味ふべきである。

(三) 「ビスマルクのラインの守り」 曾て鐵血宰相ビスマルクが一大軍備擴張案を議會に提出して、

第十章 孝道

[主眼]

「孝は百行の本」なる格言の示す通り、我等が先づ實行すべき道徳は孝道であることを自覺しさて如何にして此の孝道を實行すべきかを考察せしめ、實行に移さしめる。

[取扱]

- (一) 中江藤樹の孝心について、藤樹が十三歳の時、母を慕つて伊豫から近江に歸つたといふ話がある。此の際學生をして話させるのもよからう。
- (二) 何故に親には孝を盡さなければならぬかについては、子たる者の當然の務として説明すべく、又斯かる質問を提出する如き生徒は、思想的に注意を要するものとして取扱ふ必要がある。
- (三) 子の道を十分に了解させる一法として、自分を親の地位に置いて考へさせ、如何に親の恩の有難きものなるかを感銘させる。
- (四) 時間に餘裕あらば、我が國に於ける忠孝一致について考察させる。

[解説]

- (一) 「樹靜かならんと欲すれども云々」

頑強な反対を受けたことがあつた。モルトケやローン等の武將さへ、重稅を國民に課することを憚つて不賛成を唱へた。ビスマルクは軍備擴張の一回も忽にすべからざることを諄々と説いたが、何の效果もなかつた。彼は絶望の極、両手を高く捧げて、「噫、神よ、我等は軍隊を有せざるべからず。」と叫んだが、議員等は此の悲劇的な嘆息を聞いても、依然として馬耳東風であつた。其の時、ビスマルクは突然態度を改めて立ち上り、いと嚴かに「ラインの守り」の一節を高唱した。

「劍戟の響、怒濤の叫、雷轟くをたけびの、聲を聞かすや。ライン、ライン、ドイツのライン。神聖なる流を、今誰が守る。愛する祖國よ、とはに安かれ。子等は守れり。固く守れり、ラインを。」

議場は忽ち水を打つたやうに静まつた。議員等はやがて熱狂して、彼の吟誦に和した。かくてビスマルクの一大軍備擴張案は、満場一致の賛成を以て無事に議會を通過した。

夫樹欲^{スレドモ}靜^{カナラント}而風不^レ止^マ、子欲^レ養^{ハント}而親不^レ待^タ。往而不^レ來^ル者年也、不^レ可^ニ再見^ル者親也。(臯魚傳)

臯魚傳は韓詩外傳中にある。

(二)「孝經」書名、一卷。孔子が其の門人曾參の爲に孝道を陳べたる言を錄せるもの。此の書には古文と今文との二種がある。古文と稱せられるものには疑はしき點がある。二十二章に分れてゐる。今日我が國及び支那に普通行はれるのは今文と稱せられるもので、開宗明義・天子・諸侯・卿太夫・士・庶人・三才・孝治・聖治・紀孝行・五刑等の十八章から成る。左に一節を擧げる。

子曰く、夫れ孝は德の本なり、教の由つて生ずる所なり。坐に復れ、吾、汝に語らん。身體髮膚之を父母に受く、敢て毀傷せざるは孝の始なり。身を立て道を行ひ、名を後世に揚げ、以て父母を顯すは孝の終なり。夫れ孝は親に事ふるに始まり、君に事ふるに中し、身を立つるに終る。曾子曰く、甚だしいかな孝の大なるや。子曰く、夫れ孝は天の經なり、地の義なり、民の行なり。天地の經にして、民是れ之に則る。天の明に則り、地の利に因り、以て天下を順にする。是を以て其の教肅ならずして成り、其の政嚴ならずして治まる。先王教の以て民を化すべき事を見る。是の故に、之に先んずるに博愛を以てして、民其の親しみを遺るゝことなし。之を陳ぶるに徳義を以てして、民行を興す。之を先んずるに敬讓を以てして、民

争はず。之を導くに禮樂を以てして、民和睦す。之を示すに好惡を以てして、民禁を知る。

(孝經)

資料

- (一)ひとりたつ身になりぬともおほしたてし親の恵を忘れざらなむ。(明治天皇御製)
- (二)子曰、父母之年不^レ可^ラ不^レ知也。一則以喜一則以懼。(論語、里仁第四)
- (三)「日蓮上人の孝心」
- 上人が親を思ふ心の切なる、六十年の生涯を通じて最も明かに現れたり。殊に晩年身延山の深谷に隠るゝや、九箇年が間、五十餘町の嶮山を一日もかゝらず、一日に一度は必ず攀ぢ登りて、遙かに故郷なる房州を煙波の間に望み、經を捧げて父母の恩を拜謝せしがごときは、古今東西の如何なる孝子傳の中に、これと比較し得べき美談やある。(高山樗牛)
- (四)「不孝の例話」或家に哀れな老人があつた。眼は見えず耳は聞えぬ上に、五體の自由さへ失つてゐたので、兎角粗相勝ちで、家の者を困らせるることは一通りではなかつた。従つて若夫婦の虐待は甚だしく、食事なども縁側の板張りの上に坐らせて、粗末な小箱で食べさせることにしてゐた。すべてがこんな風なので、老人は見えぬ眼から涙を流して、吐息ばかりついてゐた。さて、此の若夫婦に今年四つになる男の兒があつた。老人の食器を物珍らしく見てゐたが、或

る日縁側に出て、板片を集めて何か作り始めた。母は何氣なく、「坊や、何を捨へるの。」と尋ねた。「箱を捨へて、坊やが大きくなつたら、お父ちゃんやお母ちゃんに之で御飯を食べさせらる。」此の意外な答に、母は鋭い刃で胸を貫かれるやうな思がした。夫婦の眼からは後悔の涙が止めどもなく流れ落ちた。早速老父の前に前非を悔い、過去の罪を許して貰ひ、以後の懇な孝心を誓つたといふ。

(五)「忠孝一致」

我が國に於ては、忠と孝とは左の多くの意義に於て相一致するのであります。

1. 我が國に於ては、國と家との差は單に規模の大小に過ぎぬのでありますから、國を縮小すると家となり、家を擴大すると國となるのであります。否、國がやがて大なる家であるのであります。それ故に、君主としての天皇に對し奉る忠は、大家長としての天皇に對し奉る孝であるのであります。
2. 我々の歴代の祖先は、列聖に對し奉つて忠を盡し奉つたものでありますから、今日我々が天皇陛下に對して忠を盡し奉るのは、祖先の志を成す所以であります。否、國がやがて大なる家であるのであります。即ち忠孝兩全であります。
3. 孝は子たる者が誠を致して其の親に事へることをいひ、忠は臣たる者が同じく誠を致して君

に事へ奉ることをいふのであります。それゆゑに、誠を致す點に於ては兩者全く一でありますて、親に對する孝を以て君に事へ奉ると則ち忠となり、君に對し奉る忠を以て親に事へると則ち孝となるのであります。

4. 人の子たる者は、家にあつて誠を以て親に事へると孝となり、國にあつて同じく誠を以て君に事へ奉ると忠となります。即ち我の心頭には單に一誠があるだけであります。唯其の所を異にし範圍を異にする所からして、孝となり忠となるのであります。

世界何れの所にも家がないといふことはありません。家のある所は必ずや孝を以て子たる者の大道となさぬことはありません。世界何れの所にも國がないといふことはありません。國のある所は、又必ず忠を以て臣たる者的大道となさぬことはありません。殊に支那の如きは、古來孝を以て人間最大の道となし、萬善萬德一に其の源を此に發するとなしました。孝經に、「人の行孝より大なるはなし。」とあるのは此の事であります。又舊約全書にある所の十誡の第五は、父母の尊敬すべきことをいうたものであります。果してさうでありますと、忠も孝も人といふ人に通ずる大道であつて、是は決して獨り我が國民にだけ存する道徳といふべきではありません。唯他國にあつては忠と孝とは分離して存在し、我が國に於けるやうに兩者が渾然として一致して居らぬのであります。然り、右の四種の中の單に一種の意義に於てさへ一致せぬので

あります。況や四種の意義に於てをやであります。この點が大に異なるのであります。之を要するに、我が國の忠は孝に一致する忠であつて、我が國の孝は忠に一致する孝であります。それゆゑ、嚴密にいふと、我が國に於ける忠と孝とは、支那の忠と孝といふ文字では十分に之を言ひ現はすことが出来ません。これ我が國の忠と孝とが他國のそれらと到底同一視することの出來ぬ所以であります。實に忠孝一致若しくは忠孝一本は、我が國民道德の特色中の特色、美點中の美點であります。（深作安文、國民道德要義）

第十一章 祖先と親族

主眼

我が國民道德の一特色である祖先尊崇の精神を感得せしめ、尙之と關聯して親族間の交際親睦と相互援助の必要な所以とを覺らせる。

取扱

- (一) 我が日本帝國に於ては、此の祖先の尊崇と親族の親睦とによつて一大家族が形成され、それが萬國無比の國體となつて表れてゐる所以を徹底的に知らしめたい。
 - (二) 祖先を輕んずるやうな家では、多く家族の一致を缺き、或は家族の中から不良の徒を出すこととなり、従つて親族間の交際も圓満ならず、家道の衰微を來すことが當然である所以をよく覺らせたい。
 - (三) 各自に我が家に於ける祖先尊崇・親族親睦の實際を反省せしめる。
 - (四) 時間の餘裕あらば、親族表を示して一通りの説明を加へたい。
- (一)「報本反始」父祖の恩に報いるをいふ。禮記郊特牲篇に、「社供ニ粢盛、所以報本反始也。」

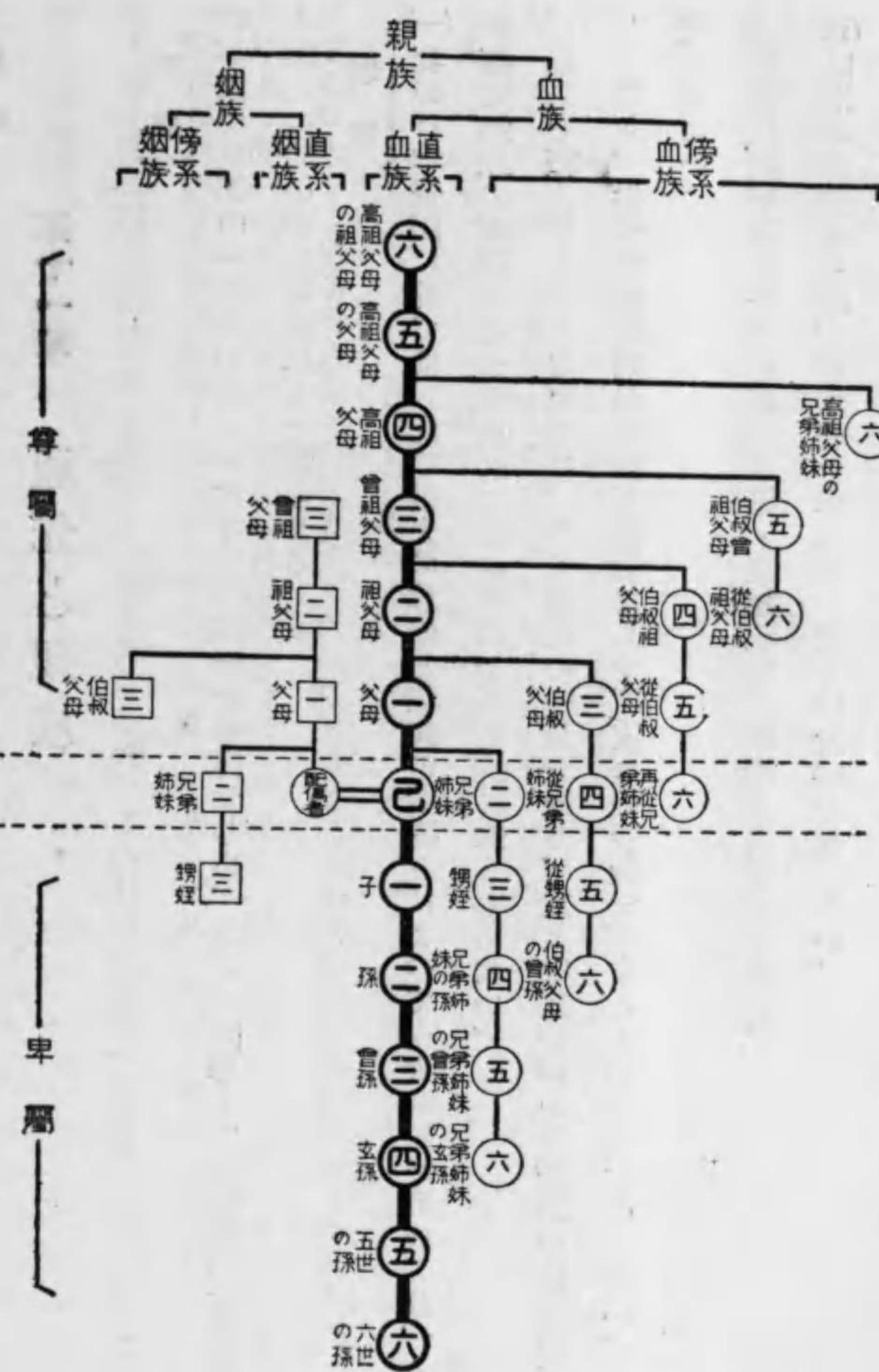
資料

(一)「祖先崇拜と國民生活」

我が國民道德史上下三千年を通じて、最も異彩を放つものは祖先崇拜の思想である。而してそれは宗教的信仰と社會的儀禮とを加へて神道を生成し、靈魂不滅の信仰は家族制度の發達と合して種族的團結を促し、家族道德・社會道德の根柢を形成し、國民道德の上に精神的活力を與へしものであると思惟せらるゝのである。殊に我が國に於ける祖先崇拜の觀念は、皇室を中心とする大家族的國家をなせる社會組織であつたがために、異常なる發達を遂げ、忠君愛國の思想を強め、國家的活動はこの觀念に依りて清新を加へられ、加ふるに大和民族の同化融合の至情は、地理的環境の力も預つて一大家族的國家を達成し、道徳的信仰をして開展せしめ、天祖を日本民族の共同祖先と信じ、國土の創造主たる天照大神を崇敬するに及び、祖先崇拜の觀念は極點に達することとなり、民族精神の淵源も亦茲に發することとなつた。これ祖先崇拜が我が國民道德に於ける特別なる地位を占むるに至りし所以のものである。

元來、祖先崇拜は祖先の力を信じ、祖先の靈が我々の身體を冥助すると云ふ觀念に發し、更にその恩義を感謝すると共に、祖先の遺志遺訓を奉ずる思想に移り、祖先の靈に依頼するに至るものである。所謂祖先教の完成これである。祖先崇拜は報恩の精神に出づと云ふ説は眞には違

(二)「血族或は姻族」 次表のうち數字は親等を示す。



ひないが、そは人類發達の後から見た所のそれであつて、國民生活がそれ程功利的ならざりし時代には、單に父母を愛敬するの止み難き至情が、親のその親、その家の創設者に迄も及んだものであらうと思はれる時代もあつて、これが祖先崇拜の連鎖をなして居つたことをも認めねばならぬ。

蓋し親なくして子なく、同様祖先なくして吾人あるなく、各々の家は各々家系を維持し、同一祖先を崇拜し、一家の歴史的發展を物語り、相傳へて彌榮えに榮えしむることを努むることとなり、茲に道徳的激勵を生み、家名を穢すことからしむこととなり、家門を尊重し、家風を紹述し、一家の繁榮一門の榮達を計るやうになつた。これが祖先に對する大なる本務と考へられたのである。家長は祖先の遺志を繼ぎ、一家を統率し祖先の恩義を感謝し、家門の繁榮と子孫の發展を希ふやうになり、子孫と祖先との間には、肉體的遺傳以上に精神的な靈的活力を傳承することとなり、此の不死の生命を有する祖先の靈は、子孫をして祖先崇拜をなさしむるに至つたのである。

一般に祖先崇拜は人の生活を回顧的ならしめ、敦厚の氣風を養ふものであるが、特に祖先の遺志が道徳的價値多ければ多き程、その效果をして偉大ならしめるることは申すまでもない。祖先の理想は種族保存以上に人類の進歩發展・幸福の増進より、さては忠君愛國の精神を啓示し、

國民道徳はこれに依りて發展し、自己の價値を増進し、子孫の幸福を祈願することに依つて、祖先に對する敬度の念を愈々深うすることになつて來たのである。今日吾が國民の發展と我が祖先の理想とを對照し見よ、如何なる關係をか見出す。(伊藤千眞三、國民道徳要領)

- (一) 古屋家(東京市松屋呉服店) 家訓
- 一、今日一日三つの御恩を忘れず不足言ふまじき事。
- 一、今日一日決して腹を立つまじき事。
- 一、今日一日嘘を言はず無理なることをなすまじき事。
- 一、今日一日人の悪しきを言はず我がよきを言ふまじき事。
- 一、今日一日の存命を喜び家事を大切に努むべき事。
- 右は今日一日の慎みにて候。
- (二) 鴻池家(善右衛門) 家訓

資料

(一) 「戸主權及び扶養の義務」

民法第七百四十七條 戸主ハ其家族ニ對シテ扶養ノ義務ヲ負フ

- 同七百四十九條、家族ハ戸主ノ意ニ反シテ其居所ヲ定ムルコトヲ得ス
- 同第七百五十條、家族カ婚姻又ハ養子縁組ヲ爲スニハ戸主ノ同意ヲ得ルコトヲ要ス

(二) 「修身齊家」

大學に、「古の明徳を天下に明かにせんと欲する者は、先づ其の國を治め、其の國を治めんと欲する者は、先づ其の家を齊ふ。其の家を齊へんと欲する者は、先づ其の身を修む。其の身を修めんと欲する者は、先づ其の心を正しう。其の心を正しうせんと欲する者は、先づ其の意を誠にす。其の意を誠にせんと欲する者は、先づ其の知を致す。其の知を致すことは物に格るに在り。」

解説

(一) 養老については種々の例話等を挙げさせ、それが我が國の一大美風であることを知らしめる。又此の事については、自分の身を老人の身に置き換へて考察させるのも一方法であらう。

(二) 他家の雇人となることは、自分の修養として極めて望ましいのであることを考へさせ、其の境遇にある時の心得について考察させる。

(三) 家憲・家訓等の必要について知らしめ、假に考案させるのも面白いであらう。

主眼

家族の協同、養老の美風、雇人に對する温情等について知らしめ、要するに一家の平和と繁榮には、善良なる家族の團結が第一に必要であることを考察させる。

取扱

第十二章 家族と雇人

一、一致協力して事業に従事すること。

二、質素儉約を旨とすること。

三、飲酒を慎むこと。

四、投機等に従事せざること。

五、子弟の教育には最も注意すべきこと。

六、世に才幹を求めて家業を執らしむること。

七、公共事業に力を盡すこと。

八、雇人には親族同等の取扱をなすこと。

(三)「日本の家」

西洋は個人主義の國である。それゆゑ、厚い煉瓦の壁で部屋を囲み、出口に重い戸を設け、戸に丈夫な錠を下し、蟄居する時には、どうしても窺ふことが出来ぬやうにしてある。いかに親しい間柄のものでも、他人の室に入るには、まづ戸を敲く。すると、内にゐる人が、「入れ」と応じる。その聲を聞くまでは、今呼んだ下女でも、決してその戸を開けぬのである。

日本は家族主義の國である。そして、日本の家族主義が西洋の個人主義と甚だしく差異がある如く、日本人の住居の様子は、甚だしく西洋人のそれと相違してゐる。錠を下した重い戸の代りに、日本では紙一重の障子で部屋を囲んでゐる。出入自由である、共同主義である。たとひ一軒の家が五室になつてゐようと、十室になつてゐようと、實は一室の家である。五室・六室乃至十室の部屋が、離れるやうで即くやうで、茫然・漠然と自ら一家を成してゐるのが日本の家である。この家は實に日本獨得のものである。夫婦を始め家族一般、相倚り相信して一體を作り、その間に一點の祕密をも存せぬところが、日本の家族といふものの精神である。(河上肇)

(四)「家族制度と道德心」

今我が特殊的の家族制度が、是に屬する者の道德心を養ひまする所を見まするに、概ね左の通りであります。

1. 服従心——父母兄姉の權威は、自ら子女弟妹の服従心を生ぜしめまして、一家の秩序を維持するのであります。況して家風・家法が存しまして、父母兄姉の權威の背景をなすに於てをやであります。服従なるものが重要な社會道德たり、國家道德たることはいふまでもあります。

2. 公共心——家は人の最初の社會的生活をなす所であります故に、之を組織する各自の利害は、全く相一致するのであります。是に於て私心、私慾を棄てまして、一家の利福を圖らうとする公共心を養ふこととなります。公共心は己を以て所屬團體と一致させる精神であつて、又

ります。是に於て、彼の舉國一致といふ美風が成立つのであります。

6. 愛名心——我が國の家は始祖之を創めて歴代の祖先之を繼承し、少くとも其の模範的のものに至つては、一廉の名譽を有して居るのであります。家名なるもの即ち是である。家名は始祖以下歴代の祖先の努力の結晶とも見るべく、之を犯す者は不孝の罪を犯すこととなるのであります。此の故に、子孫たる者は啻に之を汚さぬのみならず、益々之を高めて祖風を顯彰することを努めるのであります。斯くて其の愛名心が養はれます。愛名心が社會に於ても重要なものであることは、それが一の道德的保證たるを見て是を知ることが出来ます。(深作安文、國民
道徳要義)

社會道德の須要なるものの一つであります。

3. 犠牲心——公共心にして一步を進めますれば、即ち犠牲心となります。是亦我が家庭に於て養はれる所であります。一家の危急存亡に際しては、是に屬する者は當然身命を拋たねばなりません。彼の遊蕩兒に對する制裁たる「勘當」なるものも、要するに此の精神の發現であります。一家に對する犠牲心を擴張しまして、之を國家に施しますれば、即ち義勇奉公の精神となるのであります。

4. 同情心——一家にありては親の喜びは子の喜び、夫の悲しみは妻の悲しみ、兄の樂しみは弟の樂しみ、姉の憂ひは妹の憂ひであります、隨つて家族的生活は是は關與する者の同情心を養ふのであります。若し世に我が喜憂に對して同情する者がありませぬなれば、喜びも眞の喜びとならず、憂ひは毫も減じないであります。又社會的生活をなすに當つて、同情心の必要なるはいふまでもあります。

5. 協同心——一家の人々は婚姻又は血統に依りて聯結せられ、其の上一家の家長の統率する所となるからして、決して所謂烏合の衆ではない。平生一致して生活を遂げ、長幼擧つて家業を勵むのであります。其の間協同心の養はれるのは少しも異しむを要しませぬ。而して我が國は家を擴大したものであるからして、家に於て一致したものは、又容易に國に於て一致するのであ

第十三章 兄弟姉妹

主眼

兄弟姉妹の親睦は家庭の平和を維持する上からも、將來價值ある生活を爲す上からも極めて大切である所以を知らせ、友愛の心得を考察させて其の實行を指導する。

取扱

- (一) 友愛をさほど價値ある徳ではないやうに考へてゐることの非常な誤であることを感知させる。
- (二) 將來の事業等について兄弟姉妹の協力の必要なことを考へさせる。
- (三) 併し、其の爲に他人なるが故に之を疎外するといふ態度にならぬやうにすることは必要であるといふ注意を與へて置く。

解説

(一) 「スチヴンソン」英國の工學者、機關車完成者として名高い。初め火夫或は炭坑の機關工として働く間に、暇さへあれば科學の研究に從事し、坑主の援助により一八一四年遂に進退自在の機關車を發明するに至つた。彼の發明した機關車が貨物及び乗客を運搬したのは一八二五年

で、又有名なロケット號(機關車の名)が世に出たのは一八二九年である。晩年は郷里に歸り、耕作に從事して餘生を送り、一八四八年に歿した。

資料

- (一) 兄弟鬪_ニ于牆_ニ、外禦_ニ其務_ヲ。(詩經、小雅棠棣傳) 註に、「務侮也。」とある。
- (二) 「今に目前に見え候如く御座候」

私十二歳の時日本橋邊を通行仕候節、忘れも仕らず備前侯の御先供に當り、打擲を受け申候。當時子供ながらも大息して、備前侯は御歳大抵私と同年位なるに大衆を率て天下の大道を御横行なされ、私は同じ人間にて、天分とは申しながらその御先供に當りて打たること發憤に堪へず、今より何なりと志し候はば、如何なる儀にても出來申すべしと存じ、其の頃高橋文平とて御祐筆相勧め申候者、私子供には候へども、日頃合口にて候間、此の者に相談に及び、爽鳩先生の門に入り、儒者に相成り申すべしと決心仕候。然れども私親父二十年來の持病にて、一日も看病・按摩を缺き難く候間、朝夕退食の間、之を奉公同様に相心得、母の手助け仕候。其の上兄弟皆幼少にて七人程も有之、唯母の手一つにて、病父私共迄其の日を送り候事故、何分些かの餘裕も無之候。貧窮餘りに甚敷、筆紙に盡候處には無之候。之によりて弟共は寺へ奉公に遣し、又は出家致させ、妹は御旗本へ奉公に遣し、其の寒苦艱難の内、幼少の弟を私十四歳

第十四章 朋 友

主眼

朋友關係の社會的の意義を明かにし、交友について注意すべき事項を知らしめると共に、例話によつて友情を刺戟し感奮させる。

取扱

- (一) 朋友間の禮儀については本教科書に説く所がなかつたが、此の點も十分學生に考へさせたい。
- (二) 善い友を擇んで交ることはもとより大切であるが、同時に自分が他の善い友たるに恥ぢぬ人となることを心掛けなければならぬことについて考へさせる。
- (三) 交友を功利的に考へないこと、及び朋友と自分とは一心同體であると考ふべきことを覺せたい。
- (四) 朋友間に於ける金錢の取扱についての注意を與へる。

(一) 訓言

○誠もて交らふ友はなかくにはらからよりも親しまれけり。（昭憲皇太后御歌）

資料

許りの時、板橋迄生別に送り參り候時、雪はちらくと降り來り、弟は八九歳にて、見も知らぬ荒男に連れられ、後を振向き振向き別れ候事、今に目前に見え候如く御座候。（渡邊華山）

(三) 「松蟲」

一とせ松蟲を籠に飼ひて、露にも當てじといたはりたりけるが、其の頃病に臥したりける兄の夜な／＼鳴く聲の耳につきてものわびしく、あの聲なくば、いと安く寝らるべしなど言へれば、急ぎとり下して庭草の茂みに放ちぬ。其の夜鳴きぬやと試みたれど、更に聲の聞えねば俄におく露の身に寒くて、え鳴かぬにかとぞ憐み合へりし。其の年暮れて兄は空しき數に入りつ。又の年の秋、此の頃など、過ぎにしこと思ひ出づる折しも、夜更けて近き垣根の中に、さながらの聲聞き出でぬ。よもあらじと思へど、たゞ其のもののやうになつかしく戀しきにも珍しきにも涙のみこぼれて、此の蟲のやうによし異人なりとも、聲も貌も同じからん人の、只今ここにたち出で來らば如何ならん。我は其の袖をつと捉へて放つまじく、母は嬉しきに物言はで、涙のみはふらしおとしますらん。父は如何さまにまどひ給ふらんなど、怪しき事をのみなん思ひよりぬる。（樋口一葉）

○善を責むるは朋友の道なり。（孟子、離婁下篇）

○人其の友の爲に己の命を棄つるより大なる愛はなし。（新約全書）

○金を貸せば金と朋友とを失ふ。（西諺）

○千鳥さへ友呼びかはし遊ぶなりなどてや人の獨り楽しむ。（古歌）

(二)「友情」昔シラキウスの勇者ピチアスは、暴君ディオニソスを暗殺しようとして捕へられ、獄に投ぜられた。彼は遂に死刑に處せられることになつたが、死ぬ前に一度、遠く離れてゐる父母・兄弟に此の世の別を告げたいと思ひ、王に向つて數日の猶豫を乞ひ、必ず再び歸つて来て死刑を受けるから、郷里まで行かして貰ひたいと願ひ出た。王は笑つて、「お前が約束を守ることが、私にどうして分らう。お前は私を欺いて逃げようとするのだらう。」と言つて許さなかつた。

此の時、一人の若者が王の前に出て、

「王様、どうぞ私の親友ピチアスの代理として、私を獄に投じてください。そして、彼の願通り郷里にやつてください。彼は約束通り必ず歸つて來ます。彼は今までたゞの一度も約束を破つたことのない男であります。若し彼が約束の日までに歸つて來ませんでしたなら、私が彼の代りに死刑に處せられます。」

と言つた。それはピチアスの無二の親友ダモンであつた。王はダモンの申出に驚いて、遂にピチアスの願を許した。ピチアスは喜び勇んで郷里へ向つて出立した。

時はすんぐ過ぎて約束の日となつた。併し、ピチアスはまだ歸つて來ぬ。王は殊に獄吏に命じて、ダモンが逃げぬやうに注意させた。併し、ダモンは決して逃げようとはしなかつた。彼は何處までもピチアスの信義を疑はなかつた。

「若しピチアスが約束の時までに歸つて來なくとも、それは彼の罪ではない、何かの差支が起つた爲である。」

と彼は言つた。

遂に約束の時は來た。ダモンはいよいよ刑場に立つた。併し、彼が友を信することは少しも前と變らなかつた。彼は、「

「自分の親友の爲に死ぬのは少しも悲しいことではない。」

と言つて、平然としてゐた。

そこへピチアスが疾風のやうに駆けつけた。彼は途中暴風に遇つたり、難船に遇つたりして、歸りが非常に後れたので、間に合はぬかと氣が氣でなかつたが、ダモンがまだ無事であるのを見て、嬉しさの餘りに飛びついて、其の手を取つて泣いた。それから自分から手を後に廻し



(一) 訓言

資料

第十五章 博 愛

主
眼

博愛の眞義を知らしめ、其の實行上の注意を與へ、學生としての之が實行を指導する。

取
報

- (一) 愛を近きから遠きに及ぼすといふことについては、「必ずしも其の必要はない、すべての人を同様に愛するのがよい。」と言つて、所謂「兼愛」の説を出す者があるかも知れぬ。それに對して適當の指導を與へる。
- (二) 新附の民を愛することについては、此の頃朝鮮・臺灣生れの人々も多く内地に入込んで來てゐるが、等しく我等の同胞であるから、決して之を冷遇しないやうに注意する。
- (三) 或る學校では學生が何かの事業をなし、其の利益を貯蓄して置き、之を慈善・救濟等の爲に支出する方法を取つてゐるものもあるやうであるが、之等も弊害を伴はないやうにすれば結構なことであらう。

て、獄吏に身を委ねた。
さすがの王も之を聞いて感に打たれた。王はダモンを赦すと同時に、ピチアスの罪までも赦して、
「自分の全財産を投出してもよいか、私もあんな親友がほしい。」
と言つた。

(三) 「敵と友」 普佛戰爭のことであつた。一人のフランス兵が誤つて深い穴の中に落ち込んで困つてゐると、そこへ又一人のプロシャ兵が落ち込んだ。二人は顔を見合せるや否や組打を始めようとしたが、急に思ひ返して、「二人で大死をしてもつまらないから、いつそ助け合はうではないか。」といふことになり、二人で大聲を出して助けを呼んだ。すると、丁度其處を通りかゝつた二三のプロシャ兵が其の聲を聞きつけて、穴の中のプロシャ兵を救ひ上げた。救ひ上げられたプロシャ兵は、「穴の中に今一人僕の仲間があるから頼む。」と言ふので、それも救ひ上げて見ると、全くのフランス兵であつた。「何だ、敵ではないか、殺してしまへ。」と言つて突きかゝらうとすると、助けられたプロシャ兵はそれを押止めて、「敵には違ないが、僕は此の人と助け合ふ約束をしたから、助けてやつてくれ。」と言つて、フランスの陣營に歸してやつたといふことである。

○汝の敵を愛せよ。(キリスト)

○惻隱之心、仁之端也。羞惡之心、義之端也。辭讓之心、禮之端也。是非之心、智之端也。

○博愛之謂仁。行而宜之謂義。(韓愈、原道)

○人は仁愛を以て心とし行ふべし。己を愛する心を以て人を愛す。これ仁なり。人の心なり。

(貞原益軒)

○仁者は毎に人の是を視る。不仁者は毎に人の非を視る。仁者は必ず人の長を取る。不仁者は必ず人の短を評く。(伊藤仁齋)

○眞の仁愛は先づ他人の困難の原因を知悉せんとす。困難の原因に就いて見解なくんば、他人の扶助も全く不可能に屬す。猥りに爲す施與は猶ほ庸醫の如し。庸醫は病の由つて来る所を究めずして、萬能薬を盛る。不注意なる慈善は、其の實惡行なり。(バウルセン、倫理學大系)

(二)「明治天皇の御仁愛」

明治天皇の御盛徳として先づ數へるべきことは、非常に仁慈の心に富んでいたことではあります。我が歴代の天皇には此の徳に富ませられた方が多いのですが、明治天皇は海外諸國と種々な關係のある場合に於て、實に廣大な仁愛の御徳を發揮遊ばされました。宮中に於て近く御仕へ申して居る者に對して、御仁慈の御徳が厚かつたことは豫ねて承つて居ります。

したが、私の最も深く感じましたのは、あの日露戦争の際の事であります。日露戦争の際、あの旅順がまだ陥らぬ時に當つて、勅語を賜はりました。即ち乃木大將に勅語を賜はまして、旅順に在る敵の非戦闘員を救ひ出せといふ御命令であります。當時女・子供などの非戦闘員が旅順に居りました。之を陥落せぬ前に救ひ出せといふ御命令であります。其の爲に山岡中佐は使者となつて、敵の城塞に向つて進んで行つたのであります。其の時の事は山岡中佐から詳しく聽きましたが、實に興味のある事柄であると思ひます。明治天皇の勅語の御趣意が山岡中佐によつて敵に傳へられると、ステッセルも明治天皇の御徳に對して深く感激したといふことであります。蓋し敵の方では從來非戦闘員を救ひ出すやうなことはしなかつたからであります。旅順がいよいよ陥落しました時に、又勅語がありました。是は敵の大將ステッセルを遇するのに武士の禮を以てせよといふのでありまして、非常に寛大な御心が茲にも現れて居ります。旅順の戦争は實に悲惨なもので、其の爲に日本の兵士の戦死した數は、萬を以て數へるほどであります。それにも拘らず、其の敵の大將が降参した時に、之を遇するのに非常に寛大な御仁慈を以てせられたことは、世界萬國をして頗る驚歎させたのであらうと思ひます。確かに是は世界人類の胸奥に深い印象を與へたに相違ないと思ひます。新約全書に「敵を愛せよ」とあります、明治天皇の此の勅語の御趣意は、眞に敵を愛することを實現遊ばされたのであって、

實に寛大な御心であると察せられます。其の頃新聞にも出ました御製に、

よもの海みなはらと思ふ世になど波風の立ちさはぐらむ。

といふものがあります。世界人類を同胞として深大な御同情を御持ち遊ばされた事は、此の御製によつても明かであります。（井上哲次郎、人格修養）

(三)「犠牲の價值」

芳烈な香氣は人を薰じて其の精神に力づけずにはおかない。人は皆自己を中心として居るのに、犠牲者が自己を捨てて顧みないのは、譬へば、乾燥して濕潤の氣のない荒野に、一泉の湧出したやうなもので、どうして人々が其の周圍に吸收されずに止まうか。そこで、國家の爲に犠牲となることを甘んずる者が輩出する時には、よしや犠牲となることが出來ぬまでも、其の芳烈な氣に撲たれ力づけられて、少くとも國家の爲に微力を致さうとする者が多くなり、そして、其等の力の集合の結果、國家は漸次に興隆するやうになる。之に反して、國家の爲に犠牲となるのを肯じぬやうな思想ばかり世に行はれるやうになると、國家の興隆の望むことが出來ぬのは論するを須たぬ。何故かといふに、各人の眞の立場は自己の上にあつて、國家の上にはないのであり、其の國家は既に心臓衰弱に陥つて居るからである。國家だけではなく、藝術でも宗教でも何でも同じである。讀經料・説教料に對してだけ讀經し説教する僧侶ばかりとなると、其の

宗教は脊髓作用だけ辛く殘存して居つて、心臓は既に衰へてゐるので、廢滅に歸することが遠くない。製作報酬・演奏報酬に對してだけ製作され演奏されるやうになると、其の藝術は既に亡んだのも同様である。自己を中心とせず、自己を其の關係方面的犠牲とすることを甘んずる人のは、藝術なり宗教なり、其の一界の心臓の衰弱である。否、心臓が無くなつたのも同様である。外界の壓虐や攻撃は、炎熱や寒冷や機械的衝撃が身體に加へられたと同じことで、心臓の働きへ健全なら、寒熱にも堪へ、負傷も容易に治癒する。心臓が不健全になつては、外界から何等の力が加はらなくても、自然に斃死する。犠牲者が多く存する間は、強壓を被つても、其の國家は健全を保つことが出来る。（幸田露伴、修省論）

(四)「ハンナ、リデル嬢」

四十一年の生涯を熊本で慰藉の途に鎮された癪患者の救濟に捧げ盡して、三日（昭和七年二月）午後一時死去した熊本回春病院主、英國倫敦市バー・ネット町生れハンナ、リデル女史（七八）の葬儀は、来る六日午後三時回春病院内會堂で、九州學院全生徒や各方面の有志参列の上、基督教式で盛大に行はれる筈で、今後の回春病院の經營は、リデル女史の爲に唯一人の姪として九年前熊本に來て日夕女史の世話をして居たライト、ジョン女史（六〇）が遺言により引受けることとなつた。

四月三日の神武天皇祭の當日である。熊本市の名刹本妙寺には參詣の男女が群集した。爛漫たる春、着飾つた其の群衆の中に、一人の若い外國婦人が交つてゐた。それがハンナ、リデル女史である。話は千八百九十年の昔に遡る。今から數へて四十一年前、其の前年の明治二十二年に英傳道會社囑託として來朝した女史は、神の道を傳へるに忙しく、日本の春はまだ見なかつた。それが此の時、女史に爛漫たる春を見ないで、慘澹たる人生の敗殘者を見た。本妙寺に參詣する群衆の足下にひれふし、僅かな恵みを乞ふ痛ましい癩病患者を見た。

女史は、此の癩病患者の群を見ると、突然、天火に打たれる思がした。

「あの氣の毒な人達を助けたい。それを救ふのは自分の選ばれた任務だ。」

女史は直ぐ本妙寺内に救護所を設け、傳道會社の囑託を辭し、捨身になつて、憐れむべき患者を救護した。千八百五十五年、英國北ロンドン市バー・ネット街に生れた女史は、日本の憐むべき人達を救ふ爲に、それに一生を捧げる爲に約束づけられてゐたのである。

女史はそれを神の命と信じた。明治三十九年勅定の藍綬褒章を下賜され、大正六年に内務大臣の選奨を受け、同十三年には銀盃並に御下賜金を拜受し、昭和五年には皇太后陛下から金品を賜はつてゐる。

在郷陸軍軍醫監戸塚緯氏は、昨夜府下高田町二〇〇の自邸で語る。

「私は大正十五年から昭和三年まで熊本師團に勤務中、リデル女史にお目にかゝつたが、女史の父君は英國で有名な醫師であつたさうで、女史も醫學には多分の興味を持つてゐたさうです。恐らく今日まで、こゝでリデル女史の手によつて救濟されたものは三千人以上にも達しませう。女史は之だけの大事業をやり遂げて來ただけに、其の不撓な氣魄が溫容の影にも漂ひ、女史は、「癩病は傳染するものではない。」との信念を持つてをられ、何時も患者と起居を共にして平然たるものでした。こゝにも女史の大きな「心」が感じられるのです。非常に若々しい生活力の満溢した人で、肥つて、色は白くはありませんでしたが、大變健康的で、年よりも十五六も若く見えました。」

皇后・皇太后兩陛下にはリデル女史死去の旨聞し召され、特別の恩召を以て四日祭粢料各金一封を御下賜の御沙汰あり、皇后宮職並に皇太后宮職では、直ちに熊本縣知事を経て傳達の手續をとつた。(時事新報に據る)

第十六章 公 益

主 眼

人は先づ自分の仕事によつて世を益することを考へねばならぬ。次には、仕事以外に廣く公益事業に盡すやうにしなければならぬ。之が最も價値ある、又最も幸福な我等の生活である。

取扱

- (一) 生徒が之までに見聞した公益事業について述べしめ、教師も二三の實例を擧げて感奮せしめる所があつて欲しい。
- (二) 之までに自ら公益事業を爲したことなきやを問ひ、あらば之を述べしめて勸奨すること。
- (三) 現在社會に於ける公益事業の種類について知らしめること。
- (四) 商業學校の卒業生は、將來斯かる公益事業に盡力すべき機會が最も多かるべき境遇にあることを考へさせ、斯かる事業を成し遂げて、始めてそれが商業家の眞の成功である所以を感知せしめる。

解 説

(一)「アメリカ合衆國は特に優れた成績を云々の一例」米國のスタンフォードは一農家に生れ、

鐵路三千餘哩を敷設して太平洋岸と太西洋岸とを連絡せしめ、又八萬町歩の農場を開拓し、或は亡兒の記念の爲大學を設立して、學術の進歩を計つた人である。

彼は加州の知事に推された時、窃に思ふには、

「米國東西の交通を遮るものはロツキー山脈である。されば、此の山脈を横斷して東西の交通を便にすることは、やがて米國の國力を發展せしむる一方法である。」

と。斯くて彼はいよ／＼其の理想を實行して、同山脈を横断して幾千哩の鐵道を敷かうと計畫すると、流石に人々も打驚いて、

「とても成功は覺束ないであらう。」

と思つたが、彼は之を大統領に説き州民に勧め、議會の可決を得て其の事業を開始し、深山を貫き谿谷を亘り廣野を過ぎて、之を完成するに至つた。

又彼は其の愛兒の歿するに遇ひ、愛兒が日頃慈善事業に従ひ、且つ大學を創設する志があつたので、彼は資を投じて大學を創設するに至つた。即ちスタンフォード大學である。而して其の給する所の費用は年々二百二十萬弗で、後には其の別墅を擧げて同校に寄附した。其の別墅といふのは約九萬町歩で、其の中には牧場あり製造場あり試作場あり、價格は二億弗で、毎年の收利は二千萬弗に達するといふことである。

第十七章 義勇奉公

主眼

我が武士道の神髓は義勇奉公の精神となつて發揮されてゐる。此の精神なくば日本人といふことは出來ない。此の所以を十分に覺らしめたい。

取扱

- (一) 軍人となつて國家の爲に身命を捧げることは、日本人として最も望ましいことであるが、軍人たり得ない人には、又それより義勇奉公の精神を發揮すべき手段のあることを考へさせて置く。
- (二) 殊に都市に於ける商家出身の兵士にして、やゝもすれば怯懦に陥り、卑怯の振舞ある如く噂するものもないではない。此の點に注意を與へたい。

(一) 「海行かば」

海行かばみづく屍、山行かば草むす屍、大君の邊にこそ死なめ、顧みはせじ。(大伴家持)

- (二) 「七たび人間に生れて國賊を滅さん。」太平記には弟正季の言葉として出で、正成が之に和することになつてゐるが、賴山陽は其の「楠河州の墳に謁し作有り」の詩中に、「刀折れ矢盡き

(二) 「近來我が國に於ても云々」 東京市所在の武藏高等學校及び富士見高等女學校の基金を據出した根津嘉一郎、兵庫縣所在の甲南高等學校及び大阪府所在の樟蔭高等女學校の基金を據出した森平藏等、我が國の富豪の中にも社會事業等に寄附する人々が追々現れるやうになつた。其他、之に類似した美舉をなした人が各地方にも少くないであらう。

資料

- (一) 生徒の既に知れる話として、古橋源六郎(小學修身卷五)・フランクリン(同卷六)、其の他、角倉了以(大堀川其の他の開拓者)・井上でん女(久留米紺の發明者)等がある。
- (二) 「熊澤蕃山」

「承應三年、備前大洪水ありし事ありき。國侯悉く府庫を開きて窮民を賑はしけれども費用足らず國內猶苦しみぬ。蕃山之を憂ふる事深く、策を獻じて自ら江戸に上り、天樹院大夫人に由りて幕府に請ひ、黃金四萬兩を借り、即ち錢にかへて以て窮民に分ちしかば、窮民深く其の恩に感激き。」(事實文篇)

右の如き事實は博愛の話を兼ね、最近の水害・風害等と聯闊せしめて取扱ひたいものと思ふ。

て臣が事畢る。北に向つて再拜すれば天日陰し。七たび人間に生れて此の賊を滅さん。」と詠じてゐる。

(三) 「とゞめ置かまし大和魂」

身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも留め置かまし大和魂。

資料

(一) 「雙殉行」 戰雲城を壓して城壞れんとす。腹背敵を受け、我が軍敗る。聯隊旗は臣の掌る所、賊の奪ふ所となる、臣が罪大なり。旅順の巨礮千雷轟き、骨碎け肉飛んで血雨腥し。二萬の子弟吾が爲に死す。吾何の面目あつて父兄に見えん。青山の馳道朱闕に連なり、萬國の衣冠儼として列を成す。靈輿肅々として牛歩遅し。金輪徐ろに輾り、聲咽ぶが如し。弔砲一たび響きて、臣が事終る。腹を刺し喉を絶つ、何ぞ從容たる。旁に蛾眉の端坐して伏するあり。白刃三たび刺して纖手紅なり。遺書固く封じて墨痕溼ふ。躬を責め世を諒む、情尤も急なり。言々都べて熱腸より逆る。鬼哭神恫、天も亦泣く。嗚呼身を以て君に殉す、臣節堅し。生を捨てて夫に從ふ、婦道全し。忠魂貞靈長へに散ぜず。千秋萬古桃山に侍す。(竹添井井)

(二) 我朝之初建國也、政體簡易、文武一途、舉^{ゲテ}海内^ヲ皆兵。(賴山陽、日本外史)

(三) 「高潔なる犠牲」

一九一四年十一月二十六日から二十七日の朝にかけて、今までランス附近に陣を布いて居た獨逸重砲兵の一隊は、何處へか其の姿を隠してしまつた。佛軍は盛に飛行機を放つてみたが、容易に發見することが出来なかつた。色々と研究した末、小丘上にある一農家に偵察兵を派して、敵軍を捜索しようと決したが、此の任務に就く者は、萬死の覺悟をしなければならなかつた。遂に幾人が志願して出た決死の勇士の中から、二名の曹長が派遣されることとなつた。二人の曹長は、林間を這ひ、或は敵彈に身を暴して、千辛萬苦の末、遂に無事に目的の農家に忍び込むことが出来た。それから數分時経つてから、曹長は電話にかゝつた。

「もしく、えゝ、電線を無事に引込みました。はい、二人は今納屋の中に潛んで居ります。獨兵は目前に居るのであります。此の農家北千五百米、地圖上に示してある山林を目標に照準して下さい。」

味方の巨砲は轟然と轟いた。

「隊長殿、敵の前面に落下。照準は猶百米先方。少し右方に過ぐ。左方照準。其の邊。命中。命中。正確です。」

殷々轟々、我が軍の打出す砲弾に、敵兵は算を亂して僵れた。

「もしく、敵は非常に混亂して居ります。はい、私どもは納屋の中に隠れて居るので至極安

全です。此の家の納屋の明り窓は、敵軍の方に開いて居りますから、偵察には非常に便利です。」十分許りの間に、我が軍は敵の砲兵を殆ど撃碎してしまつた。すると、けたゞましく電話がかかつて來た。

「隊長殿、砲撃中止。敵は林から退却を開始し、今我が農家の方面に向つて移動して居ます。え、農家、私どもが居る此の家の方へ向つて來ます。撤退、撤退せよとおつしやるのですか。併し、併し、若し私どもが退却してしまつたら、今後の報告は出來ませぬ。はい、いや、今暫く止まつて形勢を見たいと思ひます。納屋の中に居りますから、敵兵に發見される事はありません。敵は全部用意を整へて陣を布きました。隊長殿。今です。砲撃開始。目標は此の農家。いえ、私どもを目標として砲撃して下さい。一分の猶豫もなりませぬ。早く。目標は農家です。」

嗚呼、勇敢な兵士。隊長の身として、斯様な忠勇な部下を、如何にして己の砲弾で殺すことが出来よう。併し、二人の兵士は殺しても、國家をば救はねばならぬ。好し、二人の響は打つて遣るといふや否や、號令一下、忽ち農家の礎も敵軍の砲車も、激烈な佛軍の弾丸に碎け散つて、さしもの敵を見事に全滅させてしまつた。嗚呼、勇敢なる兵士、其の電話の聲は今なほ戦友の

耳に残つて居るけれども、其の姿も其の農家も最早影をも止めぬやうになつてしまつた。

(時局に關する教育資料)

(四) 「國の爲に死す、亦本望なり」
忠實なる部下は 最後までよく働きました

一同國の爲に死す 亦本望なり

部下の遺族に對し 何分の御あはれみを垂れ給へ 沈没より今迄の状況は、穴見兵曹長をして細かに書かしめたり

今午後四時四十五分 司令と電話中 呼吸困難なり 艦長はいかにせられたるや 心配なり
死に直面して感心せるは 各員の平然たる態度なり
又自分も平氣なり 真暗のため字がよく書けぬ

天皇陛下萬歳 午後七時 今が最後なり さらば
今午後七時二十五分 まだ死せる者なし 但し皆苦し

右は大正十三年三月十九日、第四十三號潛水艦が佐世保港外に於て遭難の際、同艦乗組海軍機関中尉市村次一が當直記録に記した遺言の一節である。

(五) 軍歌「軍神橋中佐」

遼陽城頭夜は更けて

霧立ちこむる黃粱の

寢覺め勝ちなる敵兵の

阿修羅の如き軍神も

血に染む眼打開き

千代田の宮を伏拜み

周太が曾て奉仕せし

生れ給ひし好き此の日

將卒數多喪ひし

さはさりながら武士の

敵の血潮に染めてけり

只今此處に戦死すと

中佐は更に顧みて

聯隊長は無事なるか

關谷大佐は討死と

有明月の影すごく

中なる壘壕聲絶えて

夢驚かす秋の風」（中略）

風發叱咤今絶えて

日出る國の雲千里

中佐畏み奏すらく」

儲の君の畏くも

逆襲受けて遺憾にも

罪はいかでか遁るべき」

取佩く太刀は思ふまゝ

臣が武運は目出度くて

言々悲痛聲凜々」

我が戦況は今如何に

首山堡我が手に歸せど

語るも聞くも血の涙」

我が勝闘の聲かすか

夕陽は遠く西に落ち

闘のとばりに包まれて

負ひし痛手の深ければ

心盡しも甲斐なくて

中佐は過去を顧みて

(六) 例話「橋中佐」の續きは左の如くである。
臨終の笑をもらしけり（下略）

あたりに砲の音絶えて

乾坤寂寥靜まれば

あたりは暗し小松原

情も厚き軍曹が

靈魂此處に止まらず

我が軍既に退き、敵勢益々加はり、山腹と山麓とに向つて發射する銃火は愈々激しく、照準は愈々精密に、我が兵の負傷して壕中に伏する者、一步も動くこと能はず。氣息奄々として唯死を待つのみ。内田軍曹は大塚一等卒に命ずるに、萬死を冒して向陽寺の本隊に至り、此の状況を申告して救援を求めるを以てす。然れども、敵の監視頗る嚴にして、壕底を出づる者は忽ち狙撃の集的となり、大塚如何ともする能はず。よつて軍曹代つて其の任を遂げんとし、巧に壕底を膝行匍匐すること二百米、たまゝ前方遙に我が救援隊の高梁を蹂躪して奮進し来るを見、雀躍して引返し、之を隊長に報す。

隊長は大塚の熱誠なる介抱を受けて、氣分尙確かなり。内田軍曹は救援隊の進軍し来るを報告

し、衛生隊も暫時に到着するならんと偽報すれば、「御苦勞だつた。」と一言、爾後あまり多く語るを欲せざるもの如し。内田は隊長の側に伏し、刻々冷えつゝある隊長を己が體温を以て温めんとするに、「胸を當てられると却つて息苦しいやうだから、外套でも掛けて置いてくれ。」と言ふ。即ち命のまゝに側の外套を掛け、枕を直して其の側に伏し、今かとひたすら救援隊の来るを待つ。

救援は漸次に近づけり。然れども、我が救援隊の銃火は往々敵前を距ること遠からざる堑壕の附近に落つるが故に、内田は大塹と共に方匙を尋ねて土を掘り、壕を深くして隊長を守る。たまゝ高地の方より鷲津軍曹の轉び來れるを呼び留め、三人相謀つて擔架を假造し、折柄一天搔疊りしを幸ひ、驟雨に乘じて虎口を脱せんと計畫せしが、擔架未だ成らざるに雨止みたれば、三人は啞然として言葉なし。此の時黙然たりし隊長は突然に、「軍刀はあるか。」と問ふ。「軍刀は此處にあります。」と右手に執りて之を示し、「大隊長殿、やがて日も暮れますから、暮れたらすぐ假縄帶所へお伴するつもりで、擔架を準備して居ります。どうか氣を確に、今暫くお待ち下さい。」と慰むる内に、眼は漸く据り、脣は固く縮りて、一語を發せず。

内田軍曹は到底回復の見込なきを悟り、何か遺言にても問はんと口まで出でしこと再三なりしも、斯くまで剛き決心を以て、潔く死を期し、君國を思ひ、皇太子殿下を思ひ、責任を思ひ、

部下を思ふ純潔悲壯なる隊長が最期に、女々しき他事を問ひて本心に背き、覺悟の心をみださんは心無しと、無言の儘に涙を飲みし心中果して如何。斯くて午後六時半頃に至り、從容自若として毫も苦痛の状態なく、仰向に不動の姿勢を執りしまゝ、遂に瞑目して玉の緒絶ゆ。儼然たる姿勢、颯爽たる威容、脣は少しく色變りたれど、愛馬に跨り陣頭に馳驅せる平時と毫も違はず。何人も一見生死を判別する能はざる如く、護國の神の石像も斯くやと思はれて、尊くもいみじき最期なりき。(大谷深造、「橋中佐」)

第十八章 斯の道

主眼

入學以來修め來つた德目を教育勅語の御教を以て纏め、其の實踐を確實ならしめんとする。

(一)此の際教育勅語の暗誦或は淨寫をなさしめる。

(二)各自の最近の行爲を教育勅語の徳目に照して反省せしめる。

(三)教育勅語が東西古今に遍通する至善至美なる御教である所以を感得せしめる。

資料

(一)「文部大臣（芳川顯正）の訓示」（明治二十三年十月三十一日）

謹テ惟フニ我カ

天皇陛下臣民ノ教育ニ軫念シタマヒ茲ニ忝ク

勅語ヲ下シタマフ顯正職ヲ文部ニ奉シ躬重任ヲ荷ヒ日夕省思シテ嚮フ所ヲ憇ランコトヲ恐ル

今勅語ヲ奉承シテ感奮措ク能ハス謹テ

勅語ノ瞻本ヲ作り普ク之ヲ全國ノ學校ニ頒ツ凡ソ教育ノ職ニ在ル者須ク常ニ聖意ヲ奉體シテ

研磨薰陶ノ務ヲ怠ラサルヘク殊ニ學校ノ式日及其他便宜日時ヲ定メ生徒ヲ會集シテ

勅語ヲ奉讀シ且意ヲ加ヘテ諄諄誨告シ生徒ヲシテ夙夜佩服スル所アラシムヘシ

(二)「文部省訓令第八號」（明治二十三年十月三十一日）

今般教育ニ關シ

勅語ヲ下シタマヒタルニ付其瞻本ヲ頒チ本大臣ノ訓示ヲ發ス管内公私立學校へ各一通ヲ交付

シ能ク

聖意ノ在ル所ヲシテ貫徹セシムヘシ

(三)教育勅語御下賜當時の御模様については、當時の文部大臣芳川顯正の談話が「教育時論」第九百九十二號に載つて居るから左に錄する。

彼の教育勅語は（明治天皇の）叡旨では、國民教育の淵源たる高等師範學校に御臨幸あつて御下賜にならうとする御模様であつた。然るに、一方には最初の帝國議會召集の關係で、御政務の多端なる誠に恐多く宵衣旰食などというた語も、天皇の御精勵を申傳へるには足らぬ程であつた。從つて政府當局者も隨分多忙であつたが、斯の教育勅語をば議會開會前に御下賜あらせ給はんことを私かに切望して居つたのであつた。尙當時明治天皇には御風邪に罹らせ給ひ、表御殿に御出ましさへも叶はせられなかつたからして、高等師範學校へ御臨幸などと言ふ事は逆

も叶はせ給ふ所ではなかつたのである。これは實に同校の爲に最大遺憾と言はねばならぬことであつた。そこで、當時總理大臣であつた山縣（有朋）公と余とは、十月三十日御病床に召されたのである。其の時の有様を回想すれば、余は神の御前に在る感をしたのであつて、仰ぎ奉れば天皇には純白の御衣を召して、御假床の上に御端坐遊ばされた御威容の崇高壯嚴であらせられ給うた事は、誠に筆舌の能く及ぶ所で無かつたのである。やがて天皇には卷いたまゝの勅書を余に授け給はつたからして、余は鞠躬如として進んで拜受し、雙手に舉げて一應默讀して、復元の座に歸つたのであつた。かくて山縣公と内閣に立戻つて同僚に勅書を拜せしめたが、これが發布に就いて公式式（後の公式令）に依つて各大臣は副署すべしといふ説もあつた。然るに、余は斯様に重大なる御勅書に副署するは大なる光榮であるが、さうすれば、自然政策的の觀が添はることを免れない。けれども、斯の勅語は我が國三千年來の道德的精神を御示しになつたもので、而も將來萬世に亘つて易ふべからざる人倫の大本、國民教育の淵源である。然れば、固より我々の副署以上のもので、畏くも天皇と一般國民との直接なる一致合體と言ふことをば、斯の勅語に依つて一層緊密ならしめようとの聖旨と恐察し奉るからして、此の間に何等中間的のものは無い方が至當であるといふ旨を述べた。そうしたならば、幸に山縣首相を始め同僚も余の意見に賛同して、遂に副署の無い詔勅が發せられたのであつた。

- (四)此の勅語の名稱については、世或は聖諭又は聖勅等、種々に稱し奉つてゐるやうであるが、正しくは「教育に關する勅語」と稱し奉るべきである。内閣或は文部省の文書には必ずかく用ひられ、法制局編纂の法規提要にも此の名稱を掲げてある。但し、略して「教育勅語」と稱し奉ることも、世上一般に行はれてゐる。
- (五)從來教育勅語の外國語に翻譯されたものが少くなかつたけれども、何れも不十分であつたが、明治三十九年文部大臣牧野伸顯は、子爵林董・男爵文學博士末松謙澄・男爵金子堅太郎・男爵理學博士菊池大麓・男爵神田乃武・文學博士井上哲次郎・文學博士中島力造・農學博士法學博士新渡戸稻造・文部次官澤柳政太郎・文部圖書課長渡部董之介・文部大臣祕書官赤司鷹一郎の諸氏を招いて、菊池博士の原案に基づき、討議の上英譯を完成して、之を公にした。其の文は次の如くである。

Know ye, Our subjects :

Our Imperial Ancestors have founded Our Empire on a basis broad and everlasting and have deeply and firmly implanted virtue; Our subjects ever united in loyalty and filial piety have from generation to generation illustrated the beauty thereof. This is the glory of the fundamental character of Our Empire, and herein also lies the source

of Our education. Ye, Our subjects, be filial to your parents, affectionate to your brothers and sisters; as husbands and wives be harmonious, as friends true; bear yourselves in modesty and moderation; extend your benevolence to all; pursue learning and cultivate arts, and thereby develop intellectual faculties and perfect moral powers; furthermore advance public good and promote common interests; always respect the Constitution and observe the laws; should emergency arise, offer yourselves courageously to the State; and thus guard and maintain the prosperity of Our Imperial Throne coeval with heaven and earth. So shall ye not only be Our good and faithful subjects, but render illustrious the best traditions of your forefathers.

The Way here set forth is indeed the teaching bequeathed by Our Imperial Ancestors, to be observed alike by Their Descendants and the subjects, infallible for all ages and true in all places. It is Our wish to lay it to heart in all reverence, in common with you, Our subjects, that we may all thus attain to the same virtue.

The 30th day of the 10th month of the 23rd year of Meiji.

(Imperial Sign Manual. Imperial Seal.)

總　　說

主　　眼

學年が進んだ時に特に注意しなければならぬのは、小成に安んじて油斷をしないことである。又生意氣な態度にならぬことである。たゞ無邪氣に元氣に學校生活を樂しんで行くやうにしなければならぬ。第二學年當初の心得として、之等の點を自覺せしめる。

取　　扱

- (一)教科書に入るに先だち、生徒に十分に意見を述べさせ、教師は之を批評しつゝ纏めて行くのがよいと思ふ。但し生徒は種々雑多な意見を提出するであらうし、其の凡べてを取り上げたらば、餘りに心得べき箇條が多くなつて、其の實行の效果も却つて舉らぬことにならう。よつて生徒の意見を纏める意味で、教科書に入り、教科書に示された箇條だけは、必ず徹底的に實行して遺憾なからしめるやうにしたい。
- (二)生徒各自が教科書を参考とし、それに自分の意見を加へて、今年一年間の鑑戒を作ることは大いによいと思ふ。
- (三)生徒の中には、多少神經質な憂鬱な性質の者もあるであらう。之等に對しては、總説の最後

の章を熟讀玩味させ、積極的・樂天的な態度に向はせたいと思ふ。

(四) 之に反して、餘り樂天的に過ぎる生徒に對しては、第二節の教ふる所をよく了解させ、沈着熱心な態度に向はしむべく努力すべきこと、言を俟たぬ。

解説

(一) 「所謂やんちやな二年生」やんちやといふ中にも、無邪氣と生意氣とがあるが、こゝでは生意氣な態度を指す。無邪氣と生意氣とは相似てゐて、實は非常な差異がある。中等學校の二年三年はやんちや時代といはれるが、それが決して生意氣といふ程度に至らぬやう、よく了解させてやることが必要である。

資料

(一) 「グラッドストンの正義」

グラッドストンは十三歳の時、有名なイートン中學校に入學した。入學して間もない或る日のこと、——生徒の間で、一人の教師を恨んでストライキを起さうとし、遂には善良な生徒までもそれに引込まれて、賛成者が多くなり、グラッドストンにも、「是非加はれ。」と勧めて來た。然るに、彼は厳格な調子で、

「そんな亂暴なことには賛成は出來ぬ。」と、きつぱり撥ねつけたが、委員は、

「君、そんな素氣ない返事をするものではないよ。之だけ澤山の賛成者もあることだから、君も是非賛成し給へ。」

と、熱心に勧めた。

「併しそれくらゐのことでは、ストライキをする理由が成立たない。僕は理由のないことに賛成することは出來ぬ。」

「理由は立派に成立つではないか。一體君は僕等のすることにいつでも反対するね。先づ其の理由から聞かう。」

「僕は正しいことにはいつでも賛成するが、正しくないことには飽くまで反対する。今度のことは、正しくないから反対だ。」

「生徒仲間の相談に従はず、先生に詔ふやうな奴は、皆で處分するぞ。」

「まあ、そんなに怒らずに、靜かに考へて見給へ。あんな小さなことでストライキを起すなど、全く正しい理由が見出せない。それよりも、運動でもするのが却つて學生の本分ではないか。」

「馬鹿いへ。小さい癖に生意氣だ。」

果ては數十人の者がグラッドストンを取卷いて散々に悪口し、中には亂暴を加へた者もあつた

解説

- (一) 「易姓革命の思想」有徳の人は不徳の君に代つて民を治め、民は不徳の君を去つて有徳の人
- (四) 各自に進取の氣象の養成について工夫せしめる。
- (三) 現在の日本國民の進取の氣象について考察させ、商業の方面に、特に此の氣象の旺盛であることは誠に喜ぶべきことであるが、之に満足すれば、我が國も亦直ちに支那やスペインの轍を踏むに至るべきことを覺らせる。
- (二) 國家の衰微滅亡は主として國民の此の精神の頽廢によるることを、實例を擧げて示したい。
- (一) 進取の氣象とは何かについては、特に慎重に考へさせ、單に新らしきものを逐ふのは、決して眞の進取の氣象ではないことを覺らせたい。

第一章 進取の氣象

主眼

國家或は個人の發展向上に進取の氣象の必要なことを感得させ、我等は今より如何にして此の氣象を養成し、進取の實を擧ぐべきかを考察させる。

取扱

が、彼はどこまでも自分の正義を押通した。

グラッドストンは後に英國の總理大臣となること四回、政治に於ても學問に於ても、又徳行に於ても世界の大偉人として推され、九十の高齢を保つて世を去つたが、彼の政治に對する第一のモットーは、「必ず正義を行ふ。」といふことであつた。

(二) 「むねとあらまほしからん事」

一生の中に、むねとあらまほしからん事の中に、いづれかまさると、よく思ひくらべて、第一のことを案じ定めて、其の外は思ひ棄てて一事をはげむべし。一日の中、一時の中にもあまたのことの來らん中に、少しも益のまさらんことをいとなうて、其の外をば、打棄てて大事を急ぐべきなり。いづかたをも棄てじと、心にとりもちは一事も成るべからず。

京に住む人、急ぎて東山に用ありて、既に行きつたりとも、西山に行きて、其の益まさるべきことを思ひ得たらば、門より歸りて西山へ行くべきなり。こゝまで來つきぬれば、此のことをばまづいひてん。日をさゝぬことなれば、西山のことは歸りて又こそ思ひたゞめと思ふ故に一時の懈怠すなはち一生の懈怠となる。之をおそるべし。

一事を必ずなさんと思はば、他の事の破るゝをもいたむべからず、人の嘲りをも恥づべからず。萬事にかへすしては、一大事成るべからず。(徒然草)

に就くべしとする、支那古來の政治的信念である。堯舜禹三代は禪讓によつて平和的革命が行はれ、湯武は放伐によつて武力的革命を行つたが、何れも天帝の命によつて天下の主となると説いた。殷の湯王が夏の桀王を、周の武王が殷の紂王を滅して、それ／＼代つて以來、歷代王朝の代替は天意の自然革命であるとなす思想で、實に支那四千年の歴史を支配し指導した原理である。易姓は即ち禪讓或は放伐によつて天子の姓の易ること、革命は即ち天帝の命の革まるといふ意味である。

(二)「我が國の經濟的發展」

毎月々々黒字の記録を作つてゐる國鐵貨物收入は、一月末現在で一億七千五百餘萬圓に上り、一月だけでも昨年同期より百六十餘萬圓の大增收といふ新記録で、しかも全線各驛に殺到する貨物は到底捌き切れず、滯貨の山を築いてゐる。此の滯貨を何とか圓滑に輸送しようと、本省配車課でも懸命の努力を續けて來たが、世界でもつとも優れてゐるといはれてゐる我が配車技術を以てしても、四、五千輛の貨車が不足だといふことが分つた。そこで、當局でも大英斷を以て昨年度に二千輛製作した貨車を、今年度は一躍一千輛増加して、三千輛の貨車を一氣に建造することになり、既に其の豫算一千萬圓を計上した。しかも絶對的に必要な豫算だけに、議會の通過も確實だとあつて、工作局では其の中の百五十九輛は關係會社との間に契約済で、四月早

早から新造の貨車が輸送線上に活動するはすである。兎も角一箇年間に三千輛の貨車を建造するといふことは、國鐵の過去における最好況時代といはれた昭和三年頃、之に近い計畫をたてられたものだが、それ以來全く例を見ないことであり、昨今國鐵の黒字景氣は、本省各局を擧げて無軌道的上昇氣分に陶醉してゐる。

右は昭和十年二月四日「東京朝日新聞」所載のもので、我が國近來の商工業の發展を物語る一材料である。

資料

(一)「コロンブスのアメリカ發見」

コロンブスは天文學者トスカネリ(Toscanelli)の説を聞いて深く之を信じ、西方に進んで東洋に赴かうとし、イタリー國王に謁見して其の計畫を述べ、贊助を乞うたが用ひられなかつた。そこで、一四八四年の頃イスパニヤに渡り、それから海圖調製に從事すること五年、之を以て王を動かさうとしたが、反対する者があつて果さなかつた。そして再びボルトガルに行き、又目的を達することが出來ず、よつて弟をイギリスに遣はして説かせたが、やはり駄目であつた。此の上は、コロンブス自らフランスに行つて運動を試みようと決心した。所が、偶、其のことによりスペニヤ女王イサベラ(Isabella)が感動し、私財を支出して其の用に充てさせた。

コロンブスは之によつて一切の準備を調へることが出来た。斯くて一四九二年八月三日、三艘の探検船を率ゐてバロス港を出帆し、西方未到の海面を進航した。途中屢々水夫等の反抗に遇つたが、コロンブスは極力彼等を慰撫し、遂に十月十二日始めて新しい陸地を発見した。之をサンサルヴァドルと名づけ、次いでキューバ・ハイチ諸島をも發見し、翌年九月の第二回の探検には小アンチル諸島を、一四九八年の第三回の探検には中部アメリカのカラカスから南アメリカのオリノコ河に至る地方を發見し、一五〇二年の終航にはダリエン灣に至るまでを發見した。

(二)「牛島謹爾」

牛島謹爾は久留米在の舊い農家に生まれ、明治二十一年二十五歳の時、志を立ててアメリカ合衆國に渡つた。其の頃の渡米者は、大てい修學を目的とし、將來は日本に歸つて官途にでも就かうといふ者が多かつた。其の中で、謹爾はひとり田舎の農園に行き、馬鈴薯作りの名人といはれる人に躊躇して農事を習つた。さて、此の経験をもとに自分の農園を經營したいと思つて、カリフォルニヤ州中部の或村で、六ヘクタールばかりの土地を借り、そこに馬鈴薯や豆などを作り始めた。元來此の地方は、二つの大河が將に合流せんとする間にはさまれた廣大な沼地で、人をもかくす水草がぼう／＼と生ひ茂り、中には野牛がすんでゐた程で、三十年來、白人が幾度か開拓を試みたが、到底望がないと拋棄した土地であつた。謹爾はこゝに鍼を入れたのである。

それより後は毎年風害・水害等に遭はないことはないといつてもよいくらゐ、或は不作で幾日も南瓜ばかりを食つてゐたことがあり、又豊作を喜んでゐると、一夜ですつかり作物を洗ひ流されたこともある。けれども失敗に遭ふ毎に其の勇氣は益々加り、去年よりも今年、今年よりも來年と次第に手をひろげて、渡米の十年目には百五十ヘクタールの耕地を得、其の年始めて事業の基礎を確立することが出來た。謹爾はそれになほ満足せず、益々耕地をひろげ、主として馬鈴薯の栽培を爲し、或は天災により或は財界の影響によつてしば／＼つまづいたけれども、不撓不屈よく萬難を排して、遂に土地を開拓すること四萬ヘクタールに及び、洪水の憂を除き地方の開發を促した。さうして馬鈴薯の產額は年百萬俵に上り、カリフォルニヤ州の馬鈴薯の年產額の三割以上を其の農園で占め、州の市場を左右するまでになつた。かやうにして、謹爾の事業上の功績はあまねくかの地の人認められ、「馬鈴薯王」と稱せられるに至つた。

謹爾が巨富を作つた後、錦をきて故郷に隠退することを勧める人もあつたが、「それはびく一ぱいに小魚を釣つて満足するやうなものだ。自分は願はくは幽谷の熊を捕へたい。」と言つて從はなかつた。晩年には、更にメキシコや南米に發展の新天地を求めて居つたが、其の計畫の實現を見ない中、大正十五年、六十三年で病にたふれて、かの地の土となつた。

スタンフォード大學のジョルダン名譽總長は彼の死をいたんで、「君は多年カリフォルニヤ州に

第二章 我等の本分

主眼

本書卷一、第一章「本校入學の目的」に聯關して、「人の本分は何ぞや」、「我等の本分は何ぞや」について考察させ、「働くことは人の本分」なる結論に達し、尙其の實行を指導する。

取扱

- (一)教師は本章取扱前に、卷一、第一章及び同第五章「人格」を一讀し、之について生徒の記憶を喚び起し、それを基礎として本章の取扱を進めて行くやうにされたい。
- (二)スコットの例話により、本分に殉することの如何に崇高至聖なるかを感得させるやうにしたい。尙我が國民が國家に對する本分に殉する點に於て、世界に比なき崇高なる精神を有する」とを說き、將來商業家として如何に其の本分を果すべきかを考察させたい。
- (三)現在學生として自分は如何に其の本分を實行しつゝあるかを考察反省させる。或は之を記述させる等の方法を取つてもよからう。

解説

- (一)「英詩人スコット」 John Scott, (1730—1783) バートン (Bernard Barton, 1784—1849)

於ける最も信用あり且尊敬せられた實業家の一人であつた。君は十五年間在米日本人會長として活動したが、附近の日本人間に於けると同様に、米國人間にもなか／＼勢力があつた。君は事業に關する契約については證書を用ひなかつたけれども、決して其の信用を毀損することがなかつたさうだ。」と言つた。謹爾は多年日米兩國親善のために力を盡くし、功を以て勳四等に敍し、旭日小綬章を受けられた。(高等小學修身書)

河に溺れた百姓を救ひ上げた所であつた。皇帝はすぐに馬から下りて、手づから人工呼吸法を行つたやがて従者たちも追ひついて早速皇帝の手傳をした。侍醫もいろいろと醫學上の手當を施したが、何の效果も現れぬ。三時間といふもの手に手を盡したが、遂に蘇生しないので、侍醫も最早恢復の望はないと言宣言した。皇帝は此の長い間の介抱に疲れ切つてゐたけれども、侍醫に向つて今少し忍耐してやつて見てくれといつた。侍醫はもうとても無駄だとは思つたけれども、皇帝の仰に従つて再度の手當を試みた。

すると、見よ、皇帝の盡力は空しくなくて、次第に顔色がよくなり、呻き聲を立てるやうになつた。皇帝の喜は譬へやうもない。

「神よ、今日は私の一生中最も光輝に満ちた日であります。」

皇帝は思はずかう叫んで、自分のハンケチを裂いて傷ついた百姓の手に繩帶を施し、彼が正氣に復するのを見て、其處にゐる人々に後のことと託して馬を進めた。

が出るまでの唯一のクエーカー宗の詩人で、田園に歸り詩作に耽つた。ジョンソンは彼を愛しわざ／＼訪問した程であつた。“Amwell”は其の作である。

(二)米國の富豪が其の富を私することなく、社會公衆の爲に之を提供して惜しむ所なき態度を説明し、しかもそれが賣名の爲でなく、人生の理想を實現する考の下に行はれる時、實に價値ある行爲であることを覺らせ、斯くありてこそ、人として眞の成功である所以を得させる。尙之については、卷一、第一章の資料に「富豪の義務」として述べて置いた。

(三)「働くことは人の本分」此の格言は、嘗て小學校の國定國語讀本に此の意味の文章があり、それを同じく國定の習字帖に此の言葉で表はしたものやうで、誰の言葉といふことはないやうである。

資料

(一)卷一、第十六章の解説には、學校に關する我が國富豪の二三の例を擧げてあるから、參照せられたい。尙一般社會奉仕の施設に寄與するものとして、主として富豪の寄附行爲によるものには、服部報公會・安田修德會・原田積善會・三井報恩會・森村豊明會・町田報德會等がある。

(二)「皇帝の看護」ロシャ皇帝アレキサンダーがボーランド地方を旅行中、或る時従者を後にし

てたゞ一人先へ進んで行つた所、ウルナ河の岸邊に五六人の人が集つてゐた、近づいて見れば、

第三章 敬虔

主眼

生徒をして敬虔な態度を失はしめないやうにすることは、日本國民の教養として、殊に現代の社會を教化する意味に於て極めて肝要なことである。よつて此の章を第二學年に於ても比較的初めの方に置いて、之に關する修養をなさしめる。

取扱

- (一) 敬虔な態度といつても、四六時中四角張つてゐることではない。よく時と處とを辨へ、快活にすべき所は快活にし、嚴格なるべき所は嚴格にするといふ態度を忘れてはならぬことを注意する。
- (二) 宗教心を有する人が多く敬虔であることは教科書にも述べたが、此外、自誠或は坐右の銘等を定めて之を實行してゐる人は、同様に自然に敬虔な態度になるものであることを教へ、或は進んでそれを工夫せしめる。
- (三) 本章の取扱を機會として、學生としての禮儀作法について相當の注意を與へることにしたい。
- (四) 商業家に敬虔の態度が如何に必要なるかについて、考察せしめたい。

解説

(一) 「東洋の君子國」風俗醇良にして、溫厚君子の風ある國の義。「淮南子」「山海經」に、東海中に此の如き國ありと言へるより、之に本づいて日本國の稱とする。鷺津宣の親燈餘影に、「王維送_ル阿倍仲麻呂_ヲ詩序云、服_ニ聖人之訓_ヲ、有_{リト}君子之風_ヲ、是皆據_テ山海經_ヲ、以_テ吾日本_ヲ爲_ス君子國_也。」

(二) 「自然主義」こゝでは本能満足主義の意味に取る。即ち人生の目的は、自然の欲望を其のままに満足せしむるにあるとする主義。

(三) 「社會主義」社會生活の唯物的絶對平等を主張し、精神の價値を輕んずる主義といふ程度に説明すればよいと思ふ。

資料

(一) 「昭憲皇太后十二德の御歌」昭憲皇太后の敬虔なる御態度については申すも畏いことであるが、かの十二徳の御歌は我等の敬虔の修養に又とない御訓を垂れさせられたるものとして拜誦したいと思ふ。

節制

花の春もみぢの秋のさかづきもほどく、にこそ酌まゝほしけれ。

清潔

しろたへの衣のちりは拂へどもうきは心のくもりなりけり。

勤勞

みがかすば玉の光はいでざらん人のこゝろもかくこそあるらし。

沈黙

過ぎたるは及ばざりけりかりそめの言葉もあだに散らさゞらん。

確志

人ごころかゝらましかば白玉のまたまは火にもやかれざりけり。

誠實

とりぐにつくるかざしの花もあれど匂ふ心のうるはしきかな。

溫和

みだるべきをりをばおきて花櫻まづゑむほどをならひてしがな。

謙遜

高山のかげをうつしてゆく水のひきにつくをこゝろともがな。

順序

おくふかき道もきはめんものごとの本末をだにたがへざりせば。

節儉

吳竹のほどよきふしをたがへすば末葉の露もみだれざらまし。

寧靜

いかさまに身はくだくともむらぎもの心はゆたにあるべかりけり。

公義

國民をすくはんみちも近きよりおしおさん遠きさかひに。

(二)「中根東里」元祿年間に生れた。室鳩巣の學に私淑した。明和二年歿、年七十一。其の學者としての敬虔な態度は、彼の壁書によつて知ることが出来る。

一、父母をいとをしみ、兄弟にむつまじきは、身を修むる本なり。本かたければ末しげし。

一、老を敬ひ幼をいつくしみ、有徳を貴び無能をあはれむ。

一、忠臣は國あることを知りて家あることを知らず、孝子は親あることを知りて己あることを知らず。

一、先祖の祭を慎み、子孫の教を忽にせず。

一、辭はゆるくして誠ならむことを願ひ、行は敏くして厚からむことを欲す。

- れ。
- 一、修養上に害ある遊戯は一切之を避けよ。
 - 一、假にも虚偽を言ふこと勿れ。
 - 一、己を責むるは寧ろ嚴に失するも、人を恕するは寧ろ寬に失せよ。
 - 一、今日迄に知り得たる善を出来るだけ實行せよ。
 - 一、獨立獨行、自ら事に當れ。苟くも人に對して依頼心を生ずること勿れ。
 - 一、過失は速に之を悔い改めよ。
 - 一、希望を將來に屬せよ。（井上哲次郎、月本學生寶鑑）

- 一、善を見ては法とし、不善を見てはいましめとす。
 - 一、怒に難を思へば悔にいたらす、欲に義を思へば恥をとらず。
 - 一、儉より奢に移ることは易く、奢より儉に入ることはかたし。
 - 一、樵夫は山にとり、漁夫は海に浮ぶ、人々、其の業を楽しむべし。
 - 一、人の過をいはず、我が功にほこらす。
 - 一、病は口より入るもの多し、禍は口より出づるもの少からず。
 - 一、施して報を願はず、受けて恩を忘れず。
 - 一、他山の石は玉をみがくべし。憂患のことは心をみがくべし。
 - 一、水を飲んで楽しむものあり、錦を衣て憂ふるものあり。
 - 一、出る月を待つべし、散る花を追ふこと勿れ。
 - 一、忠言は耳にさからひ、良薬は口に苦し。
- (後半重出)
- (三)「學生座右の諦」
- 一、自己將來の目的を立てて、必ず之を達することを務めよ。
 - 一、日夜自己の人格を修養することを怠ること勿れ。
 - 一、一日々々を一小生命と看做し、如何程なりとも學業を成遂げよ。必ず明日を疎つこと勿

第四章 快活

主眼

快活の價値について知らしめ、眞の快活なる人となるには如何に修養すべきかを考察させ、其の實行を指導する。

取扱

- (一) 真の快活と輕躁との相違を考へさせ、實例を挙げて十分に了解させるやうにしたい。
- (二) 快活と運動との關係について知らしめる。多少の憂鬱等は運動をすることによつて直ちに忘れられるものである。
- (三) 人には特別な原因もないのに、何だか不快であるといふやうな時がある。其の際に於ける心の持ち方について研究させる。
- (四) 過食・朝寝・晝寝等、心身を不快を來すものについて考察させる。
- (五) 現在日本人は眞に快活な國民であるか。どうか其の原因・對策等について發表させたい。

解説

(一) 「樂天的な國民」日本人が本來樂天的な國民であつたことは、「古事記」や「萬葉集」を一讀

しても直ちに知られたことである。「古事記」に見える「岩戸開き」の一節の如き、大國主命の「國引き」の一節の如き、如何に大和民族が現世的・活動的・樂天的であつたかの證左である。又「萬葉集」にある「此の世にし樂しくあらば來ん世には虫にも鳥にも我はなりなん」の歌の如きを見ても、此の旨は知られよう。

(二) 「日本人の恐ろしい顔付」或る西洋人は支那人の顔付と比較して、「日本人の顔付は恐ろしい。」と言つたといふが、餘り穩かに過ぎるやうな顔付を理想とする必要はないであらう。一面斷乎たる所があり、他面柔軟な所のある顔付、即ち「怒れば鬼神も之を恐れ、笑へば小兒も之に懐く。」といふのが最もよいと思はれる。

資料

(一) 「五一ちいさん」

村はづれに水車やがあります。村の人は五一車とよんでゐます。五一ちいさんがその水車やのばんをしてゐるからです。

五一ちいさんはおもしろいちいさんです。「からすのなかない日はあつても、五一ちいさんがうたをうたはない日はない。」と、村の人からいはれるほど、いつもきげんよくうたをうたふちいさんです。

長いはんてんをきて、みじかいももひきをはいて、こぬかだらけになつてはたらくちいさんです。ざぶざぶおちる水のとと、とんとんひびくきねのとと、そのにぎやかな中から、

「しごとなされよ、きりきりしやんと、

かけたたすきのされるほど。」

五一ちいさんのうたふことがきこえます。

いつか、うちのとうさんが、道で、

「いつもおたつしやなことで。」

とおつしやつたら、五一ちいさんは、

「もうすつかりよわりまして。」

といつて、大きな手であたまをなでました。

五一ちいさんはことし六十九ださうです。

右は尋常小學國語讀本卷三に出でる話であるが、五一ちいさんの此の快活な態度は何に原因するであらうか。之は研究の價値ある問題であらう。

(二) 「樂觀的に自然を愛す」

現世主義の我が國民は、山紫水明の自然界に觸れて、之を愛する性情を馴致し、善美な國家組織の下に幸福安穩な生活をなし、生を此の樂土に享けたことを無上の幸福となし、一意現在に於ける生活の趣味を喜んだものである。之我が民族の樂觀的に自然を愛する性情を養うた所以である。こゝを以て、我が國民の日常生活の上に於ても、まだ文學詩歌の上に於ても、樂觀的に事象を觀察して、徒に悲觀に流れざる所に、我が國民の審美的情緒の流露するを見ることが出来るのである。(伊藤千眞三)

第五章 節操

主眼

節操の意義を知らせ、現在及び將來に於て如何に之を重んすべきかを考察させる。

- (一) 教科書に示した例の外、如何なる方面に節操を重んすべきかについて實例を擧げしめ、或は各自が節操を完うしたる實例を述べしめて、之を批評する。
- (二) 將來我が職務に對する節操については、特に深く其の内容を感得させて置きたい。
- (三) 配偶者に對する節操についても、教師は嚴格なる態度を以て警め置くべきものと思ふ。

解説

(一) 「忠臣は二君に仕へず」支那、齊の畫邑の人王蠋の語。燕の樂毅が齊を破つて、蠋の賢を聞いて之を召さうとした時、蠋は、「忠臣不仕_レ二君、烈女不更_レ二夫。」と言つて固辭したといふ。

(二) 「義は泰山よりも重し」司馬遷の報任安書に、「人固有_{ニヨリ}一死_ハ死或重_ニ於泰山_{ハシテ}或輕_ニ於鴻毛_{ハシテ}用_レ之所_ヲ趣異也。」とあり。之を取つてよく、「義は泰山よりも重し」と言つたのであるが、我が明治天皇の軍人に下し給へる勅諭の中に、「義は山嶽よりも重く、死は鴻毛よりも軽しと覺悟せ

よ。」とあるのは、皆人の知る通りである。よつてこゝでも、或は泰山を山嶽と改めて、「義は山嶽よりも重し」として記憶させたがよいかと思ふ。

(三) 「忠僕義僕」

1.「大石良雄に仕へたる寺坂信行」

播州赤穂四十七士の一人、吉右衛門と稱す。歩卒を以て吉田兼亮の部下に屬す。人となり樸實敦厚にして、交義に篤く、人の急に赴く、己れ私するが如し。衆復仇を謀ると聞き、兼亮に請ひて曰く、「某微賤なりと雖も、また國恩を荷ふ。義之に背くに忍びず。願くば死生之を共にせん。」と。兼亮其の志に感じ、大石良雄に請ひて、盟に預らしむ。明年兼亮に從ひて江戸に至る。間關崎嶇、未だ嘗て相離れず。既に仇を復して、泉岳寺に至り、同盟相議し、信行を安藝に遣はして、長廣に報ぜしむ。然れども、衆毎に人に語るに、之く所を知らざるを以てす。蓋し長廣を煩はすを恐れてなり。長廣之を留めて遣らず、明年四月に至りて脱し還れば、衆既に死を賜はる。乃ち仙石久尙に詣りて自首し、請ふに死に就かんことを以てす。幕府事既に過ぎたるを以て問はず。信行乃ち復た仇の始末及び同盟の舉動を錄し、以て兼亮の族人羽田某・柘植某に賜はる。兼亮の事に於て最も意を致す。兼亮の女婿を伊藤十郎太夫と云ふ。姫路侯本多氏に事ふ。信行姫路に往きて、之を訪ふ。本多氏之を聞き、命じて信行を其の家に留めしむ。

是より信行伊藤氏に寄食すること二十餘年、本多氏三たび封を徙し、一たび地を削らる。信行伊藤に従ひて轉徒、難苦萬状、義肯へて去らす。已にして或人の招きを以て江戸に至り、麻布曹溪寺に寓す。寺僧之を山内主膳に薦む。主膳其の忠烈を嘉し、給するに廩祿を以てし、眷遇優渥、晩年同盟子弟の履歴を錄して、以て家に藏む。延享四年十月六日歿す。年八十三。

2.「片岡源五右衛門に仕へたる義僕元助」

(大日本人名辭書)

赤穂義士引揚の時、雪中に密柑を荷ひ行きて、義士達に配布したといふ逸話がある。

資料

(一)「杉田壹岐」

寛永の頃、越前故伊豫守殿の家老に、杉田壹岐といふ者あり。元は足輕なりしが、其の身の材をもて、微賤より登庸せられ厚祿を受け、國老に列しけり。壹岐性忠亮にして鍔骨なり。常に顔を犯し直言して、君の過を匡救することを忘れず。或る時、伊豫守殿在國にて鷹狩し、晡時に及んで歸城あり。家老ども何れも出迎へしに、伊豫守殿殊の外氣色宜しく、「今日若者どもの勵、何時に勝れて見えつ。あれにては萬一の事ありて出陣するも、上の御用に立つべしと覺ゆるぞかし。其方ども承りて喜び候へ。」とありしかば、家老ども何れも、「御家のため、何より

目出たき御事にて候。」と言ひけり。

此の時壹岐は末座にありけるが、獨り黙々として居たりしを、「何とか言ふ。」と暫し見合せられしが、悚へ兼ねられ、「壹岐は何と思ふ。」と仰ありしに、壹岐、「只今の御意承り候に、憚ながら歎かはしき御事に存じ候。當時、士ども鷹狩の御供に出で候とても、先にて御手討になり候はんも計り難く候とて、妻子と暇乞して立別れ候と承り候。かやうに上を疎み候て、思ひ附き奉らす候ては、萬一の時御用に立つべしとは存ぜず候。それを御存じなく、賴もしく思召さるとの御意こそ愚かなる御事にて候へ。」と言ひしかば、伊豫守殿大きに氣色損じけり。何某とかや言ひし者、伊豫守殿の刀持ちて側に居たりしが、壹岐に、「座を立ち候へ。」と言ひしを、壹岐聞きて其の人をはたと睨み、「いづれもは御鷹野の御供して鹿・猿を逐うて駆け廻るを御奉公とす。此の壹岐が御奉公はさにてはなし。いらざること申し候な。」とて、其のまゝ脇差を抜きて後へ投げ捨て、伊豫守殿の側に進み寄り、「只御手討に遊はされ下され候へ。空しく長らへ候ひて、御運の衰へさせ給ふを見候はんよりは、只今御手にかゝり候はん方遙に勝り候ひなんす。」と言ひて、頭を延べて平伏しけるを見給ひて、何とも言はず奥へ入られけり。其の跡にて、外の家老ども壹岐に向ひて、「御爲を思ひて申されしは尤もにて候へども、折もあるべき事にて候。今日御鷹野より御機嫌にて御歸りありしに、御氣先を折られ候事は、遠慮もあるべき事に

こそ。」と言ひしを、豈岐、「君へ諫を申上げ候に、御機嫌を考へ候ては、よき折とてはなきものにて候。今日はよき序とこそ存じ候へ。其の上、某事は御取立の者にて候へば、各、とは譯の違ひたる者にて候。御手討に逢ひ候うても其の分の事にて候。」と言ひければ、家老ども皆々感じ合ひけり。さて家に歸りて、切腹の用意して君命の下るを待ちけるが、日頃糟糠の妻のありけるに向ひて、「御身に言ひ置く事只一つ侍り。御身は女の身なれば、直ちに御恩を受けたるにはなけれども、我が御厚恩を荷ふ故に、足輕の妻と言はれし身が、今歴々の妻とて、大勢の所從に圍繞せらるゝは、限なき御恩にあらずや。されば、我生害仰せ付けらるゝ跡にても、只朝夕今まで御恩の有難かりしを忘れざれ。假にも上を怨み奉る心あるべからず。若し女心にて我が身の物憂きにつけて上を怨み奉る様なることを言葉の末にも露おきなば、黄泉の下までも深く怨と思ふべし。」とぞ言ひける。さて今かくと待ちけるに、夜更くる程に、人來て門を叩き、「召あるまゝ登城すべし。」となり。さてこそと思ひて登城しけるに、すぐに寝所に召入れ、「其方が晝言ひしこと心に掛りて寝られぬ間、夜陰なれども呼びつるなり。我が誤りたる事は兎角言ふに及ばず、其方が志を深く感じ思うて満足するぞ。」との事にて、直ちに腰の物など賜ひしかば、豈岐は思ひも寄らぬ事とて、覚えず落涙に咽びつゝ、賜物を拜して罷出でけりとぞ。

(室鳩集、駿臺雜話)

(二)「一吏員の義務心」大正三年一月十二日櫻島が大爆發をして全島が火焰に包まれた時のことである。其の二三日前から地中に異様な音がしたので、島民は不思議に思つて測候所に問合せると、爆發の前徵だといふので逃仕度をしてゐると、間もなく大爆發が起つた。島民は驚いて先を争うて避難しようとしたが、船が少いので二浬もある鹿兒島まで泳いで逃げた者もあつた。所が、有村温泉附近の村役場の收入役が一人行方不明であるといふので、鹿兒島から捜索隊が出るやら、軍隊が出るやらして、方々捜したが一向に見當らぬ。やがて海岸を見に出た時一艘の小舟が波に漂うてゐるのを見た。其の舟には竿が立ててある。近寄つて見ると、竿の先に何かぶら下つてゐる。そして舟の中を見ると、一人の男が倒れてゐる。それが即ち收入役其の人であつた。竿の先の包を取つて見ると、書付があつて、「是は村長さんから預つた三千圓のお金である。之を手にした人はお上に届けて貰ひたい。」と書いてあつた。島が爆發して親や子供が皆逃げ出した時、此の收入役の念頭には公金三千圓を預つてゐるといふことが強く印象された。それで早速役場へ駆けつけ、金庫から其の金を取り出し。船に乗つて何處かへ避難しようと企てたのである。併し船に落着いた時が其の絶命期であつた。彼は哀れにも爪を挫いて居つたが、それは金庫を開く時に怪我をしたのであつたらう。

(三)「天野屋利兵衛の侠氣」

「天河屋義平は男でござる。」といひし天野屋利兵衛は口ばかりの男に非す。眞の腹底の勇氣のありし人也。大石内蔵之助が大星山良之助となれるが如く、天野屋利兵衛も天河屋義平となれるが、もと浅野家の御用商人也。或時赤穂城内の蟲干あるに際して、請ひて見物して歸りけるが、その日御庫の寶物一つ失せたり。役人共利兵衛の正直を知ると雖も、此の日見物したる者は利兵衛の外に一人も無きを如何ともするなし。之を大石に訴ふ。大石、利兵衛を召して之を問ふ。利兵衛答へて曰く「いかにもわれ之を盜めり、死を逃るゝに途なし。」と。さらば法に行はむとて之を君公に告ぐれば、「早まるべからず、そはわれ持ち來れり。」とて、失せたりといふ寶物を袂より出す。利兵衛にかかる疑は之にて晴れたり。さるにても腹のすわりたる男かなと、大石を始め赤穂の士みな其の男らしき態度を歎賞せざるはなかりき。赤穂變あり、大石復讐の事を圖るに及び、利兵衛の腹底の勇氣を見込んで、之に兵器の製造を托す。事露る。拷問甚だしく、水火に責められて身完膚なきに至るも、頑として實を吐かず。拷問中に大石等四十七士が仇を討ちたる報聞ゆ。さらばとて、利兵衛始めて自首す。官其の義に感じて、死一等を減ぜり。(大町桂月、人の運)

第六章 常識の養成

主眼

取扱

解説

成養の識常

- (一) 「常識の意義」
正確なる論理又は荒唐なる想像によりて影響せられざる普通一般人の實際上の意見及び見解、常識の意義と價値とを知らしめ、常識ある人となるには如何にすべきかを考察させる。
- (二) 常識養成の方法として新聞紙を讀むべきことを說いたが、新聞紙の正しい読み方を知ることも一つの常識であるから、此の際生徒各自に或る日の一定の新聞を買ひ來らせ、教室に於て其の読み方を指導することも、時宜に適した取扱であらうと思ふ。
- (三) 雑誌は此の點に於て餘り價値がないものであり、又現在青年の讀むべき優良な雑誌が甚だ少い。此の事をよく知らしめ、若し讀むとしたら、如何なる雑誌を選ぶべきであるか、之も常識の一端として判断決定せしめるのもよい。
- (四) 生徒各自に常識の發達如何を反省せしめる。

學理又は詩想に對するものなり。されば、常識を缺くとは、健全なる心身を有する人の當に有せざるべからざる觀念及び思想を缺くを意味するものにして、狂人又は白痴のことなり。されど常識には又種々の程度あり。科學と常識とは種類の差にあらずして、寧ろ程度の差なり。ハスクリ氏は科學を組織せられたる常識なりと言ひ、スペンサー氏は科學を常識の發達せるものなりと言へり。其の意、蓋し常識は日常生活上の實用を充さんが爲に生ずるものなるを以て、少しく仔細に考察する時は、其の中に多くの曖昧及び矛盾を包藏す。此の曖昧を明瞭にし、此の矛盾を解決し、而して之を整然たる一體系に組織するに至つて、こゝに始めて科學的知識を生ずとなすものなり。(日本百科大辭典に據る)

(二)「事物鑑識法」

「物本末あり、事終始あり、前後する所を知れば道に近し。」と言はれてゐるが、應事接物よく其の核心急所を掴み、本筋を抑へ要領を得るといふことは、中々六かしいことである。大抵は下らぬ事に引かゝり、つまらぬ所に首をつき込み、徒に事を繁くし、雜亂紛糾、犬奔馬走、あたら精力と時と物とを消費し、能率がさつぱり舉がらぬと來ては誠に情ない。

そこで、始めに述べた物事の大小輕重本末緩急を明かにし、其の原因結果各般の關係を洞察し克く機の熟否去來を知るにはどうしたらよいかといへば、やはり識見を磨くといふことになる。

其の方法について以下述べよう。先づ前置として、知識について一通り述べる。知識には、常識と學識と神識とある。

常識とは經驗に依つて得た知識を云ひ、學識とは學理的推究に依つた知識、神識は大知とも云ひ、一段奥に控へてゐて、生得的のもので常識學識を手が指を使ふやうに之を操縦し、推理考究を待たず、一段論法で直覺的に判断し決定するものである。識見といふのは實はこれを指すのである。併し人物に生知安行と學知利行と困知勉行と三等あり。其の至れるに及んでは一なりであるが、世の多くは學知困知の者だから、勉強して順序を追ひ、知見を開拓磨礪して、本來の光輝を出さねばならぬ。そこで、順序として先づ常識を養ふといふのだが、これには廣めることと高めることとある。それには、心の用意として物事を雲煙過眼視することなく、注意深く興味を以て積極的に、これは何か、何故か、如何する、と疑問を起してかゝること。

その上で、所謂見聞を廣くするのである。旅行・視察・見學・意見交換・講話聽講、何れも必要であるが、別の職業、別の社會の人に接觸し、又所謂先輩故老篤農家といった人の話は、特に實があつてよい。努めて是等を訪問するがよい。但し漫然ぼんやりと行つてはいけぬ。必ず疑問、適切なる質問を携へて行くことである。併し自分で實地工夫し、實際に研究體驗して見るのが一番肝要だ。更に常識を高めるとか深めるとかするには學識に依るのである。(小倉恒司)

第七章 創造的精神

主眼

人生の進歩に創造力の必要であること、殊に現代の日本人にそれが必要であることを感知させ、如何にして創造力の旺なる人となるべきかを考察させる。

取扱

- (一) 日本國民の模擬及び創造の歴史を一通り考察させる。
- (二) 発明或は發見に其の力を發揚した古今の偉人について、生徒の知る所を述べしめ、教師も之を補つて、如何にして斯かる發明或は發見をなし得たかを考察させる、ワット・ジエンナー・陶工柿右衛門等生徒の既知の例話も大分あらうから、之等を總括して發明の由來を考究させたい。
- (三) 生徒各自の創造力について反省せしめる。

解説

(一) 「醫學界或は理學界に於ける實績」醫學界に於ては北里柴三郎博士の肺結核の研究、野口英世博士の黃熱病源菌の研究、高峰讓吉博士の鹽化アドレナリン(止血藥)の研究の如き、理學界に於ては本多光太郎博士の特殊合金鋼(K・S鋼)の發見、丹羽保次郎博士の電送寫眞の發明等。

資料

(一) 「自動車の發明」ヘンリ、フォードが十二歳の時である。或る日、彼は馬に乗つて父と共にデトロイトの町に出かけた。そして路上を走る蒸汽車を見た。彼は機關士について蒸氣機罐の説明を聞いた。それは馬の牽くものでない、自動的な車を見た最初であつた。其の時以來、機械力で路上を走る車といふものが、彼の頭を離れなかつた。其の頃、やはり彼の遊び友達が三輪車を乗りまはしてゐた。彼はそれを借りて乗つた。そして其の三輪車から、彼の考へてゐる「馬なしの馬車」の具體的な暗示を受けた。二三年の後、彼は其の模型を作つて動かして見た之が思想の具體化の最初であつた。十七歳の時、機械工場の弟子となり、好きな機械の實際について知ることを得て、彼は喜んだ。

四年の徒弟期を経たので、彼はウエスチングハウス會社の或る地方代理店で働くこととなつた。そこで彼はかの「馬なしの馬車」といふ觀念を、最初に與へられた路上蒸氣機罐の修繕を親しくするの機會を得た、其の車は農業にも用ふるトラクターであつた。耕耘も打程も出来るものであつた。けれど、其の機械を修繕しながら、ヘンリーの頭にはこんな考が起つた。之はどうも重量が重くて、且つ高價である、之をもつと軽くし、もつと安價にすることは出來ぬだらうかと。何をするにつけても、そこに從來とは異なつた何物かを産み出さうといふ傾向の彼の中

にあることが、之でも觀取せられる。

彼は百姓の子であつた。そして自ら百姓の仕事をもして見た。彼は馬の臀をたゝきながら考へた。一體人間が馬を使ふといふことは、一方百姓の仕事を輕減することではあるが、他方人間は此の生き物を養ふ爲に、其の行動を束縛される。又使ひもせぬ時も食料を與へて養はねばならぬ。不經濟な話だ。之を救ふ方法はないだらうか。それとかの十二歳の時初めて見た「馬なしの馬車」とを結び付けたものこそ、實に彼の發明心を刺戟して、遂に其の理想を體現したフォードソン、トラクターである。「肉と血の野良の勞役からのがれ、それを鐵とモーターに代へるといふことは、わが變らざる野心であつた。」と彼は言ふ。其の理想の體現に到るまでの魂の發展を尙のぞいて見よう。

彼は自ら蒸氣機罐を作つてみた。ケロジーンを燃料とするもので、其の牽引力と操縱方法に特徴があつた。けれど、機罐を小さくして牽引力を大ならしむるには、高壓とする必要がある。併し高壓の蒸氣機罐を道路上に操縱することは、隨分危險なことである。數種のボイラーレを研究してみたが、其の缺點はどれによるも取除くことを得ないと知つた彼は、蒸氣機罐に對する愛着の念を斷つてしまつた。斯く決心した彼は、ウエスチングハウス會社に止まることも無意義となつたから、早々に辭職してしまつた。彼が後日會社を經營するに當り、實に快刀亂麻を

斷つやうな決斷ぶりを屢々發揮するが、さうした傾向は既に十代の彼の衷にもあつたのである。蓋し愛蘭人特有の機敏さであらう。

蒸氣機罐に斷念した彼は、それでは彼の理想をどこに植ゑ付けようとするのであるか。之より曩、弟子奉公中、彼は英國の科學世界といふ雑誌に、ガス、エンジンのことを讀んだことを想起した。そこで、彼は英米の雑誌を漁り讀んだ。蒸氣に代るものは此のガスである。石炭ガスにて代ふるにガソリンを以てする考である。併し當時専門家はガス、エンジンは到底蒸氣機罐と競爭し得るものではないと信じきつてゐた。そこで、フォードは言ふ、「それが賢い人のいふことだ、彼等はいつも不可能な點を知つてゐる。物の限界を知つてゐる。だから、私は出来上つた専門家をば雇はないのだ……善い相談相手にはならう、けれど、仕事は出來ない。」と。フォードは實に「不可能」の不信者である。「不可能でなく、やらないのだ、であるから出來ないのでなくて、やつて見よだ。」と言ふ。彼はたゞに其の本職たる自動車方面のみではなく、ガラス製造・鋼鐵鑄造、又は麻布紡織等に於て、從來機械力を以ては不可能とされてゐた作業を機械ですることに成功してゐる。たゞに技術方面のみではない、經營方面でも同様である。最低賃銀一日六弗、勞働一週五日、一日八時間制などいふことは、何人も不可能としてゐる所であらう。それを彼は斷行する。そして好成績を擧げる。フォード研究の興味は斯かる點にある。

農夫たる彼の父は、息子を技師にすることを好まなかつた。呼び寄せて森林の研伐に従事せしめた。ヘンリも二十六七歳となつたのである。彼は此の森林研伐中二つのものを得た。一は妻であり、二はガソリン、エンジンを製作し、之を以て木材研伐の実験を試みたことである。勿論、本も調べて見た。けれど、「最も大きな知識は仕事から得た」のである。今日フォードソントラクターが農用以外、木材研伐の用に供せらるゝ其の濫觴は、實にこゝに發してゐる。五千人の労働者を使つて、森林の伐採から木材乾溜による副産物の製造に至るまでもやつてゐる現在の研伐事業の初は、やはり此の時代にあるともいへる。

斯くする間に、彼はデトロイトの電氣會社に四十五弗の月給で技師として傭はれ、家の裏に煉瓦の仕事場を設け、毎晩「新しいモータ」について研究を續けた。「私にはそれが辛い仕事とは思へなかつた。興味のある仕事は辛いものではない。私は常に結果について自信を持つてゐた。本當に打込んでやれば、いつもさうである。けれど、當の本人よりも、妻の自信の強いことは恐ろしい程であつた。彼女はいつもさうである。」彼の妻は彼の奨勵者でもあり、糟糠の妻でもあつた。とうく出来上るといふ最後の二日二晩、ヘンリはかの煉瓦工場で不眠不休で試験してゐる。妻は家にあつて結果如何にと、之も不眠で待つてゐる。二日目の午前二時頃、ヘンリは其の工場から出て來て家に歸つた。車は出来上り、試運轉をするといふのであつた。

恰度雨が降つてゐた。妻は外套をひつかけて工場に駆け付けた。ヘンリは車に乗つた、車は動いた、走り出した。すると車は止まつた。故障が生じたのだ。けれど、それは一つのナットがはずれたに過ぎなかつた。車は動き、走つた。もう之で第一の峠は越したといはねばならぬ。其の時の光景、之はたゞ讀む人の想像に任せる外はない。

想へば十二の年に發念し、爾來幾星霜、明けても暮れても思ふ所は、「馬なしの馬車」である。幾度か挫折し、幾度か失敗し、盡は生業の爲に務め、夜は三時・四時まで仕事をする。機械の發明のみではない、其の機械を自分で打つてたゞいて製作せねばならないのである。最後のもの、即ち最初のガソリン機を始めてからでも、既に二箇年を費してゐる。人は彼を發狂したと評した程である。之は全く二回目の狂氣沙汰である。最初は少年時計師として、二回目はガソリン機の發明者として、けれど彼の努力は空しくはなかつた。曉のしづまを破つてガソリンの爆音は響いた。車は動いた、爆音を立てて車は走つた。そしてあたりの人々は此の「狂人」の發明品に好奇の眼をみはつたのである。

當時、彼は依然電氣會社にあり、技師長となり、月給百二十五弗を得てゐた。社長は常に將來は電氣の世界であると言つて、ガス、エンヂンに疑を抱いてゐたけれど、ヘンリは内燃機關の將來を望見してゐた。そして何と人が言はうが、つかんで離さなかつた。ブルドッグの執着さで

車事業にはいつた。……生活費の餘は皆實驗費に費つてしまつた。しかも妻は自動車を見きるなど言つた——私共はのるかそるかである。自動車に対する『需要』のある譯はない、最近まで飛行機に對して有つてゐた考と同様に思はれた。』と。自動車が運搬具であるなどとは誰も考へない、おもちやとしか考へなかつた。其の時、彼は斷然其の事業に身を投じたのである。併し今日のフォード會社の設立されたのは、一九〇三年である。彼の齡正に四十歳の時である。彼は言ふ、「四十歳までは準備時代だ、四十から仕事が始まるのだ。四十になつても仕事を始められぬ者は、到底成功の見込はない。』と。大器は蓋し晩成である。

ある。こゝで彼の母は、「一度思ひ立つたことは仕遂げねば止まなかつた」ことを想ひ起す。けれど、之と同時に、彼の仕事を獎勵した一人の偉人のあることを忘れてはならぬ。それはエデソンである。エデソンは電氣の大家である。其の電氣の大家にフォードは嘗て彼の内燃機關の研究を話し、其の將來に關する意見を徵した。エデソンはかう答へた。「高馬力を出せる自發的の輕量機關には非常な將來がある。どんな動力と雖も、一つだけで國內の仕事を何もかもやれるものはない。電氣がどれだけのことをなし得るかは知らない。けれど、一切萬事をなし得るとは私は考へない。君の機關をやつて見給へ。それをやり遂げるなら、非常な將來があると思ふ。』と。平凡な電氣屋はすべてが電氣でなければならぬと考へる。けれど、眞の電氣の學者は一つの動力のみを以てしては不十分なることを熟知してゐる。そこに凡人と偉人との區別があるのであり、此の偉人に將來の希望を說かれたのは、フォードにとりどれだけの強い獎勵であつたか知れぬ。此の二人の親交は實に其の時に結ばれたものといふべきであらう。

其の時、デトロイトのエデソン會社は彼を技師長として招かんとした。但しガス、エンヂンを放棄する條件の下に於てである。そこで彼は言ふ、「私は仕事と自分の自動車といづれかを選ばねばならなかつた。私は自動車を選んだ——いや仕事を擲つたのだ。選擇に迷ふ譯はない。もう成功の域についたことを私は知つてゐたのだ。私は一八九九年八月十五日に職を去り、自動

第八章 感謝の念

主眼

感謝の念を有することは人として極めて大切な資格であり、しかもよく之を發揮する人は極めて幸福なる人であることを覺らせ、之について心得べき事柄を考察させる。

取扱

- (一) 先づ日常の生活に感謝の事實の少いことを覺らせる爲に、個人的に又社會的に反省せしめる。
- (二) "Thank you"といふ言葉を心から言ひ交してゐる英國人の生活が、此の點に於て極めて上品で又幸福であることを知らしめる。
- (三) 感謝の心を以てしたら、いつも價値があり且愉快であるかを想像させ、實行方案を考究させる。
- (四) 感謝の生活をなすには、之によつて進取の氣象を失つてはならぬことを附説したい。

解説

- (一) 「ビスマルク」 Otto von Bismarck, (1815—1898) 獨逸の大宰相としてウイルヘルム一世を援け、大帝國を完成し、鐵血宰相と呼ばれて國威を揚げたことは人の知る所である。
- (二) 「徳川齊昭」 德川三家の一たる水戸家九代の主。治紀の第三子。藤田東湖を重用して文武を獎勵し、海防の必要を力説し、攘夷黨の首領として活躍した。烈公と私諡、萬延元年歿、年六十一。

資料

(一) 訓言

- 與へた恩は忘れよ、受けた恩は忘れるな。(ホッパー)
- 恩は借金である、返却しなければならぬ。(西謙)

(二) 「中江藤樹の感恩」

藤樹十二歳の時、一日食膳に向つて箸を取りながらふと思ふには、「我の今日無事安樂にして、暖に衣、飽くまで食ふことの出來るのは、抑、誰のおかげであらう。決して我自ら働いて衣食して居るのではない。之は一には父母の恩、二には祖父の恩、三には君の恩である。今此の一杯の飯の中にも、此の三恩が宿つて居る。我は暫くも之を忘れてはならない。」と。此の時、彼は父母の膝下を離れて、祖父の許に養はれて居つた。而して祖父は伊豫國大洲の加藤といふ大名に仕へて居つた。それで藤樹は深く此の三つの恩を感じたのである。

彼は何事につけても徳の高い人であつたが、殊に孝行に篤い人であつた。彼は孝行の大切なことを懇に人に教へ、孝行の始は父母の大恩の山よりも高く海よりも深いことを知るにありと言つて居るが、彼自身も亦實に其の通りであつた。(宣理章三郎、少年鑑)

第九章 禮儀

主眼

禮儀の價值を知らしめ、所謂禮儀作法について定見を持たしめ、之が實行を指導する。

取扱

- (一) 和親に過ぎると禮を失ひ易いから、之については、「親しき中にも禮儀あり。」の教に従ひ、禮儀を實行すべきことを知らしめ、しかもそれが眞の和親を續ける上に極めて必要であることを覺らせる。
- (二) 學生としてなすべき正しき敬禮法については、それより其の學校の規定(生徒心得)に従ひ、之を實行するやうに指導する。
- (三) 訪問・應接等の禮儀についても學生相當の心得を知らしめる。
- (四) 女子の中等學校には作法科があるが、男子には之がないから、本章は特に其の積りで取扱ひ、時間の餘裕あらば、多少の實習をも加へることにしたいと思ふ。

解説

- (一) 「シェクスピア」 William Shakespeare, (1564—1616) 英國の文學者・劇作家であることは

人の知る通りである。

- (二) 「伊藤仁齋」 德川時代の儒者。京都の人。十一歳の時大學を讀んで大儒たらんことを志し、松永尺五に學ぶ。家業を弟に譲り、堀川に住んで勉學し、當時流行せし朱子學を駁し、古學の一派を起す。伊藤東涯、伊藤蘭嶠は其の子である。寛永二年歿、年七十九。

資料

- (一) 鳩に三枝の禮あり。(村田了阿著、俚言集覽)
- (二) 子曰、レバニ禮勿レバニ視レバニ、レバニ禮勿レバニ聽レバニ、レバニ禮勿レバニ言レバニ、レバニ禮勿レバニ動レバニ。(論語、顏淵第十二)
- (三) 禮も過ぐれば媚となる。(俚諺)
- (四) 「禮儀作法」 禮儀作法等面倒臭いといふ者がある。禮儀作法は交際の要具である。それが面倒臭いならば、他人との交際を絶つがよい。他人との交際を絶つて、孤立の生活が一日たりとも果して出来るであらうか。禮儀作法を悪口いふ者が結局氣まぐれである。さも無ければ我儘者に外ならない。

禮儀作法が何より大切であるといふ者がある。容儀を整へるといつては華美なことをし虚飾に流れ、坐作進退を正すといつては緩漫に流れ因循に陥つてゐる。之等は禮儀作法の外觀・外形に心奪はれて其の精神を誤解した者である。

禮儀作法の外形も決して之を無視することは出来ぬ。といつて、徒に外形に流れることは、之を無視すると同様に弊風である。男は多く前者に傾き、女は多く後者に傾く。前者は我儘・利己・孤立の弊に陥り、後者は卑屈・盲従・固陋の弊に陥る。克く禮儀作法の眞意を了解し、時と場合に應じて、適當な形に之を實行することは、最も望ましいことである。

(五)人の禮法あるは水の堤防あるが如し。水に堤防あれば氾濫の害なく、人に禮法あれば惡事生せず。(貝原益軒)

(六)「接客の心得」

一般に商人の風習として、買ひに來たお客は鄭重に取扱ふが、さて賣りに來た相手方に對しては、それほど鄭重にしない傾きがある。殊に大店の若旦那とか大番頭といへば、店の看板を笠に被つて、賣りに來た相手方に對して馬鹿に威張る者がある。誠に常識のない者といはなければならぬ。賣手であらうと買手であらうと、又一錢・一錢のお客であらうと、何十圓・何百圓の大花客であらうと、いづれも同様に満足を與へるやうに努めたらどうであらう。出る人、入る人が皆其の店に來ることを喜ぶやうになつて、得意は益々擴まり、店の評判はよくなり、商賣繁昌の本となるは今更私がいふまでもないことで、之は瑣々たることのやうで實に大切な心得である。(森村市左衛門)

(七)「訪問と服装」

敢て華美な風をして訪問せよとはいはぬが、不潔な服装で訪問することは先方に失禮なるのみならず、取次の者が一見して斷ることがある。さりとて氣障な服装も悪感を催させるものであるから、此の邊の事も餘程注意する必要がある。殊に履物・帽子は最も意を用ふることが肝腎で不潔と質素とは全く別であるから、之は訪問者のよく心得べきことである。細かい事ながら、帽子や履物の置き所なども、整然と亂れぬことに氣を付けなくてはならぬ。(園田孝吉)

第十章 進歩と競争

主眼

中等學校時代は人の一生の中最も競争心の激しい時代であらう。此の眞實の競争心の如何なるものであるかを覺らせて置くのは極めて大切なことである。本章では眞の競争心について知らしむると同時に、度を越えた利己的な競争心が如何に忌むべきものであるかを考へさせ、飽くまでも公明正大な態度を取るやうに導かうとするのである。

取扱

(一) 本教科書には男らしくない競争をした一學生の話が例として出てゐるが、之は固より反省の材料として出したので、此の外に正々堂々たる競争をした人の例話をもして感奮させることが望ましい。尋常小學國語讀本に出てゐる「競馬」の話や、武田信玄の病死の報を聞いて、「嗚呼我が好き敵を失へり」と嘆じたといふ上杉謙信の話等は適例であらう。又武家時代の武術の試合等にも、堂々たる態度を以てした者と、卑怯未練な態度を以てした者と、いろいろ面白い話があらう。

(二) 卑怯未練な態度はどんな所から起つて来るか、其の結果はどうなるか。公明正大な態度を取

るにはどうすればよいか。其の態度に立つた結果はどうなるか。之等のことを學生の日常生活に即して考へさせたい。

(三) 競技精神について相當の注意を與へる。

(四) 斯かる公明正大な競争心は商業貿易にも亦必要であること、但しそれが一步誤つて他人の信用を傷けても競争に勝たんとするが如き態度となることは、商業家として最も慎しむべきものであることを覺らせたい。

解説

(一) 「切磋琢磨」修練に修練を重ねる意。骨肉を治める者は、刀斧で之を切り、鑑で之をとぎ、玉石を治める者は、槌や鑿でみがき、沙や石で更に仕上げをするのが、此の語の本義である。

詩經、衛風、淇奥篇に、「瞻彼淇奥、菉竹猗猗、有匪君子、如切如磋、如琢如磨。」

(二) 「其の爭や君子なり」中庸に、「子曰、射有_レ似乎君子。失_ニ諸正鵠、反求_ニ諸其身。」正鵠とは、的にしるして矢をあてる所。

資料

(一) 我が庭球選手清水善造氏がロンドンに於て英國のチルドン選手と勝敗を争つた折、ゲームの途中チルドン選手が足を踏滑らして顛倒したことがあつた。敵が轉んだので、清水選手は如何

様に球を打つても勝つことは明かであつたが、彼は其の球を極めて軽く、倒れたチルデン選手のすぐ前に打返した。急いで起上つたチルデン選手は、容易に其の球を打返してゲームを續けた。清水選手の此の競技精神を發揮した行爲に對しては、英國人は驚嘆して讃美した。不幸にして清水選手は最後に於てチルデンに破れたが、其の後渡英した日本人は、折々英國人から、「君は日本人ですか。それなら庭球選手の Mr. Shimizu を知つてゐますか。彼は實に真正なる Champion です。」といふ言葉を聞かされたといふ。

(二) 武藝に勝負を専と致事に候へ共、禮讓を守り、喧嘩口論を慎み、行儀正敷、相互に術を礪き、遺恨を不挾、他を批判すべからざる事。(上田藩武學校)

(三) 「競技について」

競技の由來は古く、西洋ではギリシャに、紀元前八世紀の頃からオリンピックゲームスのレコードがある。此のゲームスはギリシャがローマに征服された後までも續いて、紀元後三百九十四年にセオドシアス帝の時に第二百九十三回のゲームスで廢止されることになった。つまり一千年あまり、四年に一度づゝオリンピックゲームスは行はれたのである。

此の競技の盛な時代はギリシャの最も榮えた時である。アテネでいへば、アテネの自由民は人間の幸福、個人の自由、祖國の自由・富・名譽の爲、又家族の安全の爲に、身體を鍛へ立派な兵

士となるべく盛に運動をした。スバルタでは一層身體の鍛錬を盛に行ひ、克己の念を養ひ、意志を強固にして艱難困苦に堪へ、一朝事ある時は祖國の自由と幸福との爲に命を投出して戦ふ勇士を作ることを目的とした。スバルタには町の壁はいらぬ。人民の胸が胸壁であるとして居た。かやうな時代にはオリンピックゲームスが、斯かる精神を以て行はれたのであつて其の最盛期であつた。

ところが、追々國民の意氣が衰へ道徳が頽廢するにつれて競技も衰へ、ローマの支配下に在りてはローマ人も之に參加するやうになつて興行物化し、遂に紀元後四世紀に廢止の運命を見るに到つたのである。之は昔の西洋の競技のことであるが、併し、今日でも國民の精神、道徳と競技といふものは非常に關係のあるもので、一方を以て他をトすることが出来ると思ふ。若し競技が興行化して之を行ふ者が藝人根性となり、唯金錢の爲に行ふといふやうなことになれば、之は競技の墮落であつて、亦同時に國民の精神・道徳も墮落したものであると思ふ。國民の體育の手段としての競技は、昔のスバルタ・アテネの最盛期に於ける競技の精神を以て行はれねばならぬ。従つて選手が競技以外の動機を以て之を行ふことは、國民體育としては排斥せねばならぬ。

日本の競技は地理的關係から米國の方から多く來たので、餘程其の影響を受けて居る。米國で

は純粹の競技もあるが、金銭上の利得といふやうな事を眼中に於て行ふ興行的・藝人的のものがあつて、さういふ風が、ともすると我が國にも入りさうであるから嚴に警戒せねばならぬ。國民體育の手段としての運動競技はそんなものであつてはならぬのである。

言ふまでもなく、競技はフェーチャブレーを尊ぶものである。之について、カーチスは「遊戲による教育」といふ書物の中で、次のやうに解釋して居る。

「スポーツマンシップは原始道德である。之は汝に次の事を註文する。汝は立派にやらねばならぬ。汝は勝つ爲にベストを試みよ。自分が不利ならば一層奮闘せよ。併し、負けたならば笑顔を以て之を承認し、次回に再び試みる積りで歸つて來い。審判者の判決を受納し負けたからと言つて、相手の名を呼び、之に石を投げて復讐を圖つてはならぬ。來戦のチムは賓客として待遇し、地位の有利があらば之を彼等に與へよ。」

斯くの如きは行爲及び公的行動の最も基本的な教訓であつて、宜しく學生の學ぶべきものであり、スポーツマンシップのみを養ふ爲にも、遊戯を學校の科目に入れる價値は十分あると考へる。」

競技は身體上の競技であると同時に、又道徳の表現である。同じ競技を行ふにしても國民によつておのゝ其の精神が違ふ。つまり競技は國民性の表現であり、最もよく國民性代表をす

るものである。(下田次郎、修身研究)

(四)「劇的場面」大正十五年五月十日、早稲田・明治兩大學の野球決勝戦が戸塚球場で行はれた。どちらも一勝一敗の後を受けた大切な戦であり、殊に早稲田は前回の立教大學との決勝戦に不覺を取つて、今まで野球界に持ち續けて來た霸權を奪はれさうな形勢となつたので、今日の戦には是非とも勝たなければならなかつた。然るに、戦は何處までも早稲田に利がなかつた。第一回の表では二點を先取して幸先よしと見えたが、同回の裏では忽ちそれを取返され、其の後は明治が安打に安打を續け、二本の本壘打さへも放つて合計八點を加へたに對し、早稲田の努力は全く酬いられず、遂に十點對二點の大差で敗れた。戦が終つて幾萬の觀衆は我さきにと歸途についたが、早稲田の選手達は選手控室のベンチに腰掛けたまゝ、皆下を向いて動かうともせぬ。歸りかけた觀衆の中には、此のいたましい選手の様子を見て、歩みを止めて同情してゐる人もあつたが、此の時明治の選手達は早稲田選手の側を通つて歸りかけようとした。明治選手の控席の前を通らなければならなかつた。然るに、敗れた早稲田側の選手達がいつまでも其の場を去らぬので、勝つた明治側も其の側を通るのに忍びず、暫く待つてゐる様子であつたが、餘り晩くなるので止むなく歸りかけた。早稲田選手の控席に近づいて來た明治の選手達には、

少しも勝を誇る風は見えなかつた。そして、いよいよ控席の前に來ると、皆申合せたやうに帽子を取つて敬意を表した。早稻田の選手達も急いで立上つて、一齊に帽子を取つて禮を返したが、此の時、早稻田の選手達の目には一杯涙が湛へられて居つた。之は自分を負かした敵に對して出た悔し涙ではなくて、自分達の先輩が残した勝利の歴史に對して済まぬといふ無念の涙であつた。其の證據には、之と相對した明治の選手達も、此の涙を見ると皆一齊に貰ひ泣きをした。今まで必勝を期して戦つて居つた敵味方が、相對して涙を浮べて黙然として立つた光景は、實に美しい劇的場面であつた。

第十一章 忍耐力

主眼

凡べて成功不成功は其の天才の如何によるよりも、忍耐力の如何に存するものであることを教へ、如何にして此の精神を養ふべきかについて考察させる。

取扱

- (一) 日本人が他國人に比して持久の精神に乏しいといはれてゐる事實、其の原因及び之が救濟の方法等について考へさせる。
- (二) 中等學校に進む程の力ある者は、誰も偉人となる資格の十分なこと、身體虛弱の者も、成績の思はしからざる者も、持久の精神を以て努めて止まざれば必ず優れたる人となり得べきことを信するまでに指導したい。
- (三) 忍耐力を發揮した實例として、教師も其の経験を話し、生徒にも發表させて、獎勵指導するのもよいと思ふ。

解説

(一) 「マラソンの興味」之は我が長距離競技界の香宿金栗四三氏の談話によるものである。

きなり。) 急ぐべからず。(怠らず行かば千里の果も見ん、牛の歩のよし遅くとも。) 不自由を常と思へば不足なし。(三度食ふ飯さへ剛し柔し、思ふまゝにはならぬ世の中。) 心に望起らば困窮したる時を思ひ出すべし。(上見れば思うても無き我なれど、我より下の人もこそあれ。) 堪忍は無事長久の基。(一生の守本尊誰ありて、堪忍佛と知る人はなし。) 怒は敵と思へ。(奥山の杉のむら立ともすれば、己が身よりぞ火を出しける。) 勝つことばかり知つて負くることを知らざれば害其の身に至る。(負けて勝つ譬を知れや頸引の勝ちたる方の倒れるを見て。) 己を責めて人を責むるな。(人の過を尤めな言ひそ我過を尤めて見れば暇なき身を。) 及ばざるは過ぎたるよりまされり。(言ひやせまし言はでやあらんと思ふこと言はぬは言ふにまさるなりけり。)

(三) 「愚公が山」

諸君、列子が書を見給へりや。「愚公といひし人ありけるが、家居近く山のありしを厭ひて、わきへ移さんとて、日々に子供引き具し出でつゝ、手づから未耜を執りて、一簗づつ毀ちとりけるを、智叟といひし人之を見て、『斯く大いなる山を、僅かなる人の力にて毀てばとて、毀ち盡さるべきか。』と其の愚さを笑ひければ、愚公聞きて、『我が代より毀ちそめて、我が子の代にも繼ぎて毀ち、我が孫の代にも、又其の子の代にも繼いで毀ちなば、終にはわきへ移さぬ事やあるべき。』と言へば、愈々笑ひけり。』となん記し置きける。固より寓言なれば、此の人あるには

(二) 「或る競走の選手」之は大正三四年頃、我が中距離競技界の覇者として、極東競技大會等に活躍し、特にマニラに於て名を挙げた多久儀四郎氏のことを述べたのである。尙我が國最初のデヴィスカップ戦選手として有名な熊谷一彌氏も、決して庭球の天才といふ程の人ではなく、全く忍耐力によつて其の大をなした人であるといふ。

資料

(一) 訓言

- とる棹の心長くも漕ぎよせむ蘆間の小舟さはりありとも。(明治天皇御製)
- 蝸牛そろ／＼登れ富士の山。(小林一茶)
- 勝利はよく忍ぶ者の手に歸する。(ナポレオン)
- 大きな事業は大きな準備を要する。(ヘリオド拉斯)
- 忍耐は運命に勝つ。(カムベル)
- 人の一生は重荷を負うて遠き路を行くが如し。急ぐべからず。(徳川家康)
- 小水常に流るゝときは則ちよく石を穿つ。(遺教經)

(二) 「東照宮遺誠附解釋歌」

人の一生は重荷を負うて遠き道を行くが如し。(世の中はたゞに座頭の丸木橋、渡る心で渡るべ

あらねども、愚公がいふやうなる事は、世に愚なりといへば、愚公と名づけ、智叟がいふやうなる事は、世に智なりといへば、智叟と名づけたるならし。凡そ天下の事、愚公の心ならば、遅くも一たびは成就すべし。然るに世に智ありと稱するほどの人は、大かた智叟が心にて、愚公が山を移すやうの事を聞きては、其の愚を笑ふほどに、何事も其の功を成就せぬなるべし。然れば世の所謂愚は反つて智なり、世の所謂智は反つて愚なり。(室鳩集、駿臺雜話)

(四)「忍耐力」

我等はよしや其の事を遺り損じても、又其の事で儲けることがなくとも、國家の爲になることなら、どしきやつて見るべきである。自己を犠牲としても、國家將來の爲、社會人類の爲に働く覺悟がなければならぬ。之が事業を爲す祕訣であると私は信する。苟くも自分が犠牲となる以上は、少くとも一つの精神を將來に遺すことになるから、尾となつて枯れてもよいから、何か一つ凛乎たる精神を遺して置けば、其の人が死んでも同志の人が必要それを繼いでくれるから、いつかは成功しないことはないのである。此の堅い決心がなくて、たゞ空々漠々有耶無耶の間に一生を送る者は、人間として此の上もない恥ではないか。元來我が日本人には、斯くの如き氣永い忍耐力を以て熱心に實行を續けるといふ精神が缺けてゐる。けれども、歐米人は皆此の精神で各自の事業を遂行する。之彼に事業が幾らでも出來て我に事業の出來ない所以であ

る。そこで、今までのことは仕方もないが、今後事業界に身を投ぜんとする青年中、十人に一人でもよいから、斯の如き精神を以て志を立てる人物が出て貰ひたいものである。(森村市左衛門、獨立自營)

(五)「成功の理由」アメリカで新鋼鐵王と稱せられる實業家シユワップは、自分の成功の理由について、左のやうに語つた。

私が一週二弗半の小僧から一年八十萬弗の俸給を受ける身分になつたことについて、いろいろと尋ねられる方が澤山あるが、併し私は之に對して十分なお答をすることは出來ない。有體に言へば、「それはどうも私には分りません。」と答へるより外はない。

併し人が運がよいとか僥倖を得たとかいふことを成功の基であると思ふのは、全然間違つてゐる。運が悪かつた爲に失敗したと思つてゐる人に聞いて見ると、人の成功には必ず或る機微があつて、其の機微を捉へ得た者は成功し、捉へ得なかつた者は失敗するものであることが分る。そして私は其の機微とは、即ちどんな辛い事でも必ずなし遂げるといふ意氣込であると信する。富貴な人の子は一體に餘り暢氣過ぎていけないと思ふ。發展しようといふ意氣込もなければ、自分の得たものを踏臺として一步々々進んで行かうといふ辛抱もない。何でも世の中の事は、自分の腕で働いて、段々に仕上げてこそ價値が附くのである。私は幸にも

貧家に生れたので、幼少の時から十分に苦學もし、それを辛抱もしたので、克己の修養を積むことが出來た。此の經驗は千金にも換へ難い寶である。此の寶を持つてゐたればこそ、今日の成功も得られたのである。私は此の尊い經驗を忘れて、無益の贅澤をしたり。つまらない虚榮を張りたいとは思はない。かやうな眞似は實に私の土臺を打毀するものである。

第十二章 忠 實

主 眼

忠實又は眞面目な態度の缺乏は、現代日本人の有する弊風中の最も大なるものであると思はれる。本章に於ては、生徒をして斯かる弊風に陥らしめないやうに指導し、殊に投機的傾向の戒むべきことを銘記せしめようとする。

取 报

(一) 武士道の精神が忠實を重んずる點を十分に了解せしめる。
 (二) 自分の態度に投機的傾向なきかを徹底的に反省せしめる。
 (三) 現代社會生活の不忠實なる事實、自分の今までの行爲に於ける不忠實の事業について考察反省せしめる。

解 説

(一) 「安田善次郎」加賀の人、二十歳の時江戸に上り、苦心の末兩替店を開く。勤勉刻苦の功表はれ、家業次第に榮え、明治三年仙臺藩會計用達となつて以來、金融界に成功、多くの銀行・會社を創立し、財界に貢獻する所大であつた。大正十年兎漢の爲に斃れた。年八十四。其の安

田銀行は明治十三年資本金二十萬圓を以て創立されたものであるが、大正十三年には資本金一億五千萬圓となり、支店百三十五を數ふるに至つてゐる。

(二) 「ヂスレリー」 Benjamin Disraeli, (1804—1881) 英國の政治家且小説家、殆ど正則の教育を受けなかつたが、資性文才に富み、多くの小説を著して文名を天下に馳せた。後志を政治に傾け、選舉毎に候補者となり、一八三七年其の志を遂げ、青年イギリス黨の一領袖となり。遂に保守黨の總理となつて、以て其の歿時に至つた。

資料

(一) 「ニュートンの卵」 或る日ニュートンは例の如く書齋に閉籠つて研究に没頭し、食事のこと等は全く忘れてゐた。そこに女中が晝食を運んで来て、「鍋を火にかけて置きますから、よい時分に卵を入れて下さい。そして温い所を召し上のやうに。」と言ふと、ニュートンは委細承知したといふ風に、「よし、よし。」と言つて、なほ頻りと考へ續けてゐる様子であつた。時經て女中が何氣なく書齋に入つて見ると、晝食は全部もとのまゝで、其の上、鍋の中ではニュートンの机の上にあつた時計がくた／＼と煮えかへつてゐた。

(二) 「高鳳の竿」 高鳳は支那の後漢の頃の學者であつた。一日、彼の妻は庭に麥を干してゐたが、之から田に行くといふので、「雞が來たら逐つて下さい。」と夫に頼んだ。高鳳は一本の竿を手に

して、雞が來たら逐ふ積りでゐたが、讀書の興味に惹かれて、麥のことは全く忘れてしまひ、一度も竿を動かさなかつた。其の中に天が俄に曇つて、夕立が降つて來た。麥が雨に流されてゐるのも知らずに、彼は竿を持ったまゝで讀書してゐた。田から急いで歸つて來た妻に叱られて、彼は始めてそれと知つて、「や、之はどうしたことだ。」

(三) 「勝安房の寫本」 勝安房が蘭學に志した頃、或る日、とある書肆の店頭に飾つてある新刊の兵書を見出した。何氣なく之を手に取つて見ると、實に得難い珍本である。そして其の價を聞くと五十金だといふ。安房は何とかして之を手に入れたいものだと思つて、それから多方奔走し、前後十數日を費して漸く五十金を調へ、急いで其の書肆に赴いて尋ねて見ると、其の兵書は既に他人が買つて行つた後であるといふことであつた。之を聞くや、安房は落膽自失して、暫くは何の言葉も出す、たゞ茫然と店頭に立つてゐたが、やがて我に返つて其の買主といふ人の名を聞くと、四谷大番町の何の某であるといふ。安房は深く心に決するものの如く、其の足ですぐ其の何某の家を訪ね、委しく自分の事情を訴へて例の兵書を是非譲つて貰ひたいと申入れた。併しそれは其の人にも必要な書物であつたと見えて、どうしても安房の願を聽いてくれぬ。そこで、安房はそれならば借覽させていたゞきたいといつたが、それも許されなかつた。それでも安房は屈せず、則ち辭を改めて、「然らば、晝間は足下に御入用であらうが、夜間は強

ひて御用もあるまいから、余は足下が用ひられぬ時、即ち足下が寝につかれた後に於て借覽の榮を得たい。」と願ひ出た。すると、其の人も遂に安房の熱心に感じて、「如何にも四つ時(十時)を過ぎたなら足下に提供しよう。併し一步でも戸外に携へ出ることは許さぬ。」と言つて、とにかく安房の請を容れてくれた。

安房は其の夜から四谷の某の家に赴いて、専心それを手寫した。當時安房の家は本所の錦糸堀にあつたので、四谷の某の家までは其の間一里餘もあつたが、安房は如何なる暴風暗夜も厭はず、其の時刻さへも違へず、刻苦精勵、半歳を経て遂に一巻を寫し終つた。

そこで、某に對して厚く其の情誼を謝し、且二三の不審の點を擧げて之を質したが、某は愕然として、「余には贋寫の勞もないのに、まだ全部を読み終へてゐることとは實に慚愧の至である。野人にして玉を抱いてゐるとして何の益があらう。願はくば此の書物を足下に呈上するから、余の微意を汲んで快く受納されたい。」と言つた。安房は固く之を辭退したが、某は更に言葉を重ねて熱心にいつたので、安房も折角の好意を無にしては申譯がないと考へて之を受け、寫本と共に珍藏したといふ。

第十三章 努力

主眼

努力の價値を知らしめ、人生の眞の興味はそれ／＼の責任を負うて、之が貫徹に努力することにある所以を覺らしめ、其の實行を指導する。

取扱

(一) 第十一章以來忍耐・忠實・努力と相似た意味の章が續き、此の三つは其の内容に於て重複する所もあるが、併しこれが其の本務を完うするのに、先づ必要なのは之等の徳であつて、此の機會に於て、生徒に對し忠實業に服する精神を十二分に會得せしめたいと思ひ、特に斯かる排列としたので、此の三章は特に其の積りで取扱はれたい。

(二) 努力と成功とについて生徒各自の経験を述べさせ、教師も自分の経験を話して聞かせるやうにしたい。凡べて教師の経験は、生徒は非常な興味を以て之を迎へるものである。

(三) 投機的事業の非なることについては殊に十分に注意したい。

解説

(一) 賴山陽の「雲耶山耶」の原詩は、「睡驚船底響寒潮、天草洋中夜繫櫓、太白一星光似月、波

間照見巨魚跳。」であつて、之を改刪した最後の詩は、「雲耶山耶吳耶越、水天髪髪青一髮、萬里泊舟天草洋、烟橫蓬窓日漸沒、瞥見大魚躍波間、太白當船明似月。」である。

(二)「古賀穀堂」佐賀藩の儒者、名は壽、字は溥卿。穀堂は其の號、又幼にして聰明、父精里に業を受けた。穀堂年二十餘で、始めて江戸に學んだ。當時柴野栗山・尾藤二洲二博士及び大阪の中井竹山、安藝の賴春水等の諸先輩は、世に大儒といはれたが、穀堂は其の間に周旋して、漸く重んぜられた。江戸に住した。天保七年歿、年五十九。

(三)「自彊不息」彊は健で、強に同じい。易の乾卦に、「天行健、君子以自彊不息。」とあり、天が運行して息はないのは、至健でなければ出來ないことである。即ち自ら彊めて善をなして息はないのをいふ。

資料

- (一)成功の祕訣を知る必要はない。なすべき一々の瑣事に全力を傾注するだけが彼を成功に導くであらう。(ワナメーカー)
- (二)人は名譽を得る前に先づ苦痛を受けなければならぬ。(ソロモン)
- (三)憂きこととのなほこの上につもれかし、限りある身のちからためさん。(熊澤蕃山)
- (四)謂我才子未悉我者也。謂我能刻苦者、眞知我也。(賴山陽)

(五)「努力の功」

今の人或は學に志し或は藝に志す者、一旦憤を發し晝夜を分たず勉め勵むと雖も、已に一月を経半月を過ぎ、怠る心早く生じ、吾が勉めいたらすとは言はで、性質の過に諉す。馬は速しとて朝暫く走りて止まんに、いかでか牛の終日ありかんに及ぶべき。今日やます明日やます今年やまず明年やます、而して其の驗あり。人一生の力を其の道に用ふるさへ、なほ其の奥義に至るは易からず。況や我が一月半月乃至一年半年のつとめを以て、他人一生の功に比せんとす。思はざるの甚だしきなり。昔李白書を匡山に讀む。漸く倦みて他行せし時、道にして老人の石に當て斧を磨るに逢ふ。是を問へば、「針となすべしとする。」と言ひけるに感じて、勉めて書をよみ、終に其の名をなせり。小野道風は本朝名譽の能書なり。若かりし時、手を學べども進まざる事をいとひ、後園に立ちて休らひけるに、蛙の泉水のほとりの枝垂れたる柳にとび上らんとしけれども届かざりけるが、次第々々に高くとんで、後には終に柳の枝にうつりけり。道風之より藝の勉むるにある事を知り、學んでやます、其の名世に高くなりぬ。(三浦梅園、梅園叢書)

(六)「ライブニツの勉學」ゴットフリード、ライブニツは、一六四六年ドイツのライブニツヒに生れた。彼の父はゲッティンゲン大學の教授であつたが、彼は小さい時から父の書齋に入つて書を讀むことが好きで、十二三の頃には、既に文學・歴史・哲學等に於てひとかどの學者とな

つた。彼がアルトドルフ大學で法學博士の學位を受けたのは二十歳の時で、博覽強記の彼は、専門とする法學・哲學の外、史學・數學・物理學等にも長じ、又實務の才幹もあつて、政治に參與し外交の任に當つて、頗る名聲があつた。かうして彼が七十年の生涯は全く學問と業務の爲に捧げられ、遂に結婚の期を逸して、終生妻を娶らずに終つた。彼が學問の上に、殊に哲學の上に遺した功績は實に偉大であるが、其の功績は決して彼の天才ばかりによつて擧げられたのでではなく、結婚の期を逸する程に熱烈であつた彼の好學心と不斷の努力との結果であることはいふまでもない。

第十四章 勤勞の德

主眼

眞の勤勞の精神、即ち「自分は人の本分として働く」といふ精神を養ふことを主眼とする。

取扱

- (一) 「儲ける」といふことは、「正當の利得を得る」といふ意味に於てのみ許されることであつて、投機的の利得は道徳的に見ても功利的に見ても罪惡であり、或は無意義であることを十分に覺らせたい。
- (二) 真の景氣は國民の勤勞する所にのみ來ることを、特に納得させるやうにしたい。
- (三) 惰惰と浪費とが常に相伴ふものであることを知らしめ、生徒として此の悪風に陥ることがないやうに、十分に注意せしめる。
- (四) 生徒各自につき、働くことに對して實利的傾向に過ぐることなきかを反省させる。

解説

(一) 「二宮翁夜話」福住正兄著。正兄は神奈川縣箱根湯本の温泉の主人で、蛙園と號した。明治二十五年歿、年六十九、二宮尊徳の高弟。此の書は尊徳の語つた所を書き綴つたものである。

嗚呼絃絹に包まれて
薄き禮襷は纏ふとも
御匂ふ蟲の賤が身に
酒か涙か歎息か

活きて起つこそをかしけれ
迷か夢か皆あらず

野に出でよ野に出でよ
稻の穂は黄に實りたり
草鞋疾く結へ鎌も執れ

風に嘶く馬も遣れ
さながら土に繋がるゝ
重き鎖を解きいでて

いとゞ暗きに住む鬼の
笞の責をいでむ時
口には朝の息を吹き

骨には若き血を纏ひ
胸に驕慢手に力

霜葉を履みて疾く來れ
野に出でよ野に出でよ
稻の穂は黄に實りたり
草鞋疾く結へ鎌も執れ

風に嘶く馬も遣れ

商人になるには、第一、地理と人情とを知ることが必要であるから、先づ玩具の卸商の所に住み込んだ。大きな籠を天秤棒でかついで賣つて歩くので、こゝに奉公してゐることが三年、そ

に驕慢手に力 霜葉を履みて疾く來れ
野に出でよ野に出でよ 稲の穂は黃に實りたり
草鞋疾く結へ鎌も執れ 風に嘶く馬も遣れ (鳥崎藤村、藤村詩集)

資料

(一) おのがじしつとめを終へしのちにこそ花のかげには立つべかりけれ。 (明治天皇御製)

勞働(雜誌)朝

朝は再び此に在り 朝はわれ等と共に在り
埋れよ眠行けよ夢 隠れよさらば小夜嵐
諸羽打ち振る雞は 咽喉の笛を吹き鳴らし
今日の命の戰鬪たかひの よそほひせよと叫ぶかな
野に出でよ野に出でよ 稲の穂は黄に實りたり
草鞋疾く結ゆへ鎌も執れ 風に嘶く馬も遣れ
雲に鞭うつ空の日は 語らす言はず聲無きも
人を勵ます其の音は 野山に谷に溢れたり。
流るゝ汗と脂との 落つるやいづこ彼の野邊に
名も無き賤のものゝふを 來りて護れ軍神いくさがみ
野に出でよ野に出でよ 稲の穂は黄に實りたり
草鞋疾く結へ鎌も執れ 風に嘶く馬も遣れ

れから海苔問屋に奉公して、こゝに勤むること又三年、秀吉が信長に仕へるまでは七年間修業したが、予は六箇年の修業を積んで、いよ／＼獨立して商賣を始めた。秀吉が草履を懷中に入れて温めて主人に仕へたといふ赤心に感じてゐるから、玩具屋でも海苔屋でも常に此の心を以て働いた。例へば、どちらも大きな店で人の出入が激しい。土間にはいつも履物が澤山あつて亂雜になつてゐる。外の小僧はいひつけられゝば濫々それを直すが、予はどんな忙がしい時でも、ちゃんとそれを直して置く。用事があつて外に出掛ける時は、ちよつと直して出る。歸つて見ると又亂雜になつてゐるから、又直ぐそれを直す。小僧のでも番頭のでも皆一様に揃へて置く。紙屑とか布の切端とかが落ちてゐると、其のまゝ打棄てて置かないで、ちゃんと揃へて紙屑籠に入れる。萬事かやうな工合に真心を以て働いたから、主人から大變目をつけられて、暇を取る時にはなか／＼主人が承知しない位であつた。

いよ／＼六箇年の修業を積んで、人形町通りに店を開いた時には、資本が二十五兩、間口二間奥行五間半で、家賃は今の金で六十二錢五厘、隨分廉いものであつた。年季小僧一人に雇婆さんを置いたが、予は毎朝四時頃起きて、先づ向三軒兩隣の前を掃いて、水を撒いて家に這入る、水を汲み籠の下を焚きつけて、それから雇婆さんや小僧を起す。かういふ風で勉強したから、世間の氣受けもよく、店も繁昌する。ます／＼一心不亂になつて働いた。買ひに來たお客に向

つて、「開店の祝に景物を差上げる代りに元値同様に致しますから、どうぞお知合に御吹聴下さい。」と只管頼んだ。そして品物を賣るにも、澤山ある中から良い品を擇つて渡すやうにしたから、餘程評判になつた、「彼處へ妙な男が店を出した。年は若いがなか／＼勉強する。」と言つて、京橋や八丁堀、鐵砲洲の方からまで來るやうになつた。遠方から來た人を見ると、「貴方はどちらからいらつしやいました。」と聞く。「私は鐵砲洲から來ました。」と言へば、「それはお近くに立派な店が澤山ありますのに、わざ／＼いらして下さるといふのは誠に辱ない、其の代り品物は十分廉くしますから。」と言ふやうに、一所懸命勉強したから、非常な大繁昌で、三月開店したのが其の年の暮には諸雜費を差引いて六十八兩の純益があつた。かうなるとます／＼面白いから、ます／＼勉強する。店はだん／＼繁昌するといふ有様であつたが、爾來此の目的と方針とは毫も變更せず、すつとやつて今日の所まで來てゐる。予は固より秀吉の如き才能がある譯ではなく、智略がある譯ではなく、極めて平々凡々の性質の者であるが、たゞ千里の行も一步より進むといふ金言を守つて、専ら赤心を以て事に當ることに於ては、一途に秀吉を學んだ。予が今日の所までやつて來た所以は、此の外にはない。(安田善次郎)

第十五章 儉素の徳

主眼

勤勞と全く姉妹關係にある儉素の徳について其の必要を知らしめ、又之に對する注意事項を考察せしめる。

取扱

- (一) 儉素の徳無き者は如何に思ふまゝに浪費しても決して自ら慰め得るものにあらず、之に反して此の徳ある人は、身分相應の生活の間に無上の幸福を味はひつゝ事業にも精出し得るものであることを覺らせる。
- (二) 貯蓄の必要とその方法について了解せしめる。
- (三) 此の邊の教材は凡べて戊申詔書を中心としたものであるから、最後に於て必ず之に歸着せしめ、明治天皇の大御心に對へ奉る考へを持たせるやうにしたい。

解説

(一) 「酒の煙草」之は未成年者にとつては、種々の方面から見て、特に其の害が多いので、我が國では禁止の法律が定められてゐる。今、次に其の要條を掲げる。

未成年者喫煙禁止法抄

第一條 未成年者ハ煙草ヲ喫スルコトヲ得ス

第二條 前條ニ違反シタル者アルトキハ行政ノ處分ヲ以テ喫煙ノ爲ニ所持スル煙草及器具ヲ没収ス

第三條 未成年者ニ對シテ親權ヲ行フ者情ヲ知リテ其ノ喫煙ヲ制止セサルトキハ一圓以下ノ料金ヲ科料ニ處ス

親權ヲ行フ者ニ代リテ未成年者ヲ監督スル者亦前項ニ依リテ處斷ス

未成年者飲酒禁止法抄

第一條 未成年者ハ酒類ヲ飲用スルコトヲ得ス

未成年者ニ對シテ親權ヲ行フ者若ハ親權者ニ代リテ之ヲ監督スル者未成年者ノ飲酒ヲ知リタルトキハ之ヲ制止スヘシ

營業者ニシテ其ノ業態上酒類ヲ販賣又ハ供與スル者ハ未成年者ノ飲用ニ供スルコトヲ知リテ酒類ヲ販賣又ハ供與スルコトヲ得ス

第二條 未成年者カ其ノ飲用ニ供スル目的ヲ以テ所有又ハ所持スル酒類及其ノ器具ハ行政ノ處分ヲ以テ之ヲ沒收シ又ハ廢棄其ノ他ノ必要ナル處置ヲ爲サシムルコトヲ得

第三條 第一條第二項、第三項ノ規定ニ違反シタル者ハ科料ニ處ス

〔資料〕

(一) 「生涯酒を口にするな」ナボレオン時代の話である。大演習が終つて、慰勞の酒宴が開かれた時、鼓手を勤めてゐた一少年が將校達の給仕をした。一人の大將は其の少年にもコップをやつて、鼓手としての功を賞した。然るに、少年は酒は嫌だからといつて辭退した。すると、もう相當に酔つてゐた大將は、意地になつて無理にも飲ませようとする。少年も意地を張つて、どうしても飲まない。今度は副將が、大將の命令に服しない者は、軍隊に置いてやらぬぞ。」と、言葉を荒くして叱つた。之を聞いた少年は急に容を正して、「私は入隊以來久しい間、まだ一度も軍務上で上官の命令に背いたことはありません。併し酒を飲むことは兵士の務ではあります。私に身を減しました。『生涯酒を口にするな。』之は入營の折に母が私に與へた訓戒であります。私も決して飲まないと神に誓ひました。私はどんなことがあつても、此の誓を破ることは出来ません。」と言つて、はらりと涙を落した。この正義の言葉には、さすがの大將も感服して、却つて自分の無分別を詫びたといふ。

(二) 「勤儉貯蓄の方法」

勤儉貯蓄は如何なる方法に依つて之を實現すべきか。先づ第一に、苟くも學國一致の實を擧げるが爲には、生活の餘裕ある者と雖も、無爲徒食の恥づべき行爲なることを自覺し、進んで業務に服し、勤労を以て社會に奉仕するの氣風を興さなければならぬ。第二に、既に業務を有する者は精勵恪勤、特に能率の増進を計つて優秀なる成果を擧ぐるに努めなければならぬ。殊に生産の業務に從事する者に於ては、製品の改善向上に最善の努力を致さなければならぬ。今や我が國は國際貸借の關係上、外國品の使用は出來得る限り之を抑制しなければならぬ状態にあるから、生産の業に服する者は粗製濫造を戒め、優良なる内地生産品を以て外國品に代へしめ更に進んでは、世界市場に活躍するの覺悟がなければならぬ。第三に、國民は相誠めて奢侈贅澤の抑制に努めなければならぬ。奢侈贅澤の風が、戰時中より漸を逐うて瀰漫したる事は世人の周知する所であるが、試に之を酒並に煙草の消費量に就いて見るに、酒は大正三年には其の消費量四百二十一萬五千二百十六石にして、國民一人當り一斗二升七合となり、大正八年には七百十三萬四千三百十四石にして國民一人當り一斗二升七合となりしも、大正十一年には、稍減したるも、尙六百八十八萬九千百六十一石にして國民一人當り七升九合なりしも、大正八年には其卷煙草の消費量に就いて見るに、大正三年には百七十五億六千七百九十六萬餘本にして、國民一人當り三百二十本なりしも、大正十年には二百三十七億六千八百十三萬餘本にして、國民一

人當り四百二十本に増加して居る。又近年外國製奢侈品の輸入も莫大であつて、其の内、酒類煙草及び寶石のみに就いて見るも、其の輸入額は、大正九年は二千百八十二萬餘圓に達し、大正十二年には一千二百四十五萬餘圓に上つて居る。此等の數字は奢侈の流行を雄辯に證明するものと言ふことを得べく、國民の舉つて反省すべき點である。政府は茲に見る所あり、輸入奢侈品の關稅重課を斷行し、國民精神緊張の一助に資せんとしたのである。若し我が國民が各自一年十圓宛奢侈品の消費を節したなら、茲に直ちに六億の國富を生み出す計算となるのである。第四に、以上述べし所の外、我が國民が日常の社會生活上並に個人生活上に改善すべき點は決して少しあつてはならない。社會生活上に虛禮虚飾の徒に多きことは、我が國の久しきに亘る病弊である。此等は斷然廢すべきである。又個人生活上、規律と節制とを缺くが如きは相共に戒めなければならぬ。時間の不履行、電力・瓦斯・淨水使用の無節制等に因り、我が國民が不用意の間に蒙りつゝある個人的並に社會的損失は實に莫大なるものありと信ぜられる。以上の如くにして生み出したる餘剩貯蓄の方法としては、或は既設の貯蓄機關を利用し、或は新に貯蓄團體を組織する等、便宜の手段を取るべきであるが、此の際殊に懲憲しきたは、近く發行せらるべき震災地の復興並に地方產業の振興を目的とする復興貯蓄債券の購入である。

最後に申すまでもなきことながら、勤儉貯蓄は決して吝嗇を獎勵する意味のものではなく、實に賢明なる努力と賢明なる消費と、賢明なる貯蓄とを意味するものなることは勿論である。故に苟も人間生活に必要若しくは幸福を齎すべき消費である限り、決して其の趣旨に反せざることを御了得ありたいのである。（若槻禮次郎、勤儉獎勵に就いて）

第十六章 能率の増進

主眼

何事業に限らず、凡てを成就するには能率の増進が必要である所以を知らしめ、能率増進の工夫について攻究せしめる。

取扱

- (一) 能率増進の方法については、教科書に説く所が少かつたが、之を宿題として攻究させ、互に發表せしめるやうな方法を取りたい。必ずや生徒は非常な興味を以て此のことを探究するであろう。
- (二) 能率の増進が現在の我が國民に取つて殊に大切である點については、特に力を入れて教授する所があつて欲しい。
- (三) 此の際、能率増進研究の目的の下に工場其の他を參觀せしめることもよからうと思ふ。
- (四) 更に生徒各自に朝と午後との能率の比較、月曜日と土曜日の同じく比較等を考察・實驗せしめたならば、それが科學的研究ではないとしても、彼等を益する所が少くないであらう。

解説

- (一) 「オストワルト」 Wilhelm Ostwald, (1853—) ドイツの科學者・哲學者である。
- (二) 能率に對する教師の研究としては心理學の方面があるが、特に上野陽一氏の「能率の心理」は好参考書であらう。

資料

- (一) 「休養と能率」日本の商店や工場等にも追々定休日を置くやうになりつゝあるのは、まことに喜ばしいことである。所謂能率を擧げるにはどうしても相當に休養を與ふる必要があり、殊に今までの日本のやうに、のべつに人を使ふといふことは人道上の問題である。併し又其の休日を只今のやうに飲食や惰眠其の他のつまらない事に費すのならば、寧ろ定休日はない方がましかも知れぬ。そこで、西洋人が日曜の一日を全く業務を休んで、信仰の爲に費す風習が羨しく思はれて来る。日本の商店では一年中殆ど一日の休日もなく、しかも朝は七八時頃から夜は十二時近くまで店員を働かせてゐるのも、今なほ少くないが、あれで身體の續くのは實に不思議に思はれる位である。いや續くのではない、其の健康は日に月に消耗されてゐるに相違ない。どうかして一日中の就業時間を定め、一箇月中の定休日を定めて、休養の時間を置き、其の時間極めて有效に費すやうな風習を早く我が國にも作りたいものである。
- (二) 「能率の大小」

勞力の能率の大小を來す所以を考へるには、先天的のものと後天的のものとあることを知らなければなりません。先天的のものは其の人に自然に具はるものをおひます。其の人に自然に具はる事柄で能率に大小が生することは、何人も知る所あります。後天的のものは教育制度等で能率に大小を來すものをいひます。

先天的に能率に差を生ずるのは、先づ第一に男女の性であります。第二に身體の強弱であります。第三に心の銳鈍であります。第四に年齢であります。そして之等は別に説明を要しますまい。

後天的の事情も數箇あります。其の主なるものを擧げますと、氣候が適順であるか否かは其の一つであります。氣候の如何によつて能率に差の生ずることは、春夏秋冬、氣候の異なる爲に仕事の出來高に影響することによつても分りませう。又熱帶地の人の能率が低いのによつても分りませう。次には、家庭が平和であるか否かであります。人は家庭の動物であります。家庭が平和であるか否かは、直ちに其の人の能率に影響します。次には、其の人の將來の希望であります。將來其の地位を上げる見込があり、又之を期待して働く場合は能率が高く、之に反する場合は能率が低いものであります。次には、其の人が樂しく其の勞力に服するか否かによつて能率に差が生じます。樂しく其の仕事をなすか否かは、種々の事情で定まることがあります。

が、ともかくも、いや／＼ながらすると、好んでするのとでは、仕事と結果に大なる差が生じます。次には、長く續けて其の仕事をするか否かによつて、能率が違ひます。長く同じ仕事を續けると、心身が其の仕事に適應して熟練の人となり、能率が高くなります。之に反して、一つの仕事を少しやつてはすぐ他の仕事に移るやうでは、其の能率の進まないことは勿論であります。以上は後天的に能率の大小を來す事情の主なものを列舉したのに過ぎませんが、之等は殊に私共の研究を要する所であります。

(三) 「精神的能率増進」

國の富強は國民思想の剛健と産業の發展とに俟たなければならぬ。即ち一方は精神的であり、一方は物質的である。輓近能率問題が擡頭して、上下共に産業の經營に能率の原理を應用しようとしてゐることは、寔に慶ぶべき現象ではあるが、若し能率を單に物質的方面にのみ應用することに追はれて、精神的方面に應用することを閑却するやうなことがあつては、能率の善用とは申されぬ。假令歐米に於ては如何様に能率問題を解釋し利用してゐても、日本人たる余は思ふ。(阪谷芳郎)

(四) 「一定の原則」